

第7回 新しい農村政策の在り方に関する検討会

日 時：令和2年12月18日（金）13:00～15:30

場 所：合同庁舎4号館

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

（1）地域運営組織をめぐる事情

（2）地域運営組織の取組（有識者ヒアリング等）

3 閉 会

【配布資料】

資 料 1 第6回検討会における主な御意見（農林水産省）

資 料 2 地域運営組織をめぐる事情（農林水産省）

資 料 3 田園回帰の時代と持続可能な地域社会

～循環型社会に先着する新たな農村政策に向けて～

（一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所所長 藤山浩氏）

資 料 4－1 集落活動センターの概要について

資 料 4－2 高知県の地域支援企画員制度について

資 料 4－3 集落活動センター連絡協議会について

資 料 4－4 平成23年度高知県集落調査概要版

（高知県庁中山間振興・交通部副部長 前田和彦氏）

資 料 5 一般社団法人三原村集落地域センターやまびこ活動報告

（一般社団法人 三原村集落地域センター やまびこ事務局長 大塚和助氏）

参考資料1 農村における所得と雇用機会の確保に向けた本検討会
における施策の検討対象の整理（農林水産省）

参考資料2 「地域政策の総合化」に向けた府省間等で連携した推
進体制（農林水産省）

第 6 回検討会における主な御意見

令和 2 年12月18日
農村振興局

農村発イノベーションの推進に関する主な御意見

事 項	御意見
(1) 農村発イノベーションの考え方	○ある事業で出たごみがまとまると資源となり、その資源を活用した事業のごみもまた資源化する、という資源循環を地域で連鎖させていくと、事業が多角化していく。(牧氏) ○「農村資源×○○」の○○にはテーマであろうと分野であろうといろいろあるが、テクノロジーの変化を受けて進化するため、一つの分野の掛け合わせをやったから終わりではなく、常に新しいものが生み出される構造。このため、農村発イノベーションは時代の変化に合わせて無限にある。(谷中委員) ○イノベーションには不連続で破壊的なものと持続的なものがあるが、農村発イノベーションとは一体何なのか、整理が必要。人が投入できない、生産設備が投入できないといった課題をどう克服するかというような、持続的なイノベーションも農村部では必要とされているのではないか。(平井委員) ○農業を途中から始める「&農業」がイノベーションにつながる場合があるのではないか。(指出委員) ○農村発イノベーションは、農村における世帯の所得を上げるためのロジックだと認識している。p.17のベン図を考えると、外から入ってきて農村で0から1を生み出す人たちの動きを見ると、「③被用者」から入り、そこから「②自営(非農業)」にスライドするケースが非常に多く、さらに非農業の自営をやりながらだんだん「①自営(農業)」にも手を出し始めるのが実態。一方で、地域の中に住んでいる方のプロセスはまた別のものがおそらくある。世帯の所得を上げて農村を活性化することをベースに、(平井委員の)イノベーション論に変に引っ張られることはなく、その入り方を整理できるとよい。(谷中委員)
(2) 農村発イノベーションへの支援の在り方	○最初から個人でビジネスができる人だけでなく、これから成長していく可能性がある人を採用し、育成していける会社を増やしていく必要があると感じている。(牧氏) ○リスクがありながらもチャレンジできる助成金などの仕組みがあるとよい。能動的なお金の使い方ができる者にお金をあげるべき。(小山氏) ○イノベーターやイノベーター予備軍を発掘して応援するための場づくりが農村発イノベーションを加速すると感じている。地域の大手企業、団体、行政だけでやろうとしてもなかなか場づくりのノウハウがないので、私たちのような非営利団体が間に入りつつ、中央省庁、全国の著名企業・団体などを結びつける場づくりをしていくことが必要。(谷中委員) ○中央省庁の認知が価値となり、イノベーターの活動を加速する。(谷中委員)

	○認知を広げるためのデジタルマーケティングの分野は非常に遅れており、国の応援があるとよい。(谷中委員) ○最初の0から1を生むのは、全体の数パーセントで、この後でテンプレート化できた場合に初めてマスに広がっていくという構造を理解する必要がある。そのため、最初に見奇抜に見えるものも含めて政策の支援対象として見ていくことが重要。(谷中委員) ○非農業の取組から農村に入ってその後農業を始めるパターンが多いが、こうしたプロセスに応じた支援を考えていくことが重要。(図司委員) ○横展開と谷中委員がいうイノベーターとはリンクしないのではないか。(前神委員)
(3) マルチワーク の利点	○中山間地では各事業のボリュームが小さいため、複数の仕事ができるよう会社が計画的に育てることで、年中平均して仕事ができ、一定の給料が稼げるようになる。(牧氏) ○民宿、本屋は今までの売上げから上限が見えてきたため、売上げを上げるよりは、お客さんの満足度を上げることや、農業との兼ね合いで負担を軽減することを考えている。(石川氏) ○日々の活動として、農業は空気を吸うことと一緒に。このほか、新聞配達、アウトドアのガイド、協力隊のサポート会社、不要な杉の伐採・活用など、様々なことをしている。これは、田舎で皆さんがやりたいことを実現させる仕事だと思っている。(小山氏) ○田舎に住むには、1つのことができるのではなく、いろいろなことができることが必要で、いろいろなことを組み合わせた上でそれが生活になっている。1つベースになるものがある、収入にもなっているが趣味でもあるものがあると、田舎生活が楽しくなると思う。(川井委員)
(4) 地域づくり人 材との関係性	○棚田法等、国の制度を使えば地域がうまく回るアイデアはあるが、制度を理解して活用できる人が本当に限られており、実際にできることが少ない。(小山氏) ○制度を熟知しているが生かし切れないという話は、人材育成の話とつなげてほしい。地域づくり支援政策集についても、人材育成のメニューとして考えてほしい。(嶋田委員) ○農村発イノベーションに取り組む際、人材育成と結びつきつつ地方自治体の色々な部署の職員が関わっていくことになると思うが、農政は規制や法制度が複雑で分かりづらいので、「農村ガイド」みたいなものを作って、専門外の職員でも入れる雰囲気を作った方がよい。(前神委員) ○様々な制度を使いこなすための書類作り等の事務作業や、地域おこしでやってきて暮らしている人が農業にも関わられるように教えることなどについて、行政やJAのOBの方たちが活発的に活動している地域は活性化されている。(川井委員)

(5) 関係人口との 関係性	○都会の会社に田舎が利用され、国の交付金などを丸ごと持って行かれて地域に何も残らないということが当たり前のようになっている。(小山氏) ○関係人口が気づかずに田舎を搾取してしまっていることも多い。受け入れた側が本当に嬉しいと感じる関係人口を作っていくことが大事。(小山氏)
(6) 市町村の役割	○役場の方と密接に連携を取りながらやっており、役場の窓口で相談しながら、県、国とも調整することが日常的にある。(牧氏) ○農地を借りるとき等に覚書が必要だとか、賃貸に関し不動産業者を介したほうがいいなど、役場の農業振興課の方や移住担当の方の助言を得ることができた。(石川氏) ○国の交付金を使う事業は、役所の方と二人三脚の形で仕事をしている。(小川氏)
(7) 土地利用の課題	○作物によっては農地取得の下限が大きすぎると感じた。(石川氏) ○株式会社として農地保有は簡単ではない。(牧氏) ○放置されている土地をうまく活用したいが、所有者にたどり着けない場所が大量にあるのが大きな壁。(牧氏) ○先祖代々その土地を守らなければいけない等の個人の理由で、借りたい人が土地を借りられないことがある。(小山氏) ○所有者不明土地特別措置法の仕組みについて、農地を拡充したいときにも使えるように広げられないか。(嶋田委員) ○今回の議論は、いわば「多様な担い手論」。今後の議論は農地制度や、金融とも関わってくる。(小田切座長)
(8) その他	○定住して事業継承できたポイントのうち、内的要因としては、①私たち自身がしっかりどういう生活をしたいか思い描き、理想と現実の間を埋めるために地域や農業のデータを集めたこと、②これまでの営農をそのまま実行したことが挙げられる。(石川氏) ○定住して事業継承できたポイントのうち、外的要因としては、①移住担当者による様々なサポートがあったこと、②就農給付金があったことが挙げられる。(石川氏) ○中山間地域では耕作放棄地が増えている状況にあり、農業の継承が難しい要因としては、①特に果樹は引継ぎのタイミングが難しいこと、②個人農家の経営状態の把握が難しいこと、③技能習得に時間がかかること、④空いている農地や住宅の情報が表に出てこないことが挙げられる。(石川氏) ○消防団に入るとすごく時間を使われるが、地域の若い人たちと密接につながるができる機会になる。若い人とつながることも大事な活動と思っている。(小山氏) ○地域人材は、チームしての組合せが重要。5年ぐらいで力が引き出されることが多く、粘り強く成長を待つことも大事。(牧氏)

	○地域おこし協隊は任期が3年だが、5年ぐらいあった方が、地域で住むコツ、技術を身につけてもっと定住する人が増えるのかもしれないと思った。(川井委員) ○まずは素直に先代のやり方を踏襲することからスタートするのが新規就農の成功の近道だと思う。(川井委員) ○一次産業を事業で扱っていることで保証協会の融資が受けられない。(牧氏) ○農村地域づくりホットラインだけでなく、今日のような場を通じて政策課題の情報を収集する仕掛けもあるといい。(嶋田委員)
--	---

地域運営組織をめぐる事情

令和 2 年12月18日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

目 次

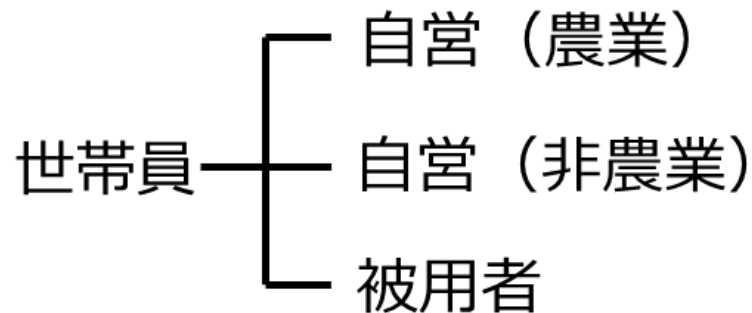
○本検討会における施策検討対象の分類	3
○地域運営組織（RMO）とは	4
○地域運営組織の機能等	5
○地域運営組織（RMO）型の事業体による活用が見込まれる主な法人格の比較	6
○（参考）労働者協同組合法（令和2年法律第78号）の概要	7
○地域運営組織の状況と課題	8
○地域運営組織に関する食料・農業・農村計画での位置付け及び支援策	11
○事例①（集落営農等の活動を地域づくりなどの分野に多角化）	12
○事例②（地域運営組織等の活動を農地の利用及び管理などに拡大）	13
○事例③（地域運営に地域住民以外の者が参画している例）	14
○地域運営組織への各府省の支援制度	15
○地域運営組織に関する農林水産省の支援制度	16
○地域運営組織への地方自治体の支援例	17

本検討会における施策検討対象の分類

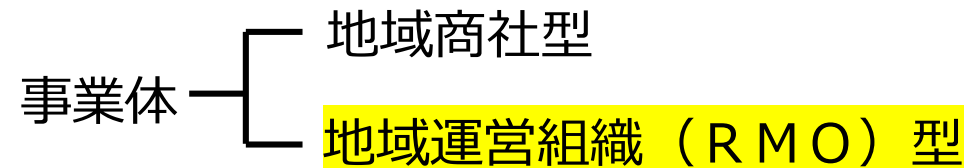
- 農村における所得と雇用機会の確保に向けた施策検討の対象として、「世帯」、「事業体」（法人等）に分類した上で、整理することとしてはどうか。
- 「世帯」に関しては、世帯員について、
 - ① 自営（農業）、② 自営（非農業）、③ 被用者に分類し、世帯全体で十分な所得を得ることを目標として所得向上を目指す各世帯員の支援の在り方を検討することとしてはどうか。
- 「事業体」に関しては、
 - ① 農業経営と他の事業を組み合わせる採算性を有する事業を多角的に展開し、雇用機会を創出する事業体（地域商社型）
 - ② 地域住民にとって必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業も含め、総合的な事業を展開する事業体（地域運営組織（RMO）型）に分類し、それぞれの観点からの支援の在り方を検討することとしてはどうか。

【施策検討対象の分類】

○ 各世帯員の分類

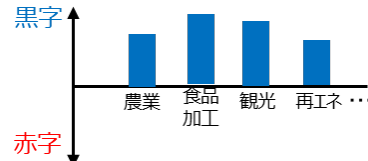


○ 事業体の分類



・地域商社型

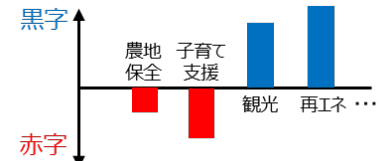
（多角的に展開する事業分野のイメージ）



地域資源を活かし、黒字を生み出す
事業を次々に創出！

・地域運営組織（RMO）型

（多角的に展開する事業分野のイメージ）

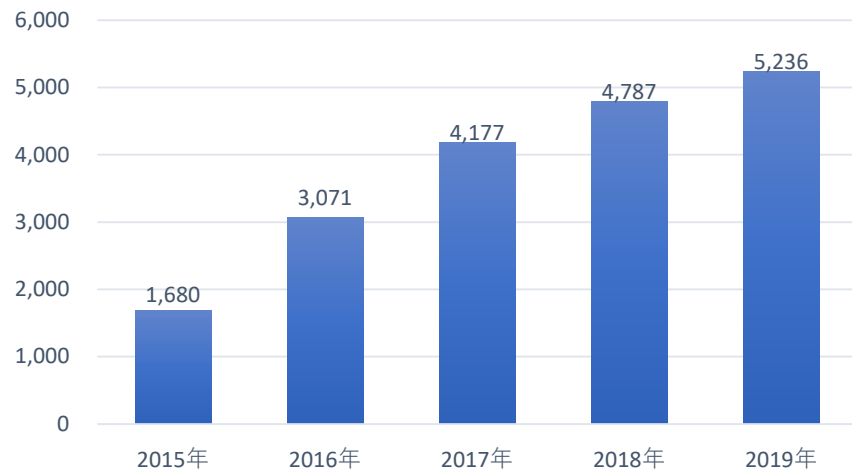


地域住民にとって必要不可欠な
事業も展開！

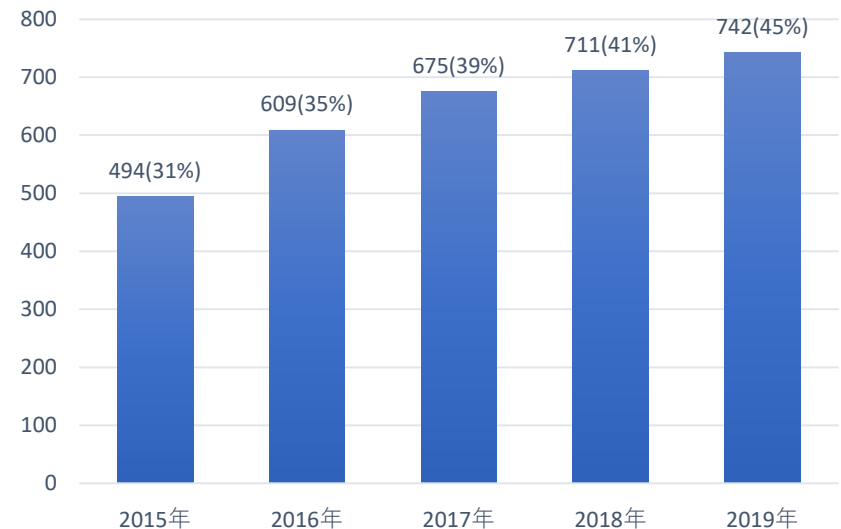
地域運営組織（RMO）とは

- 「地域運営組織」(RMO: Region Management Organization)とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
- 近年、地域運営組織の形成数、形成されている市町村数は、増加している。

地域運営組織の形成数



地域運営組織が形成されている市町村数

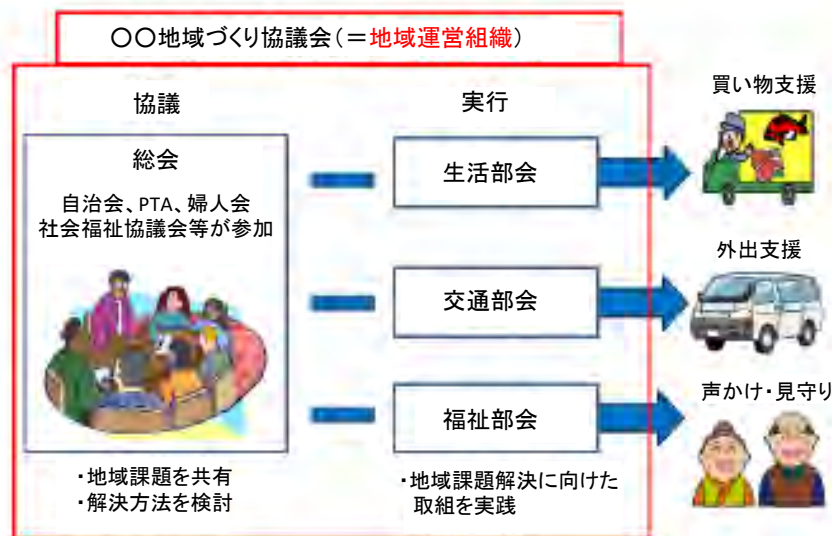


(出典)・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」(2019年10月)
・総務省「地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果」(2020年4月)

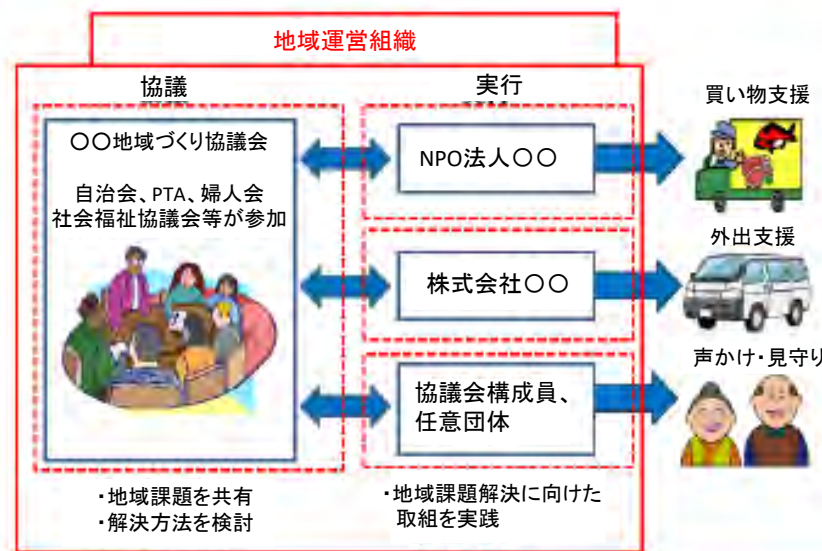
地域運営組織の機能等

- 地域運営組織の機能としては、地域課題を共有して解決方法を検討・決定する「協議機能」、個々の事業の「実行機能」がある。
- 地域運営組織には、協議機能と実行機能を同一の組織が併せ持つ「一体型」、協議機能と実行機能の組織を別々に形成している「分離型」など、地域の実情に応じて様々。
- 一体型と分離型を比較すると、
 - 「一体型」の場合には、地域住民の意思を事業に反映しやすいが、事業のリスクを地域全体に及ぼすおそれがある。
 - 「分離型」の場合には、事業に適した組織形態をとり得る一方で、地域全体の最適性より事業を優先させるおそれがある。（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域の課題解決を目指す地域運営組織ーその量的拡大と質的向上に向けてー最終報告」（2016年））

○一体型のイメージ



○分離型のイメージ



地域運営組織（RMO）型の事業体による活用が見込まれる主な法人格の比較

- 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、多様な法人制度が活用されている。
- なお、今後、新たな法人格である労働者協同組合が地域運営組織として活用されることも想定される。

法人格	認可地縁団体	一般社団法人	NPO法人	認定NPO法人	農業協同組合	労働者協同組合	株式会社	合同会社	農事組合法人
営利の有無	非営利団体						営利団体		
目的事業	地域的な共同活動を行うこと（不動産等の保有（予定含む）が前提）	目的や事業に制約はない（公益・共益・収益事業も可）	特定非営利活動（20 分野）		農業協同組合法に定める範囲の事業	労働者派遣事業等を除き、事業の制限はない	定款で定める事業による営利の追求		農業協同組合法に定める範囲の事業
議決権	1人1票	原則、1社員1票 ^{※1}		1社員1票 ^{※1}	1人1票		出資比率による	1人1票	
設立方法	市町村長が認可	公証人役場での定款認証後に登記して設立（準則主義）	所轄庁の認証後に登記して設立	NPO法人を所轄庁が認定	行政庁の認可後に登記して設立	定款作成後、登記して設立（準則主義）	公証人役場での定款認証後に登記して設立（準則主義）	定款作成後、登記して設立（準則主義）	
剰余金の分配	できない				事業利用分量又は出資額 ^{※2} に応じて配当	事業従事分量に応じて配当	出資額に応じて配当	出資比率によらず定款に従って配当	事業利用分量、事業従事分量又は出資額 ^{※2} に応じて配当
税制	収益事業に係る所得のみに課税	全所得に課税（非営利型法人に該当する場合は、収益事業に係る所得のみに課税）	収益事業に係る所得のみに課税	・収益事業に係る所得のみに課税 ・みなし寄附 ^{※3} あり	全所得に課税				
寄附金控除 ^{※4}	なし			あり	なし				
備考	・設立の登記費用が不要 ・所轄庁への事業報告書等の提出や情報公開の義務がある一方、行政や民間からの補助金・助成金を獲得しやすい								

※1 一般社団法人及びNPO法人は、極端に不平等な場合を除き、定款で社員の議決権について別段の定め（例えば、ある種の社員については議決権を2票とする、など）を置くことは許容されている。ただし、認定NPO法人は、認定基準として1社員1票であることが定められている。

※2 剰余金のうち年7%以内とする制限あり。

※3 収益事業から得た利益を収益事業以外の特定非営利活動事業に使用した場合に、この分を寄附金とみなし、一定の範囲で損金に算入できる制度。結果的に、収益事業に係る法人税が軽減される。

※4 個人が認定NPO法人に寄附した場合に、所得税の計算において、所得控除又は税額控除のいずれかを選択して確定申告を行うことにより、所得税の控除を受けることを可能とする制度。

（出典）地域運営組織の法人化ガイドブック（地域の課題解決を目指す地域運営組織の法人化～進め方と事例～〔2018年6月第2版〕）（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局）を基に、農林水産省で改変

(参考) 労働者協同組合法 (令和2年法律第78号) の概要

法制化の背景

- 持続可能で活力ある地域社会を実現するため、
出資・意見反映・労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利の法人を、簡便に設立できる制度が必要。
- 現行法上、このような法人形態は存在しないため、新たな法人形態を法制化。

労働者協同組合法のポイント

労働者協同組合法(議員立法)が、第202回国会(臨時会)において、成立。

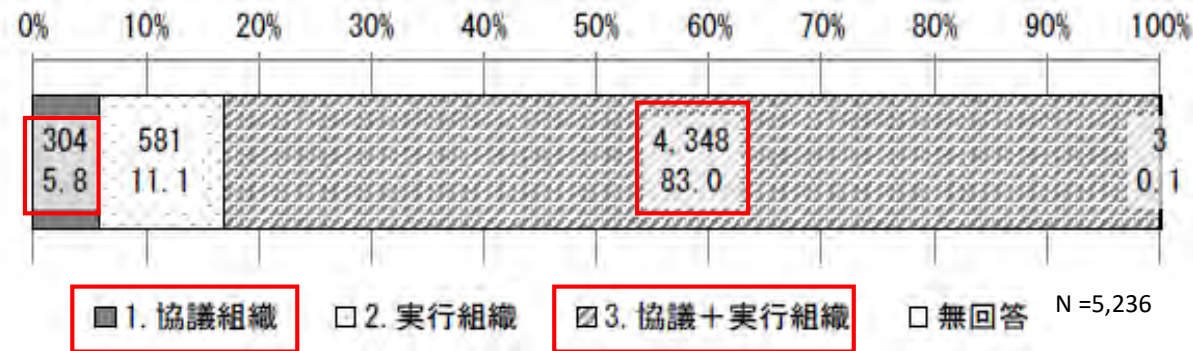
- 組合員は、加入に際し出資をし、組合の事業に従事する者とする。
- 出資配当は、認めない(非営利性)。剰余金の配当は、従事分量による。
- 組合は、組合員と労働契約を締結する(組合による労働法規の遵守)。
- このほか、定款、役員等(理事、監事・組合員監査会)、総会、行政庁による監督、企業組合又はNPO法人からの組織変更等に関する規定を設ける。



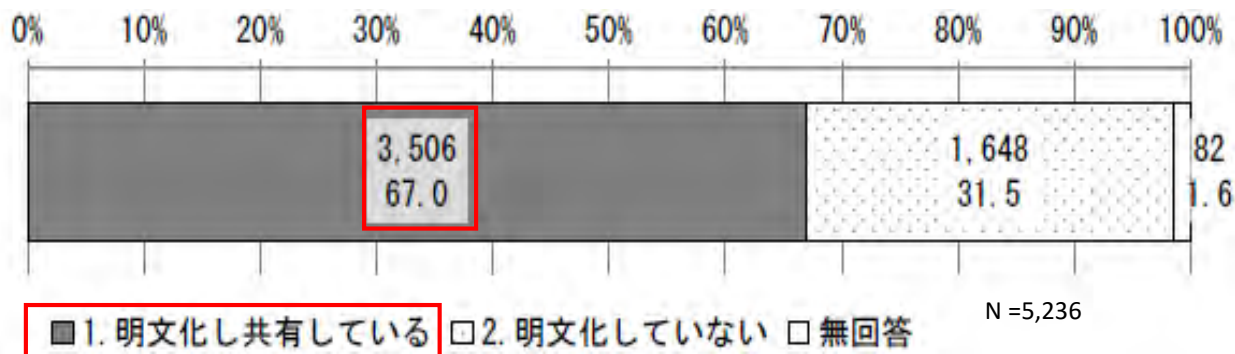
地域運営組織の状況と課題①

- 約9割の地域運営組織が、協議機能を有している。
- 約3分の2の地域運営組織が地域の将来ビジョンを明文化し、共有している。

【(1) 地域運営組織における協議機能と実行機能の有無】



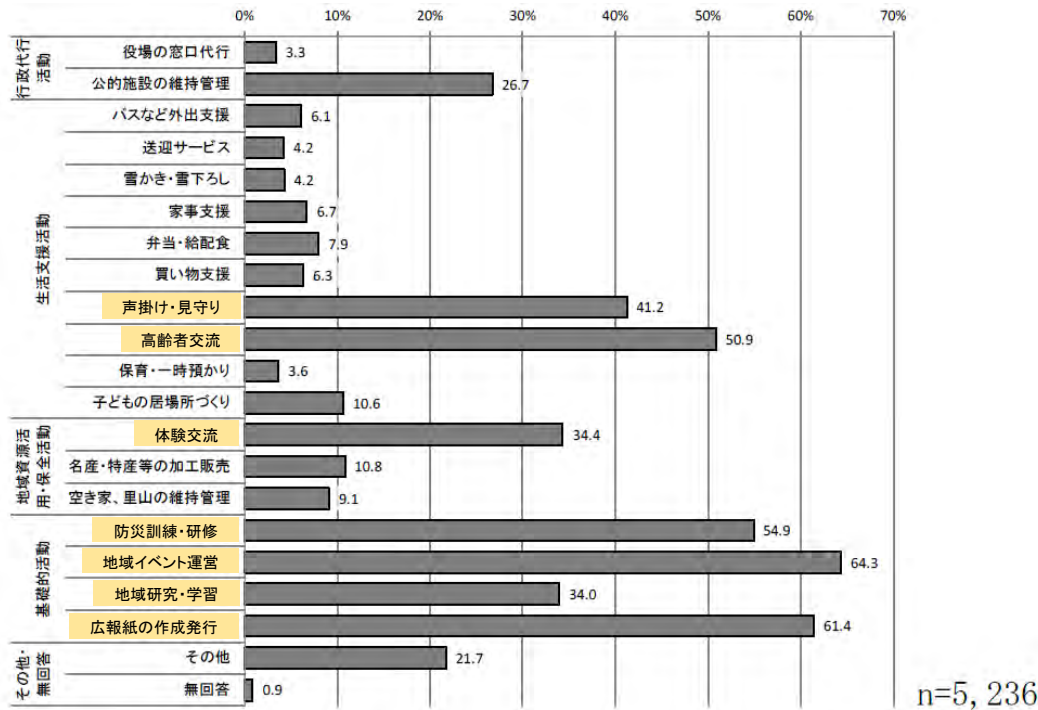
【(2) 地域運営組織における地域の将来ビジョンの明文化】



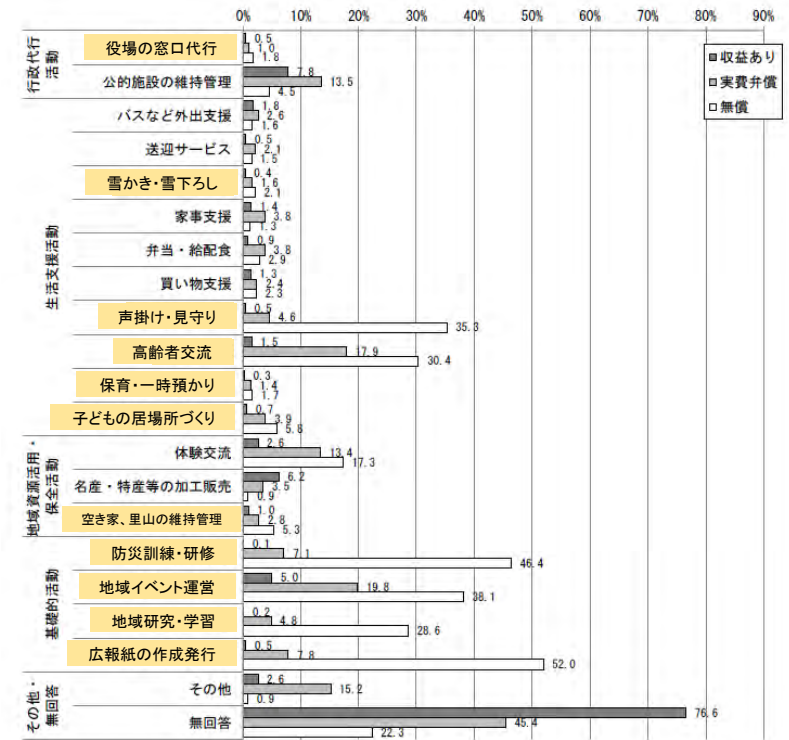
地域運営組織の状況と課題②

- 地域運営組織の活動内容は、基礎的活動だけでなく、行政代行活動、生活支援活動、地域資源活用・保全活動など多岐にわたる。
- 地域運営組織の活動は、無償又は実費弁償で行われているものも少なくない。

【(3) 地域運営組織の活動内容】



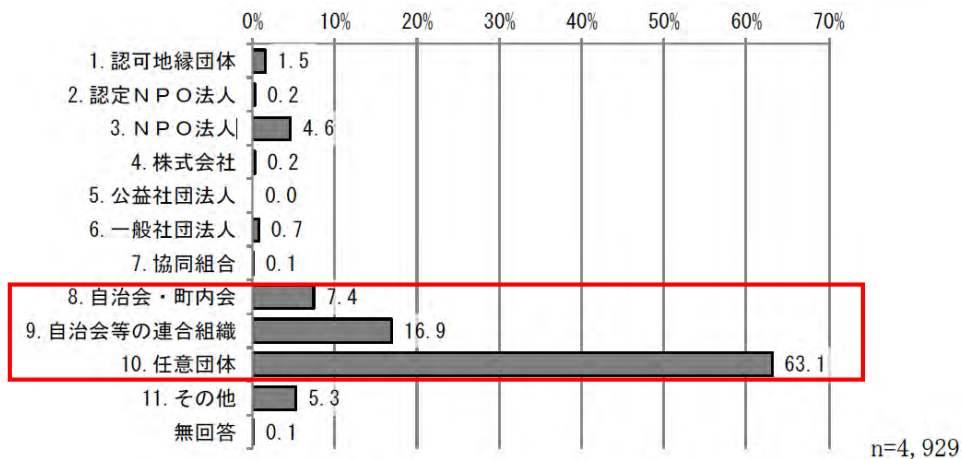
【(4) 地域運営組織の実施事業の収益性】



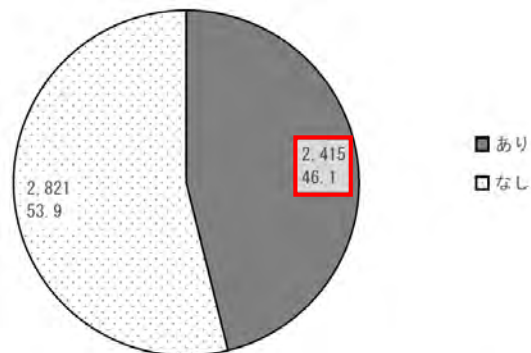
地域運営組織の状況と課題③

- 地域運営組織の組織形態は、法人格を持たない任意団体が9割弱と大多数を占めている。
- 地域運営組織の財源構成として、1位の財源は「市区町村からの補助金等」が約6割と、最も多く挙げられている一方で、5割弱の組織が、生活支援などの自主事業の実施等により収入確保に取り組んでいる。

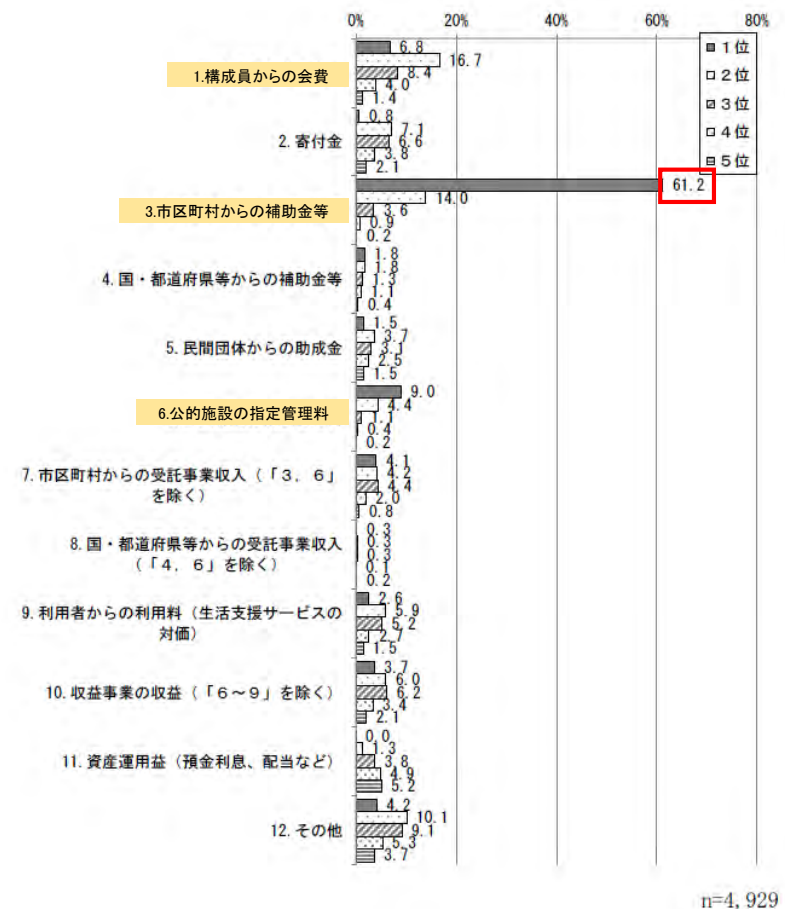
【(6) 地域運営組織の組織形態】



【(8) 収入確保に取り組む地域運営組織の割合】



【(7) 地域運営組織の財源構成】



地域運営組織に関する食料・農業・農村計画での位置付け及び支援策

- 生活サービスの維持・確保、仕事・収入の確保等の地域課題の解決に取り組む地域運営組織等の地域づくり団体の設立等を推進する。
- 体制の構築に当たっては、集落営農等の活動を地域づくりなどの分野に多角化していくことや、地域運営組織等の活動を農地の利用及び管理などに広げていくことに対する支援の在り方を示す。

『食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)』より

【地域運営組織等の地域づくり団体の設立等の推進に向けた対応方針】

組織の立上げ・運営に向けた合意形成フロー

①課題の明確化

↓
〔 営農に関する課題や生活サービスの維持・確保など地域課題を明確化 〕



買い物難民

②課題解決に向けた話し合い

↓
〔 関係者間で、農業支援サービスも含めた対応策を検討 〕



地域の話し合い

③地域づくり団体の設立

↓
〔 関係者合意のもと、農業支援サービスも担う地域づくり団体を設立 〕



団体の設立

④各種サービスの実施

〔 必要に応じて法人化を検討 〕



食品加工支援



デマンド交通支援

活用可能な現行支援制度

○話し合いの場づくり

- ①人・農地プランの実質化
- ②中山間直払交付金（集落戦略の作成）
※R2年度より「集落戦略の作成」を10割単価の要件化
- ③地域活性化対策（活動計画の策定）

2年度に「集落機能強化加算」を新設

今後の取組

○組織の立上げ・運営に関わる人材育成（2020年度）

地域づくり団体の組織の立上げ・運営をコーディネートできる人材を育成するための研修カリキュラムを作成

○優良事例集の作成（2020年度）

地域づくり団体の優良事例集を作成

事例①（集落営農等の活動を地域づくりなどの分野に多角化）

- 愛媛県西予市の地域協同組合無茶々園は、青年農業者による農業活動を出発点とし、現在は、漁業者と連携した漁業振興や地域環境保全、女性が活躍する高齢者への介護事業や配食サービス等の分野に多角化し、雇用の場を創出。
- 農事組合法人で扱えない事業を展開するため、株式会社等の法人を設立するとともに、それぞれの法人を「地域協同組合無茶々園」が事務局として統括しており、協同労働の理念をもとに、社員が意見を出し合いながら事業を運営している。

地域協同組合無茶々園（愛媛県西予市）

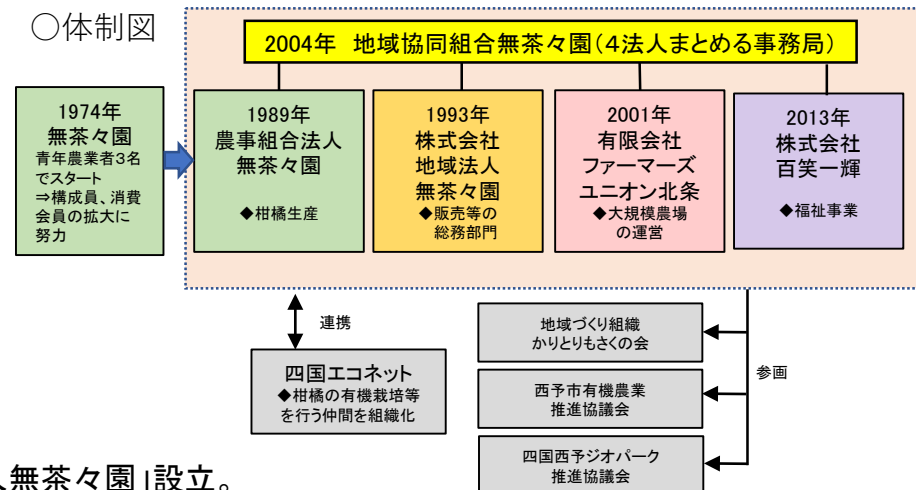
■活動開始の背景

- 1974年（昭和49年）、農薬や肥料を多く使う現代農業に疑問を持った青年農業者3名が、狩江地区において伊予柑の有機栽培を開始。
- 栽培体系を確立し有機栽培を行う仲間の拡大、産直販売等の販路開拓等により、現在の地域協同組合無茶々園の礎を確立。
- 2016年（平成28年）時点で新規雇用者の7割は県外から雇用。（株）百笑一輝を除いた社員は55名で平均年齢は38歳。農事組合法人には、45歳以下の若手農業者を役員に登用し、意見を経営に反映。

■事業体の活動体制の変遷

- 1989年（平成元年）：「農事組合法人無茶々園」へ移行。
 - 1993年（平成5年）：農産物の販売等を行う総務部門を担う「株式会社地域法人無茶々園」設立。
 - 2001年（平成13年）：大規模農場を運営する「有限会社ファーマーズユニオン北条」設立。
 - 2013年（平成25年）：福祉事業に参入するため、「株式会社百笑一輝」を設立
- ※4法人を「地域協同組合無茶々園」（2004年設立）が統括。まとめて「無茶々園」グループと呼ぶ。

○体制図



■主な活動

- 国内有機農業の先駆けとして、柑橘栽培における品質管理の徹底、加工品等のブランド化の取組により規模を拡大し、農業産出額は8億円超。
- 漁業者と連携して、山と海の環境保全活動の実践、真珠や水産物等の加工・販売。
- 女性が活躍する介護事業や配食サービス、段々畑の観光等、雇用を創出。



福祉事業での女性の活躍

事例②（地域運営組織等の活動を農地の利用及び管理などに拡大）

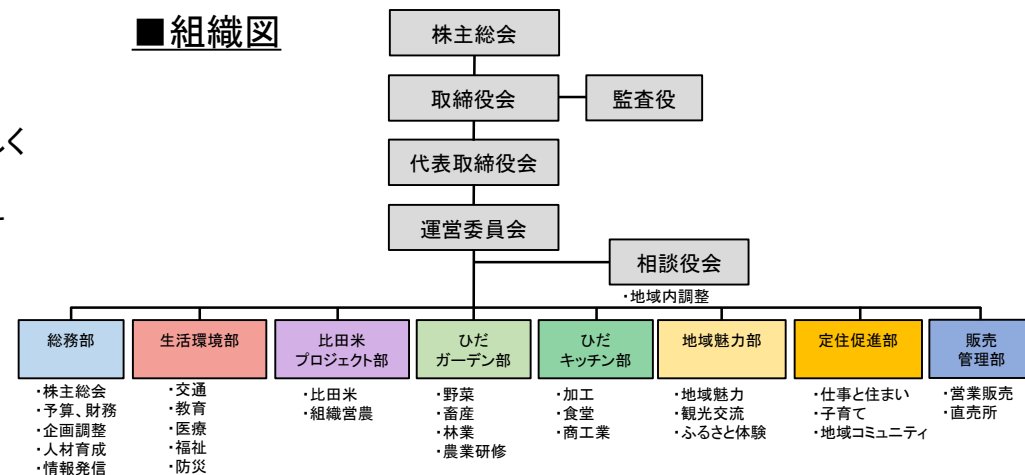
- 高齢化や人口減少が進む島根県安来市比田地区の住民有志が、約1年間をかけてアンケートや世代別ワークショップなどを行い、2016年（平成28年）に、10年後の目指すべき地域像「比田地域ビジョン」を策定するとともに、ビジョンの実現に向けた組織「えーひだカンパニー」を立ち上げ、2017年（平成29年）には株式会社として法人化。
- 産業振興、生活環境改善や福祉の充実、定住促進など多角的に事業展開しており、中山間地域等直接支払の集落協定への参画をはじめとして、比田米の集荷・販売、各種農作業の受託、特産品開発など、多岐にわたり地域農業にも貢献している。

えーひだカンパニー株式会社（島根県安来市）

■活動の経緯

- 2015年（平成27年）、「比田が10年後も住みよい町であり続けるためのしくみづくり」をテーマに『いきいき比田の里活性化プロジェクト』がスタート。
- 2016年（平成28年）、88項目にわたる取組を盛り込んだ10年後の目指すべき地域像「比田地域ビジョン」を策定。
- 2017年（平成29年）、「比田地域ビジョン」の実現に向けた任意組織を「えーひだカンパニー株式会社」として法人化。

■組織図



〈農業分野〉

- ・ 比田地区で生産される「比田米」の集荷・販売
- ・ 比田米のブランド化事業
- ・ 水稻育苗、堆肥散布の各種農作業の受託、ドローンを使った病虫害防除作業、高齢農業者の農地の生産・管理
- ・ 比田産小麦で作ったパンや麺などの加工品の開発・販売



比田米を集荷・販売



ドローン水稻防除作業



比田産小麦を製麺加工（委託）し、販売

〈非農業分野〉

- ・ 公共交通の空白地域での輸送事業
- ・ 地域外住民との交流イベント
- ・ 出産祝いの贈呈
- ・ 高齢者の居場所づくり
- ・ 買い物支援



デマンド交通事業



出産祝いの贈呈



高齢者への買い物支援

（出典）えーひだカンパニー株式会社HP、同社への取材を基に作成

事例③（地域運営に地域住民以外の者が参画している例）

- 新潟県長岡市旧山古志村の木籠集落では、中越地震の影響による人口減少により、年中行事や集落の維持管理等を集落住民のみで行うことが難しかったことから、集落を離れた人や集落外の木籠ファンの力を借りて集落づくりを進める体制として、平成22年に「山古志木籠ふるさと会」を設立。
 - 耕作・草刈り・水路の管理、「郷見庵」※の管理運営、神社の管理、各種イベントの企画等を行っている。
- ※ 1階を直売所、2階を中越地震に関する情報を展示する資料館とした交流施設

山古志木籠ふるさと会（新潟県長岡市旧山古志村）

■活動の経緯

- 2004年（平成16年）、中越地震が発生。建物の多くが全壊し、集落の多くが河道閉塞の自然ダムに沈む。長岡市陽光台地区の仮設住宅団地に集落ごと入居。
- 2006年（平成18年）、コンテナの「郷見庵」を設置。
- 2007年（平成19年）、木籠集落の避難指示が解除され、仮設住宅から14世帯が帰村。
- 2010年（平成22年）、山古志木籠ふるさと会の設立総会が行われる。現在の「郷見庵」が竣工。

■主な活動内容



郷見庵の管理運営



山歩きツアー



どぶろくづくり



道普請



稲刈り（はざ掛け）

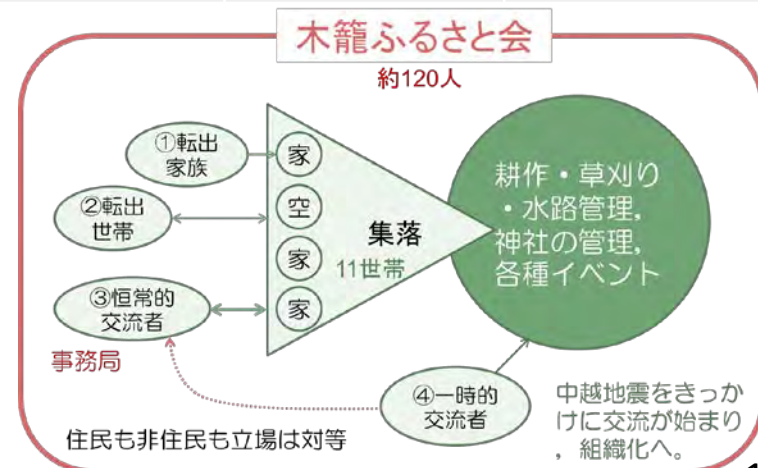


賽の神（正月の伝統行事）

■震災前後の人口と世帯

震災時に24世帯だった村は、3年間の仮設住宅での生活を経た帰村時には、14世帯となった。

	震災時 （平成16年10月）	帰村時 （平成19年12月）
世帯	24世帯	14世帯
人口	67人	32人
65歳以上人口	34人	19人
高齢化率	50.7%	59.3%



地域運営組織への各府省の支援制度

○各府省において、地域運営組織に関し、国庫補助事業、地方財政措置等による支援を実施している。

事業名	所管府省	概要
地方創生推進交付金	内閣府	官民協働・地域間連携等の観点から先駆的な取組、既存事業の隘路を発見し打開する取組（政策間連携）、先駆的・優良事例の横展開を支援するもの。地方の先駆的な取組を支援。
地域活性化伝道師	内閣府	地域活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域興しのスペシャリスト（地域活性化伝道師）を紹介し指導・助言などを行う。
地方財政措置	総務省	地域運営組織……地域運営組織の形成や活動に要する経費への地方公共団体による支援に対して地方財政措置（普通交付税措置及び特別交付税措置） 【その他】 地域おこし協力隊……都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移した者が、一定期間（概ね1年以上3年以下）、地場産品の開発や農林水産業への従事等の地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る取組に対して、特別交付税措置。 集落支援員……集落の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、市町村職員と連携し、集落の巡回、状況把握等に従事する取組に対して特別交付税措置
過疎対策事業債	総務省	過疎地域の市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債。地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業にも活用可能。
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	総務省	過疎地域等の集落を対象に、継続的な集落の維持活性化のため、基幹集落を中心として複数の集落で構成される「集落ネットワーク圏」を形成し、生活の営み（日常生活支援機能）を確保するとともに、生産の営み（地域産業）を振興する取組を支援する。
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省	中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」を核とし、周辺集落とのアクセス手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を推進し、集落の再生・活性化を図るため、「小さな拠点」の形成に資する事業に対して支援する。
生活支援コーディネーター	厚生労働省	生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う。

地域運営組織に関する農林水産省の支援制度

- 農林水産省においては、農山漁村振興交付金（地域活性化対策）、中山間地域等直接支払等によって、地域運営組織の話し合いの場づくりや、地域運営組織の設立・運営・法人化に対して、支援を行っている。

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進。

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
 - 事業期間 3年間
 - 交付率 定額
(上限:1年目500万円、2年目250万円等)
- ※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

中山間地域等直接支払

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付。

【対象地域】 中山間地域等(地域振興9法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】 集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500

【交付金の使途】 協定参加者の話し合いにより、地域の実情に応じた幅広い使途に活用可能

<第5期対策(令和2年度～令和6年度)のポイント(地域運営組織関連)>

- ① 協定農用地と集落の将来像を明確化するため、交付単価の10割が交付される要件として、「**集落戦略の作成**」を必須化
- ② 新たな人材の確保や集落機能(営農に関するもの以外)を強化する取組を推進するため、「**集落機能強化加算**」を新設

〔集落戦略の作成と活用のイメージ〕

- 1 協定参加者で話し合い
農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図を活用し、協定参加者で話し合い
- 2 集落戦略の作成、市町村へ提出
協定農用地一筆ごと及び集落全体の将来像について、集落戦略に記入し、将来的に維持すべき農用地を明確化
- 3 集落戦略をもとに更なるステップアップ
集落戦略の作成を通じて明確になった農業生産活動等の継続のための取組を、加算措置等を利用し実現

〔対象活動の例〕

- インターンシップ、営農ボランティア、農福連携
 - コミュニティサロンの開設
 - 地域自治機能強化活動(高齢者の見回り、送迎、買物支援等)
- など



地域運営組織と連携した高齢者世帯の雪下ろし作業

地域運営組織への地方自治体の支援例

- 地域運営組織への地方自治体の支援例として、高知県、長野県飯田市、島根県雲南市では、人材面・資金面など様々な支援が行われている。

地方自治体	支援概要
高知県	○財政支援 ➢ 集落活動センターの立ち上げや新たな事業展開に必要な経費として、市町村や集落組織等を対象に資金支援を実施。 ○人的支援 ➢ 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣。 ➢ 県と地域をつなぐパイプ役を担う県職員を全市町村に常駐で配置し、現場で地域活性化の取り組みを支援。 ➢ 市町村に常駐で県職員を配置することで、地域を知る県職員を育成し県政を効果的に推進。 ○制度支援 ➢ 高知県中山間総合対策本部(本部長:知事)を立ち上げ、全県的に中山間対策に取り組む体制を構築するとともに、中山間対策を担当する中山間地域対策課を設置。 ➢ 市町村別支援チームを編成し、市町村と共に全庁を挙げて、集落活動センターの円滑な立ち上げや活動の充実・強化などの支援を展開。
長野県飯田市	○制度支援 ➢ 自治基本条例を平成 19 年に制定。市民には、まちづくりの主体としてまちづくりに参加する権利と、市と協働して地域社会の発展に努める役割を位置づける。 ➢ 縦割りであった自治会を横断的な住民組織として再編。トップダウン型からボトムアップ型へ転換。 ○財政支援 ➢ 縦割りであった補助金の廃止。 ➢ 『パワーアップ地域交付金』を創設。交付金額は1 億円(毎年度)。共同及び共益的な事業、住民の総意による地域づくり事業、まちづくり委員会の運営費用のために活用される。 ○人的支援 ➢ 旧町村単位に自治振興センターと公民館を併設。中心部地区に自治振興センター(共同事務所)と公民館を配置。地域に足の着いた政策立案のできる職員を育てる。
島根県雲南市	○財政支援 ➢ 地域住民で地域課題に取り組むための一括交付金による財政支援。 ○人的支援 ➢ 地域づくり担当職員を配置し、人的支援を実施。

この2020年代、地元から世界を創り直す時代

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所
所長 藤山 浩

1. 全国的な田園回帰と縁辺革命
2. 地元単位の人口分析から
地域同士の共進化へ
3. 毎年1%の所得を取り戻す
4. 「合わせ技」の組織と拠点
5. 循環型社会への30年

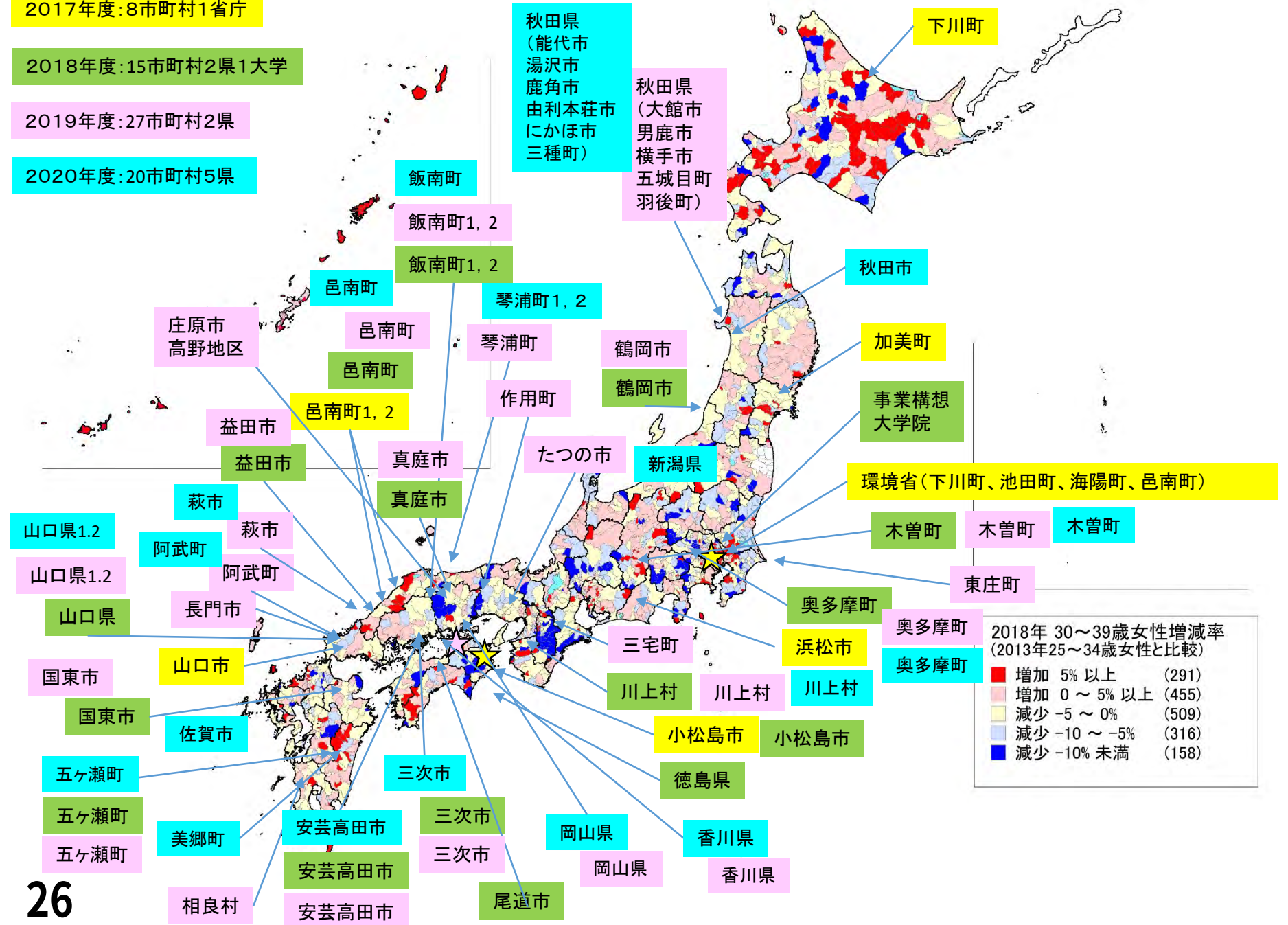


2017年度: 8市町村1省庁

2018年度: 15市町村2県1大学

2019年度: 27市町村2県

2020年度: 20市町村5県



日本の「失敗の本質」を
年代ごとに総括。

脱「一極集中」戦略を
地元の創り直しから実現

日本はどこで 間違えたのか

コロナ禍で噴出した「一極集中」の積弊

Fujiyama Ko
藤山 浩

停滞と閉塞
にあえぐ、
この国の
病巣を摘出！

地域社会を切り捨て
選択と集中に溺れた日本。
持続可能な社会へと
再生する処方箋とは！！

KAWADE 夢新書



9784309504131



1920230008807

ISBN978-4-309-50413-1
C0230 ¥880E

定価 本体880円(税別)

「地元」から
日本をいかに
再構築するか！！

ひたすら「大規模集中・グローバル」を進める
道の先に、私たちの暮らし、地域・地球の持続
可能性は、見えてこないのです。今回のコロナ
禍からの脱出を、ワクチン開発といった対症
療法だけに終わらせてはなりません。「大規
模集中・グローバル」路線は、コロナ禍以外
にも、地球温暖化や生態系破壊、格差拡大と
いった全面的な限界状況に直面しているか
らです。私たちが「大規模集中・グローバル」
という巨大な「ボタンの掛け違い」を正さな
い限り、正しい持続可能な道に復帰できな
いのではないのでしょうか。——「はじめ」より

KAWADE 夢新書

2020年10月30日発売～河出書房新社～

世界大恐慌期のアメリカ 「民間国土保全隊」の創設 Civilian Conservation Corps Preserving America's Natural Resources: 1933-1942



50万人を超える若者たちが

大都市を
中心に
大量失業!?

コロナ
危機

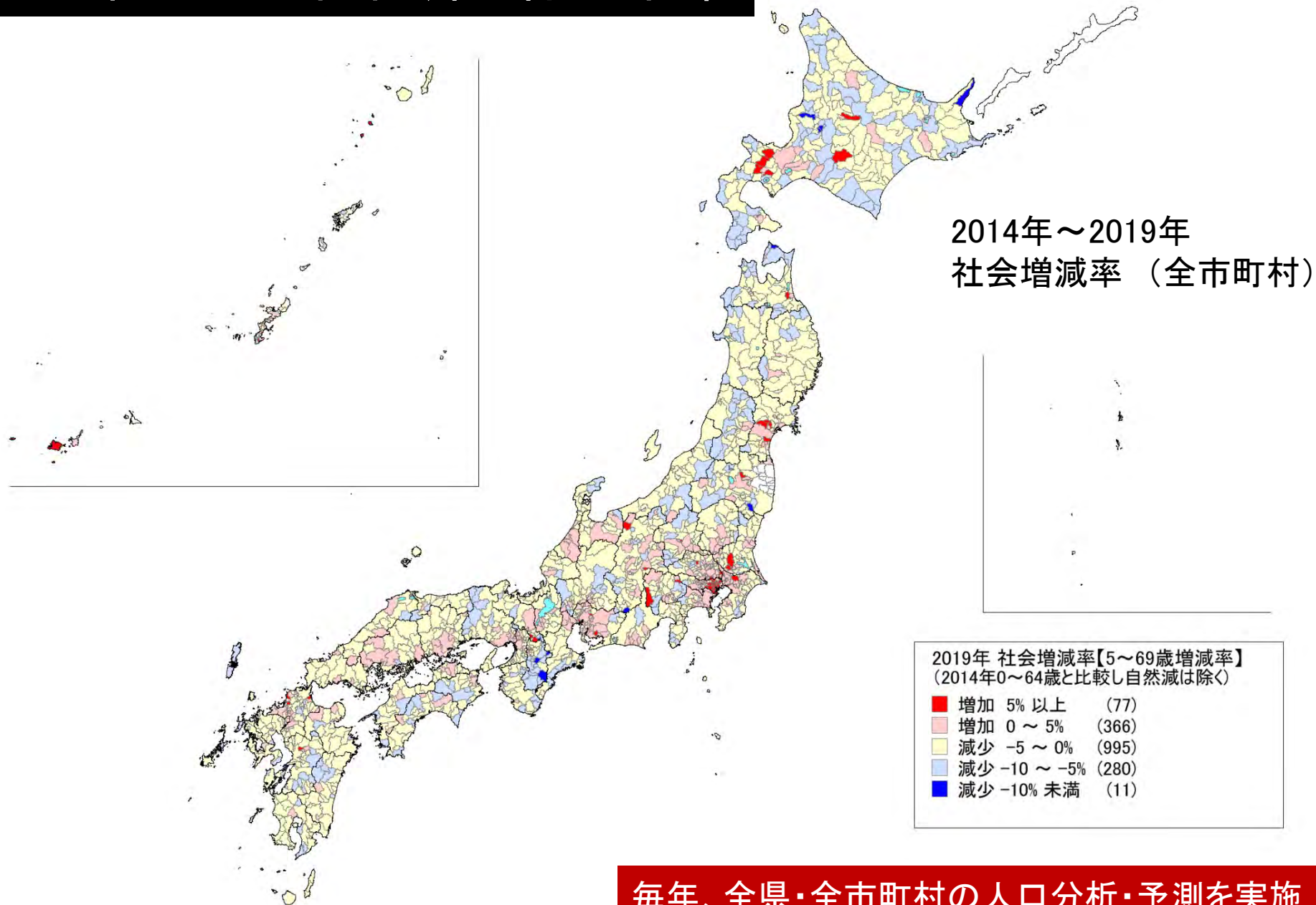
日本版「民間国土保全隊」
グリーンレンジャー

循環型社会への先行投資
→森林・農地保全、再生可能エネルギー
「小さな拠点」形成、生態系保護など



28 全国2,650箇所のキャンプを創り、地域住民と環境保全に取り組み、その足跡を刻んでいる。

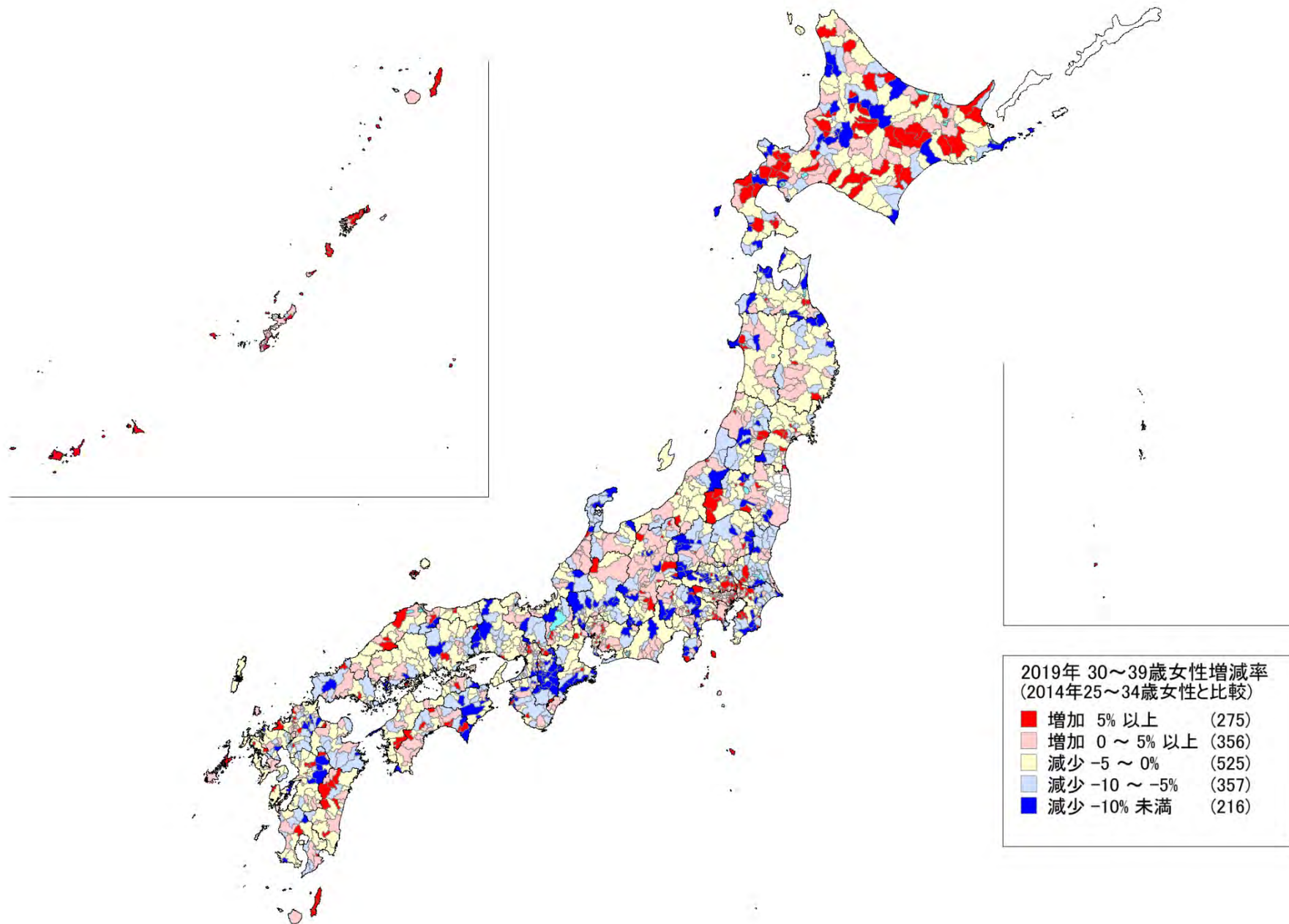
1. 全国的な田園回帰と縁辺革命



毎年、全県・全市町村の人口分析・予測を実施

出典：持続可能な地域社会総合研究所ホームページ

2014年～2019年 30代女性コーホート増減率（全市町村）



2019年 社会増減率ランキング

※2014年0～64歳と2019年5～69歳を比較し、自然減を除く

・全国過疎指定市町村

順位	都道府県	市町村名	増減率	順位変動
1	北海道	占冠村	36.0%	UP 1
2	島根県	知夫村	26.3%	UP 3
3	北海道	赤井川村	21.5%	UP 3
4	鹿児島県	十島村	16.4%	-
5	鹿児島県	三島村	16.2%	DN 4
6	沖縄県	与那国町	15.8%	UP 1
7	北海道	留寿都村	15.3%	UP 1
8	北海道	ニセコ町	14.8%	UP 1
9	新潟県	粟島浦村	13.1%	DN 6
10	山梨県	小菅村	8.1%	-
11	沖縄県	座間味村	8.1%	UP 6
12	沖縄県	竹富町	7.1%	-
13	山梨県	早川町	5.5%	-
14	沖縄県	渡嘉敷村	5.4%	UP 42
15	北海道	上士幌町	4.7%	UP 8
16	鹿児島県	始良市	4.2%	UP 6
17	高知県	梣原町	4.1%	-
18	長野県	北相木村	4.1%	UP 60
19	山梨県	丹波山村	4.0%	DN 4
20	島根県	海士町	3.7%	DN 9
21	長野県	野沢温泉村	3.4%	UP 7
22	高知県	大川村	2.9%	DN 8
23	島根県	出雲市	2.7%	UP 12
24	北海道	鶴居村	2.6%	DN 3
25	和歌山県	北山村	2.6%	UP 4
26	北海道	真狩村	2.4%	UP 8
27	沖縄県	北大東村	2.2%	UP 4
28	大分県	豊後高田市	2.2%	UP 11
29	広島県	東広島市	2.2%	UP 16
30	北海道	厚真町	2.2%	DN 6

2019年 30代女性コーホート増減率ランキング

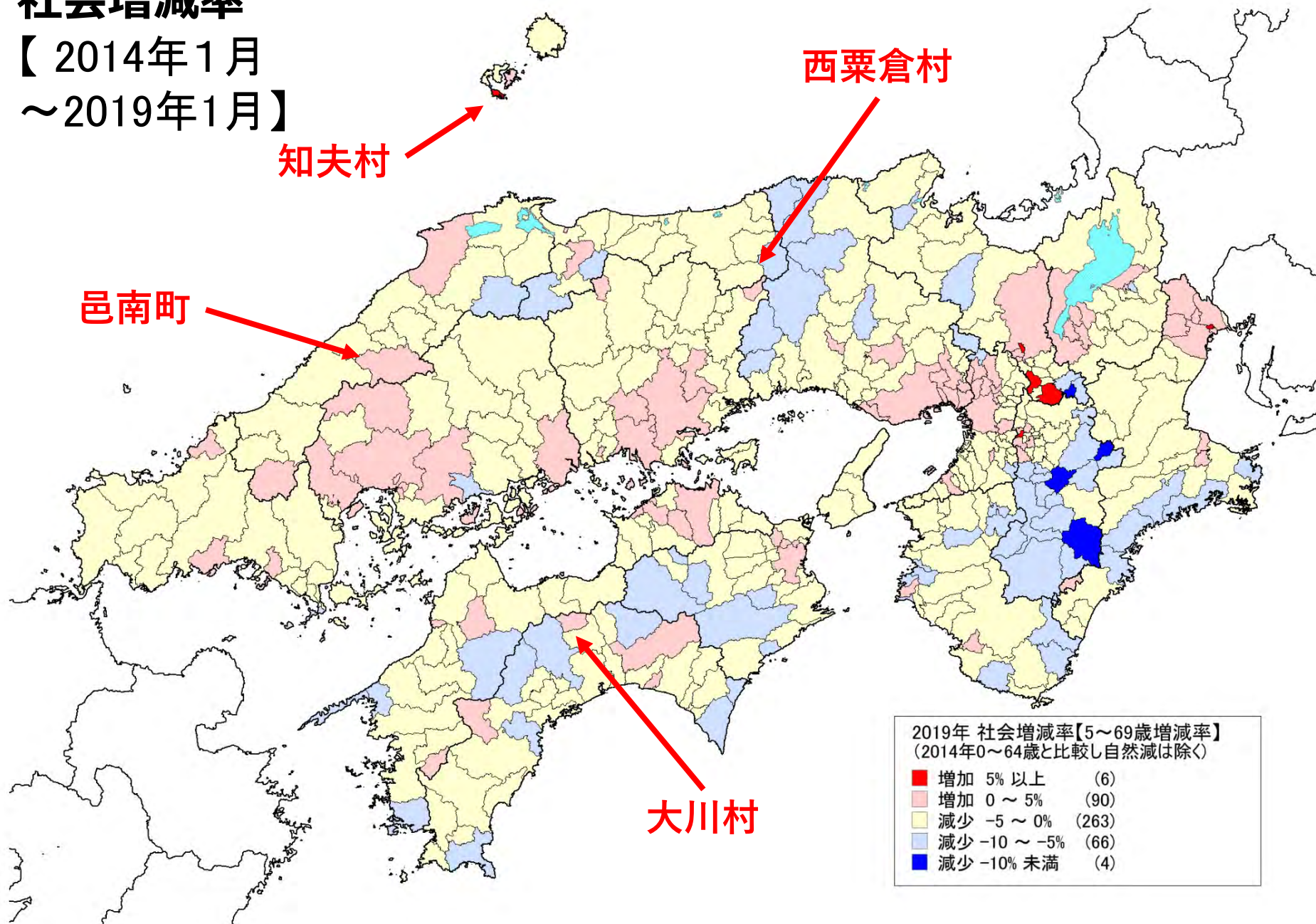
※2014年女性25～34歳と2019年女性30～39歳を比較

・全国過疎指定市町村

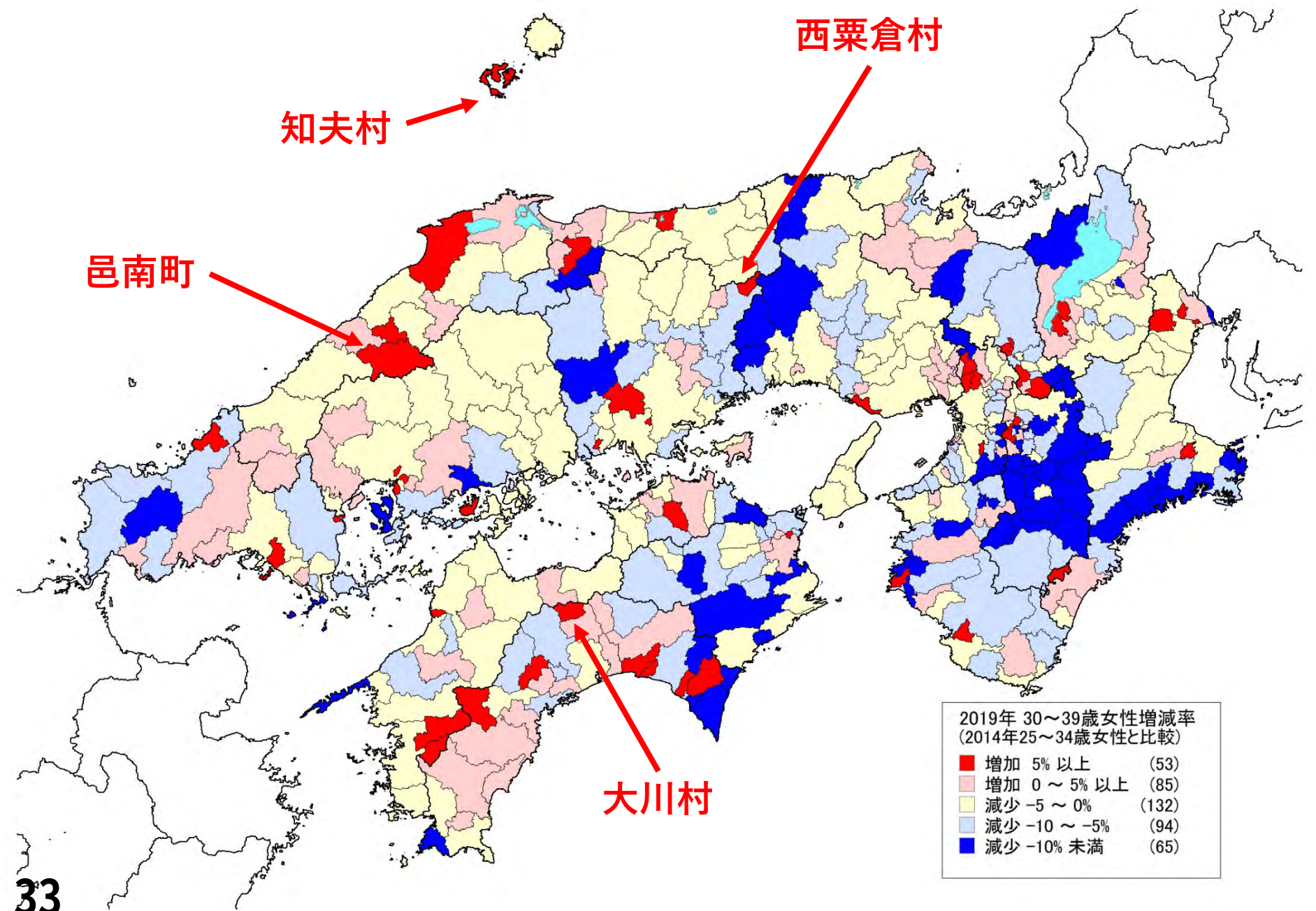
順位	都道府県	市町村名	増減率	順位変動
1	鹿児島県	三島村	179.3%	-
2	島根県	知夫村	145.4%	UP 2
3	北海道	赤井川村	72.6%	UP 2
4	鹿児島県	十島村	54.3%	DN 2
5	長野県	大鹿村	52.3%	UP 1
6	和歌山県	北山村	40.0%	UP 1
7	長野県	北相木村	39.8%	UP 12
8	北海道	ニセコ町	38.8%	UP 1
9	沖縄県	座間味村	37.2%	UP 2
10	東京都	青ヶ島村	32.6%	DN 3
11	沖縄県	竹富町	30.6%	UP 10
12	鹿児島県	与論町	30.2%	UP 3
13	宮崎県	西米良村	30.0%	-
14	宮崎県	諸塚村	29.1%	UP 24
15	沖縄県	与那国町	28.4%	DN 1
16	北海道	真狩村	27.0%	UP 8
17	沖縄県	南大東村	26.0%	DN 7
18	長崎県	小値賀町	25.8%	UP 15
19	北海道	上士幌町	25.1%	UP 20
20	長野県	野沢温泉村	21.9%	DN 3
21	北海道	北竜町	21.6%	UP 25
22	岐阜県	白川村	21.6%	DN 4
23	鹿児島県	和泊町	21.1%	UP 46
24	沖縄県	渡嘉敷村	20.3%	UP 34
25	北海道	佐呂間町	19.7%	UP 7
26	岡山県	西栗倉村	18.5%	UP 102
27	愛媛県	鬼北町	18.5%	UP 3
28	島根県	西ノ島町	18.4%	DN 2
29	宮崎県	日之影町	18.2%	UP 46
30	鹿児島県	天城町	17.8%	UP 29

社会増減率

【2014年1月
～2019年1月】



30代女性増減率 【2014年1月～2019年1月】

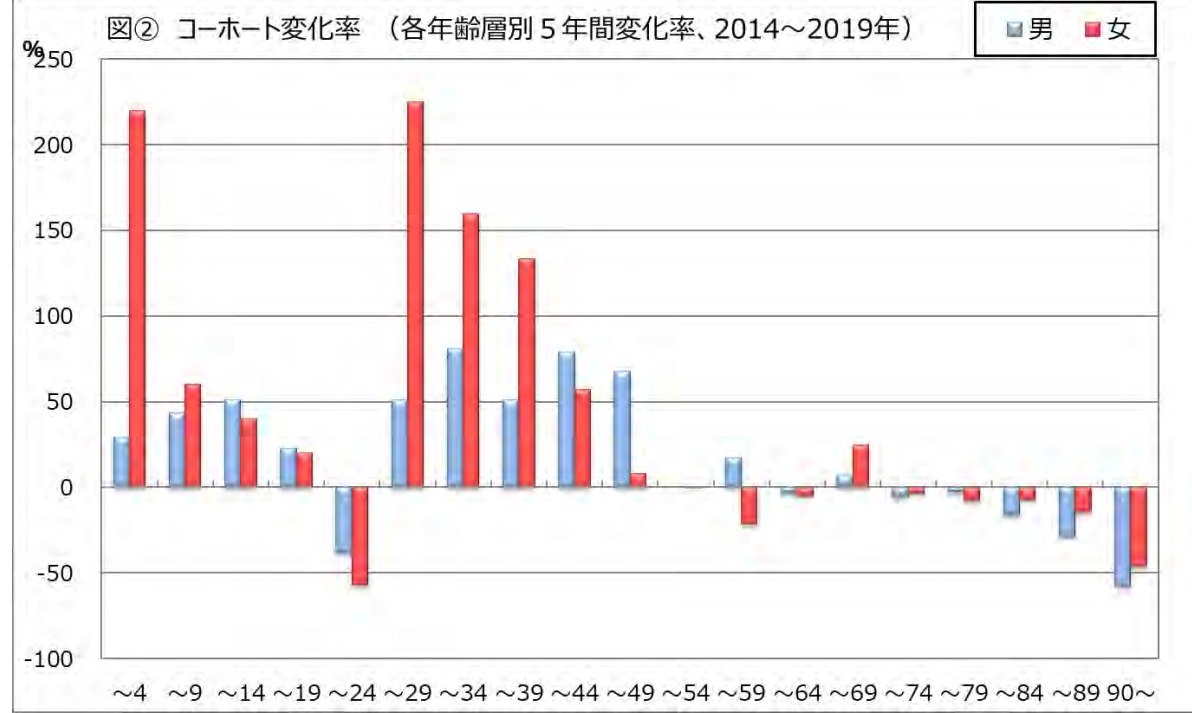


中国・四国・近畿で
社会増1位

知夫村

人口638人

多くの世代で流入超過
畜産・漁業で仕事づくり



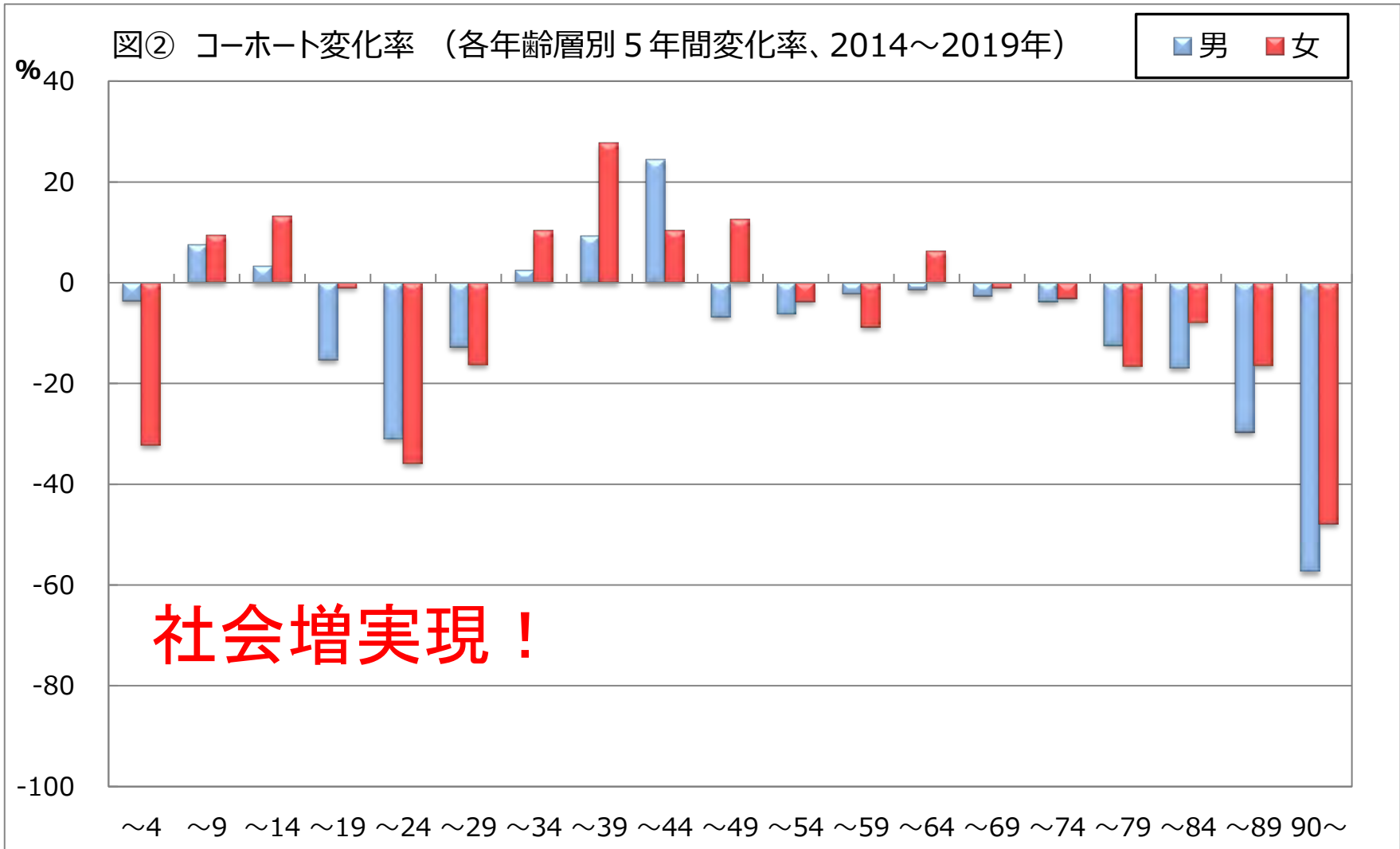
知夫村HPより



やりたいことを5年で100個叶える
小中学校の島留学制度



西栗倉村・年齢階層別人口増減率(2014～2019年)



30・40代＋5～14歳の子連れ世帯の流入が注目。
若ラサー世代の定住が促進できれば、さらにgood

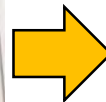
西栗倉～森を活かす村づくり



木の香りに満ちた新図書館



薪ボイラーで沸かす温泉



熱供給網を構築

36 最新鋭のバイオマスボイラー



福祉施設、小中学校、役場、図書館へ

西栗倉～起業革命が始まった～主役は女性！



旧小学校が起業スペースに



帽子屋さんもオープン



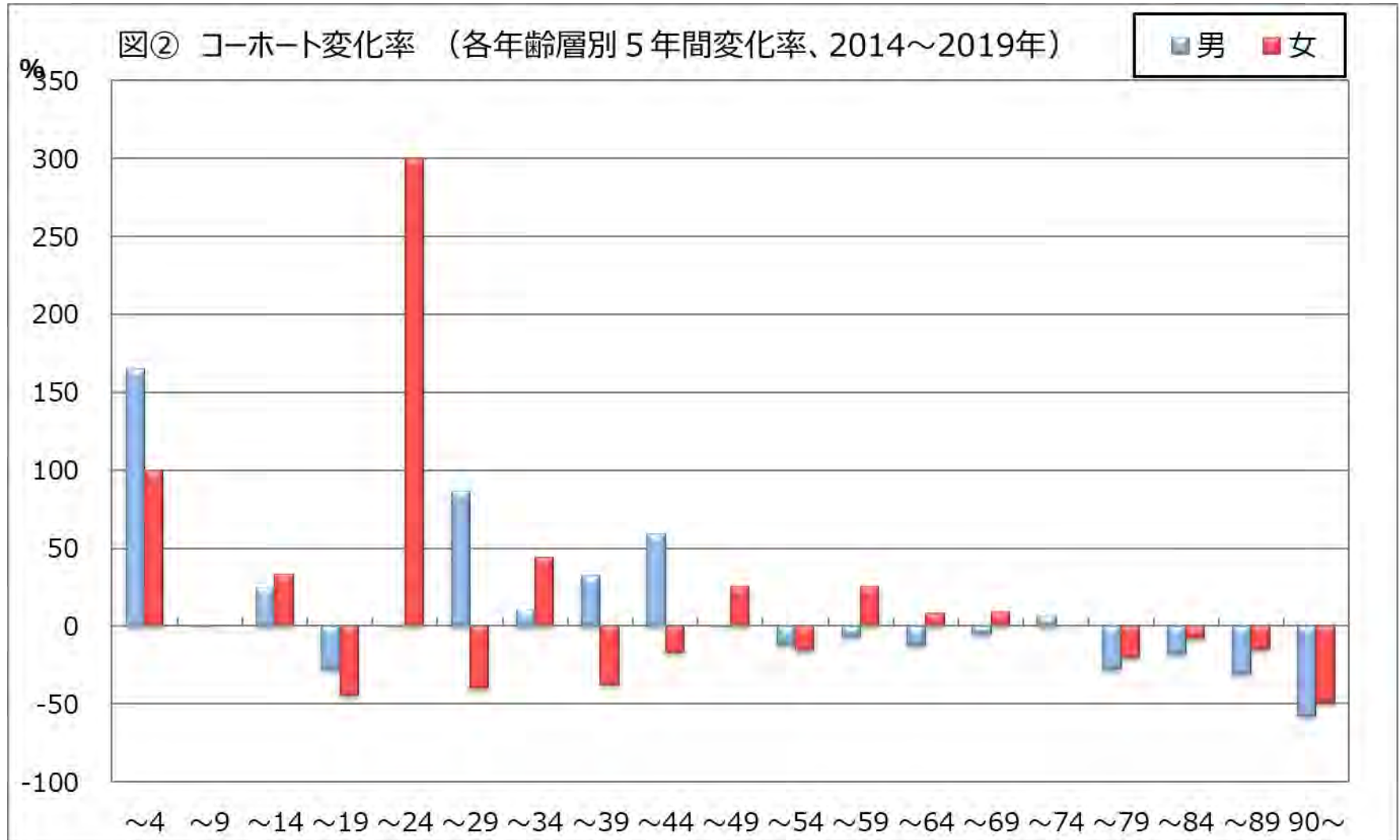
37 居心地のよいカフェ&雑貨屋さん



クオリティの高い建築&家具工房

大川村 2019年～2020年 男女・年代別人口の流出入率

人口408人。離島以外では、全国最小の村。



38 20代から子育て層まで、広範な流入超過に成功している



吉野川の早明浦ダムの上流にある
現在の産業振興は和牛と地鶏と花が軸



39 村の小&中学校では、山村留学を受け入れ

大川村



高知版「小さな拠点」＝集落活動センター
では、学校給食＋保育所＋高齢者弁当
を「合わせ技」で実施



若手農家がんばる花卉栽培

5年前と現在の男女5歳刻み人口データでOK
(住民基本台帳から毎年でも作成可能)

開発者＝藤山所長＆森山理事

40

人口予測シミュレーション

V2.0.0

鳥取県中山間地域研究センター

氏名:鳥取県

地区名:鳥取市

2019年推計世帯数:0

市町村名:鳥取市

算出基準年度:2015

2015年推計世帯数:0

地区ID:32202

人口予測ID:0

0人推計プラス:0.5

基本世帯 下世帯数が毎年

30歳未満半夫婦が4歳以下の子を1人連れて1人-1人-

20代前半夫婦 (定年退職前) 1人-1人-

60代前半夫婦 (定年退職前) 1人-1人-

58.0

世帯移住

58.0

世帯移住

58.0

世帯移住

詳細世帯 下世帯数が毎年

10代前半 夫婦 (1人-1人-1人)

20代前半 夫婦 (1人-1人-1人)

60代前半 夫婦 (定年退職前) 1人-1人-1人

20代前半 単身 (1人-1人-1人)

0.0

世帯移住

0.0

世帯移住

0.0

世帯移住

0.0

世帯移住

現在の値は

※1 合計特出出生率

1.77

男性 10代後半出生率

14%

女性 10代後半出生率

18%

※1 合計特出出生率

1.77

とする。

※1合計特出出生率について
ここで合計特出出生率は、現状
女性特出出生率を男性の出生率と
する。

2010年

年	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90																																																												
世帯数	1,413,149	1,395,120	1,378,419	1,360,136	1,340,172	1,318,160	1,294,160	1,268,160	1,240,160	1,210,160	1,178,160	1,144,160	1,108,160	1,070,160	1,030,160	988,160	944,160	898,160	850,160	800,160	748,160	694,160	638,160	580,160	518,160	454,160	388,160	320,160	250,160	178,160	104,160	28,160	-42,160	-114,160	-186,160	-258,160	-330,160	-402,160	-474,160	-546,160	-618,160	-690,160	-762,160	-834,160	-906,160	-978,160	-1,050,160	-1,122,160	-1,194,160	-1,266,160	-1,338,160	-1,410,160	-1,482,160	-1,554,160	-1,626,160	-1,698,160	-1,770,160	-1,842,160	-1,914,160	-1,986,160	-2,058,160	-2,130,160	-2,202,160	-2,274,160	-2,346,160	-2,418,160	-2,490,160	-2,562,160	-2,634,160	-2,706,160	-2,778,160	-2,850,160	-2,922,160	-2,994,160	-3,066,160	-3,138,160	-3,210,160	-3,282,160	-3,354,160	-3,426,160	-3,498,160	-3,570,160	-3,642,160	-3,714,160	-3,786,160	-3,858,160	-3,930,160	-4,002,160	-4,074,160	-4,146,160	-4,218,160	-4,290,160	-4,362,160	-4,434,160	-4,506,160	-4,578,160	-4,650,160	-4,722,160	-4,794,160	-4,866,160	-4,938,160	-5,010,160	-5,082,160	-5,154,160	-5,226,160	-5,298,160	-5,370,160	-5,442,160	-5,514,160	-5,586,160	-5,658,160	-5,730,160	-5,802,160	-5,874,160	-5,946,160	-6,018,160	-6,090,160	-6,162,160	-6,234,160	-6,306,160	-6,378,160	-6,450,160	-6,522,160	-6,594,160	-6,666,160	-6,738,160	-6,810,160	-6,882,160	-6,954,160	-7,026,160	-7,098,160	-7,170,160	-7,242,160	-7,314,160	-7,386,160	-7,458,160	-7,530,160	-7,602,160	-7,674,160	-7,746,160	-7,818,160	-7,890,160	-7,962,160	-8,034,160	-8,106,160	-8,178,160	-8,250,160	-8,322,160	-8,394,160	-8,466,160	-8,538,160	-8,610,160	-8,682,160	-8,754,160	-8,826,160

59,477

31.1

17.8

15.53

2,951

790

1,534

2015年

年	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90																																																												
世帯数	1,413,149	1,395,120	1,378,419	1,360,136	1,340,172	1,318,160	1,294,160	1,268,160	1,240,160	1,210,160	1,178,160	1,144,160	1,108,160	1,070,160	1,030,160	988,160	944,160	898,160	850,160	800,160	748,160	694,160	638,160	580,160	518,160	454,160	388,160	320,160	250,160	178,160	104,160	28,160	-42,160	-114,160	-186,160	-258,160	-330,160	-402,160	-474,160	-546,160	-618,160	-690,160	-762,160	-834,160	-906,160	-978,160	-1,050,160	-1,122,160	-1,194,160	-1,266,160	-1,338,160	-1,410,160	-1,482,160	-1,554,160	-1,626,160	-1,698,160	-1,770,160	-1,842,160	-1,914,160	-1,986,160	-2,058,160	-2,130,160	-2,202,160	-2,274,160	-2,346,160	-2,418,160	-2,490,160	-2,562,160	-2,634,160	-2,706,160	-2,778,160	-2,850,160	-2,922,160	-2,994,160	-3,066,160	-3,138,160	-3,210,160	-3,282,160	-3,354,160	-3,426,160	-3,498,160	-3,570,160	-3,642,160	-3,714,160	-3,786,160	-3,858,160	-3,930,160	-4,002,160	-4,074,160	-4,146,160	-4,218,160	-4,290,160	-4,362,160	-4,434,160	-4,506,160	-4,578,160	-4,650,160	-4,722,160	-4,794,160	-4,866,160	-4,938,160	-5,010,160	-5,082,160	-5,154,160	-5,226,160	-5,298,160	-5,370,160	-5,442,160	-5,514,160	-5,586,160	-5,658,160	-5,730,160	-5,802,160	-5,874,160	-5,946,160	-6,018,160	-6,090,160	-6,162,160	-6,234,160	-6,306,160	-6,378,160	-6,450,160	-6,522,160	-6,594,160	-6,666,160	-6,738,160	-6,810,160	-6,882,160	-6,954,160	-7,026,160	-7,098,160	-7,170,160	-7,242,160	-7,314,160	-7,386,160	-7,458,160	-7,530,160	-7,602,160	-7,674,160	-7,746,160	-7,818,160	-7,890,160	-7,962,160	-8,034,160	-8,106,160	-8,178,160	-8,250,160	-8,322,160	-8,394,160	-8,466,160	-8,538,160	-8,610,160	-8,682,160	-8,754,160	-8,826,160

56,439

34.4

19.1

15.37

2,720

951

1,420

2025年

年	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90																																																												
世帯数	1,413,149	1,395,120	1,378,419	1,360,136	1,340,172	1,318,160	1,294,160	1,268,160	1,240,160	1,210,160	1,178,160	1,144,160	1,108,160	1,070,160	1,030,160	988,160	944,160	898,160	850,160	800,160	748,160	694,160	638,160	580,160	518,160	454,160	388,160	320,160	250,160	178,160	104,160	28,160	-42,160	-114,160	-186,160	-258,160	-330,160	-402,160	-474,160	-546,160	-618,160	-690,160	-762,160	-834,160	-906,160	-978,160	-1,050,160	-1,122,160	-1,194,160	-1,266,160	-1,338,160	-1,410,160	-1,482,160	-1,554,160	-1,626,160	-1,698,160	-1,770,160	-1,842,160	-1,914,160	-1,986,160	-2,058,160	-2,130,160	-2,202,160	-2,274,160	-2,346,160	-2,418,160	-2,490,160	-2,562,160	-2,634,160	-2,706,160	-2,778,160	-2,850,160	-2,922,160	-2,994,160	-3,066,160	-3,138,160	-3,210,160	-3,282,160	-3,354,160	-3,426,160	-3,498,160	-3,570,160	-3,642,160	-3,714,160	-3,786,160	-3,858,160	-3,930,160	-4,002,160	-4,074,160	-4,146,160	-4,218,160	-4,290,160	-4,362,160	-4,434,160	-4,506,160	-4,578,160	-4,650,160	-4,722,160	-4,794,160	-4,866,160	-4,938,160	-5,010,160	-5,082,160	-5,154,160	-5,226,160	-5,298,160	-5,370,160	-5,442,160	-5,514,160	-5,586,160	-5,658,160	-5,730,160	-5,802,160	-5,874,160	-5,946,160	-6,018,160	-6,090,160	-6,162,160	-6,234,160	-6,306,160	-6,378,160	-6,450,160	-6,522,160	-6,594,160	-6,666,160	-6,738,160	-6,810,160	-6,882,160	-6,954,160	-7,026,160	-7,098,160	-7,170,160	-7,242,160	-7,314,160	-7,386,160	-7,458,160	-7,530,160	-7,602,160	-7,674,160	-7,746,160	-7,818,160	-7,890,160	-7,962,160	-8,034,160	-8,106,160	-8,178,160	-8,250,160	-8,322,160	-8,394,160	-8,466,160	-8,538,160	-8,610,160	-8,682,160	-8,754,160	-8,826,160

56,439

34.4

19.1

15.37

2,720

951

1,420

2030年

年	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90																																																												
世帯数	1,413,149	1,395,120	1,378,419	1,360,136	1,340,172	1,318,160	1,294,160	1,268,160	1,240,160	1,210,160	1,178,160	1,144,160	1,108,160	1,070,160	1,030,160	988,160	944,160	898,160	850,160	800,160	748,160	694,160	638,160	580,160	518,160	454,160	388,160	320,160	250,160	178,160	104,160	28,160	-42,160	-114,160	-186,160	-258,160	-330,160	-402,160	-474,160	-546,160	-618,160	-690,160	-762,160	-834,160	-906,160	-978,160	-1,050,160	-1,122,160	-1,194,160	-1,266,160	-1,338,160	-1,410,160	-1,482,160	-1,554,160	-1,626,160	-1,698,160	-1,770,160	-1,842,160	-1,914,160	-1,986,160	-2,058,160	-2,130,160	-2,202,160	-2,274,160	-2,346,160	-2,418,160	-2,490,160	-2,562,160	-2,634,160	-2,706,160	-2,778,160	-2,850,160	-2,922,160	-2,994,160	-3,066,160	-3,138,160	-3,210,160	-3,282,160	-3,354,160	-3,426,160	-3,498,160	-3,570,160	-3,642,160	-3,714,160	-3,786,160	-3,858,160	-3,930,160	-4,002,160	-4,074,160	-4,146,160	-4,218,160	-4,290,160	-4,362,160	-4,434,160	-4,506,160	-4,578,160	-4,650,160	-4,722,160	-4,794,160	-4,866,160	-4,938,160	-5,010,160	-5,082,160	-5,154,160	-5,226,160	-5,298,160	-5,370,160	-5,442,160	-5,514,160	-5,586,160	-5,658,160	-5,730,160	-5,802,160	-5,874,160	-5,946,160	-6,018,160	-6,090,160	-6,162,160	-6,234,160	-6,306,160	-6,378,160	-6,450,160	-6,522,160	-6,594,160	-6,666,160	-6,738,160	-6,810,160	-6,882,160	-6,954,160	-7,026,160	-7,098,160	-7,170,160	-7,242,160	-7,314,160	-7,386,160	-7,458,160	-7,530,160	-7,602,160	-7,674,160	-7,746,160	-7,818,160	-7,890,160	-7,962,160	-8,034,160	-8,106,160	-8,178,160	-8,250,160	-8,322,160	-8,394,160	-8,466,160	-8,538,160	-8,610,160	-8,682,160	-8,754,160	-8,826,160

56,439

34.4

19.1

15.37

2,720

951

1,420

2035年

年	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	2
---	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---

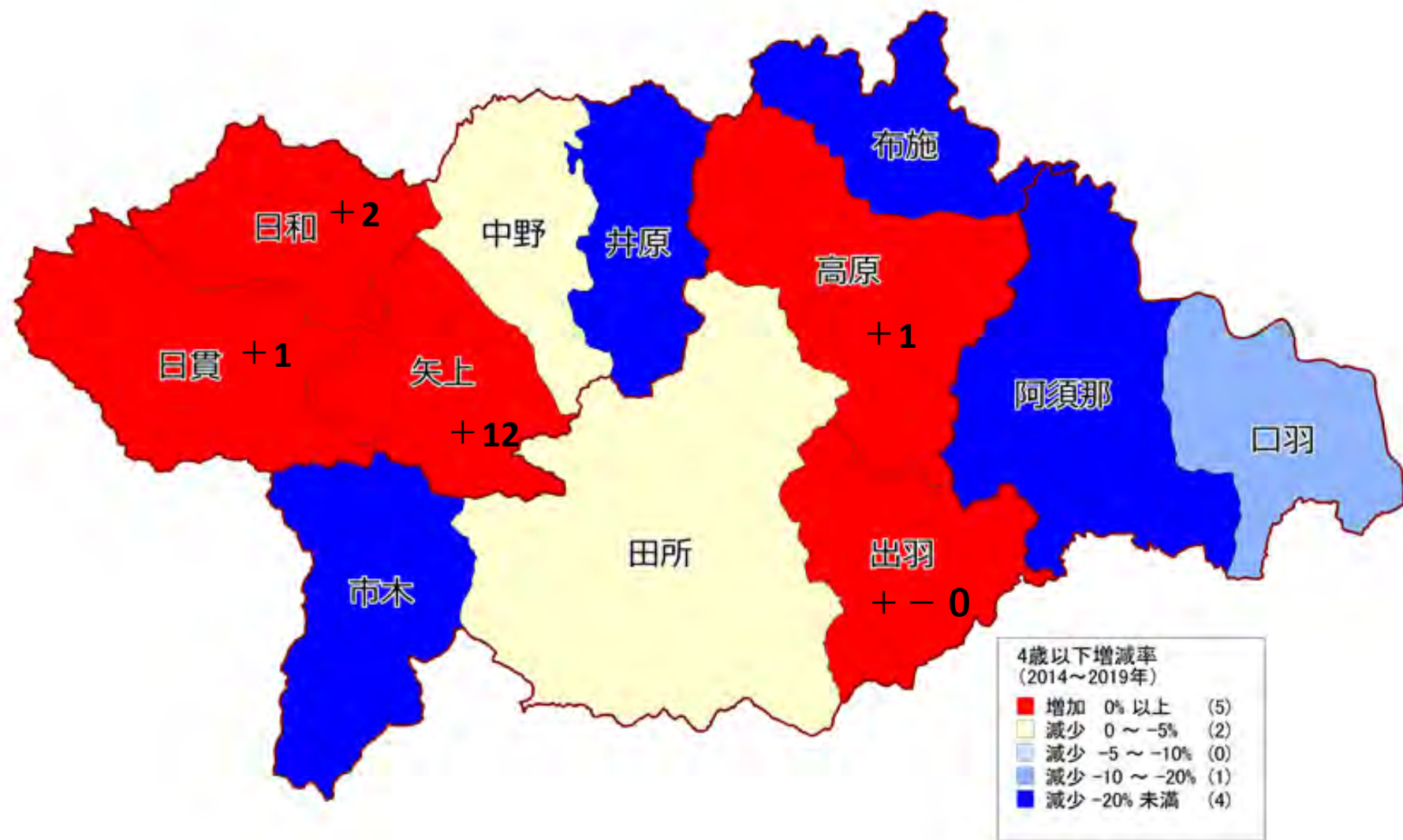
島根県邑南町の地方創生 ＝継続的な地区別人口分析、予測、定住目標の共有

邑南町	シナリオ1 このままで推移すれば・・・									シナリオ2 毎年 48 組の定住を実現！						
	2013					2023				子連れ ターン 増加組数	若者 ターン 増加組数	定年 帰郷 増加組数	2023 (改善)			
	人口	人口増減率	高齢化率	小学生	小学生増減数	人口	高齢化率	小学生					対2013 人口 増減率	高齢化率	小学生	
阿須那	835	-16.0	52.1	29	-4	580	56.9	19	阿須那	2	2	2	742	-11.2	47.2	32
井原	718	-9.9	40.1	28	-8	597	47.3	15	井原	2	2	2	746	3.9	40.5	24
口羽	815	-10.4	54.0	22	-8	616	57.1	20	口羽	1	1	1	703	-13.7	51.3	27
高原	958	-7.2	43.2	42	-7	787	46.5	33	高原	1	1	1	872	-9.0	43.0	38
市木	479	-6.3	41.8	20	1	432	33.8	39	市木	0	0	0	432	-9.8	33.8	39
出羽	926	-6.2	37.7	38	0	795	39.5	37	出羽	1	1	1	879	-5.0	36.8	42
中野	1,599	-2.0	36.0	64	-10	1,482	47.7	38	中野	3	3	3	1,713	7.2	43.0	52
田所	1,863	-4.7	42.1	87	1	1,642	44.8	73	田所	2	2	2	1,809	-2.9	41.8	85
日貫	543	-12.7	44.6	19	-7	416	50.5	9	日貫	1	1	1	498	-8.4	44.2	14
日和	439	-8.9	43.5	12	-5	366	47.6	15	日和	1	1	1	452	2.9	40.8	20
布施	220	-10.9	52.3	8	-2	183	60.4	4	布施	1	1	1	255	15.9	47.1	9
矢上	2,285	-6.7	32.0	141	-9	2,077	34.2	120	矢上	1	1	1	2,166	-5.2	33.2	127
合計	11,680	-8.5	43.3	509	-58	9,972	47.2	422	合計	16	16	16	11,268	-3.5	41.9	508

定住実現への地区別戦略

41 地区同士が学び合い、伸ばし合う「リーグ戦」を展開

地区別分析例 4歳以下増減率



邑南町地区別戦略 年度末報告会の歩み

12地区がブースをつくり、定
住増加の具体的な取り組み
の成果をお互いに発表・共有
する形に進化

2016～2019年度



宮崎県美郷町（持続地域総研）で邑南モデル 3年間で全24行政区 で地区別戦略策定

■7月29～31日 ■事前実施 行政区の人口予測

行政区ごとの地域活動ヒアリング&現地視察

合計3時間程度、定住状況や主な組織・団体・活動の現状についてお聞きすると共に、地域内をご案内いただきます。

●お願いしたいこと
地区ごとに、地域内の主な組織・団体・活動の現状について詳しい方、2～3名でのご対応をお願いします。また、現地内のご案内にも同行ください。

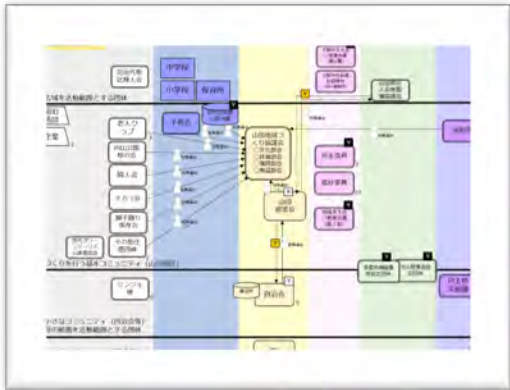


■8月中

地元関係図の作成

行政区内の主な組織・団体・活動・事業について、相互の関係や人、お金の流れ等を、一緒にまとめ、今後の地域ぐるみの定住や子育て、福祉などの事業展開に役立てて行きます。

●お願いしたいこと
地域全体の動き、関係性の概要をご存じの方、主な事業組織について仕事の内容についてご存じの方と、電話やメールでやりとりして仕上げていきます。



■10月中旬以降 行政区ごとの定住促進検討会「地元天気図」

行政区ごとの定住促進検討会「地元天気図」

各行政区で年代別の増減の背景を考え、定住を増やす上での強みと弱みを検討し、今後の定住促進の方向を考えます。

●お願いしたいこと
各地区で若手(20代～子育て世代)とベテラン(50代～70代)の各4～6人、2グループでお集りいただき、話し合ってください。



■11月以降

行政区ごとの報告会

本年度の予測や分析、検討成果を報告し、地区全体で共有し、今後の取り組みにつなげて行きます。

●お願いしたいこと
できるだけ幅広い住民の方に参加できる内容、時期、日時、場所を設定したいと考えています。



スポーツ・文化活動

人口368人、高齢化率46.5%

美郷町役場

医療・救急

美郷町民スポーツ祭
(美田・通川公民館合同)

区長会

社協

産業

美郷町消防団
西郷病院

より広域を活動範囲とする団体【町全体】

南郷高齢者クラブ
グラウンドゴルフ

南郷総合
運動広場

美郷南学園
(幼・小・中一貫教育)

PTA

南郷総合
保健センター

農協

麦林組合

南郷診療所

より広域のコミュニティ
【住民自治組織連合】

南郷図書館

放課後児童クラブ
(百済キッズ)

若い
お母さん
集いの場

南郷デイ
サービスセンター

直売所

春直秋
いっつもや

南郷歯科診療所

JEMS南郷救急隊

黒田商店

鬼神野小学校

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野倶楽部

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

ミニバレー愛好会

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

グラウンドゴルフ愛好会

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野白太鼓保存会

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野白太鼓保存会

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野舞臺愛好会

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

岩田利右衛門一

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野神社例大祭

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野神社氏子会

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

地域づくりを行う基本コミュニティ
【住民自治組織】

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

上二区
吐公民館

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

上二区
吐公民館

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

上二区
吐公民館

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

上二区
吐公民館

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

より広域のコミュニティ(組合・常会等)と
同等の範囲を活動範囲とする団体

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

鬼神野魂
母校の絆会議

鬼神野学区長

鬼神野魂
負けず嫌い

民生児童
委員会

漁協

南郷診療所

①鬼神野小学校施設の 有効利用・災害避 難施設	①雇用の維持・拡大	①産業を伸ば す
②鬼神野祭り盛り上 げ隊	②子ども会を中心と した地域交流	②鬼神野小 お寺の有効活 用
③社会教育3団体 未知的活動が期待で きる。	③コミュニティベース の創出(カフェ飲 み)	③空き家等の 住まいの確保

美郷町における地元天気図ワークショップ



美郷町における地元天気図ワークショップ



「診断」から始まる「目標設定」と「地域同士の学び合い」こそ、進化の原動力

研究所ポリシー

1. 今までの地域政策の欠陥

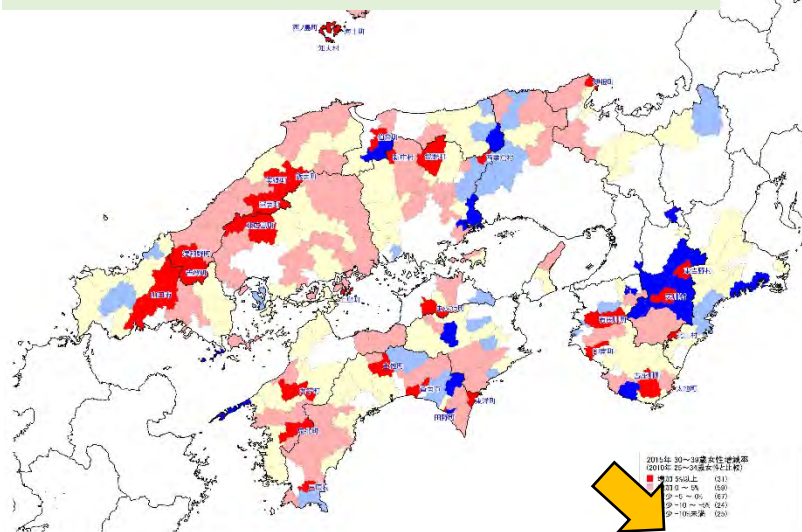
行政の本質とは、現場から始まり、現場に還る進化サイクル

- (1) きめ細かい現状分析・予測の欠如→地域現場で本当に何が起きているか、わからないまま方針決定
- (2) 行政から地域への一方通行の政策展開→地域同士の学び合いによる共進化、共通する促進・阻害要因析出
- (3) 現状把握から解決への連続性の欠如→分野を横断した連結シミュレーターによる一気通貫型解決システム

2. まず、地域の現状と未来を「見える化」

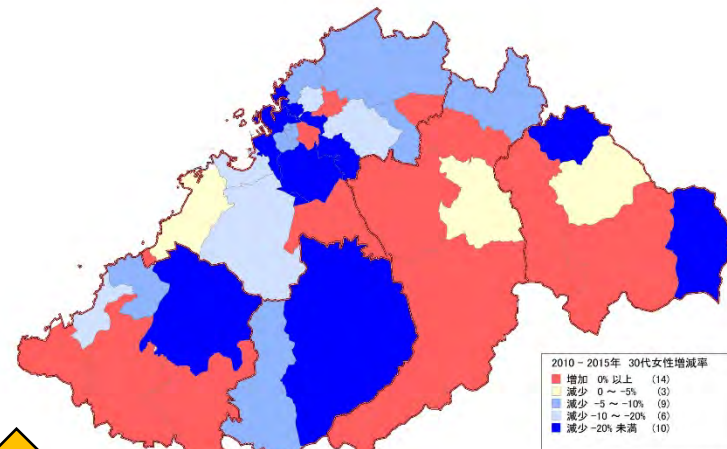
- (1) 例えば、どこで30代女性が増えているか、分析して地図作成。

- (2) 自治体単位で県やブロックごとに



手法
マス・ローカリズム

- (3) 自治体内でコミュニティごとに



- (4) 成果を上げている（上げていない）地域に共通する要因は？

- (5) 自治体・コミュニティ同士の学び合いへ

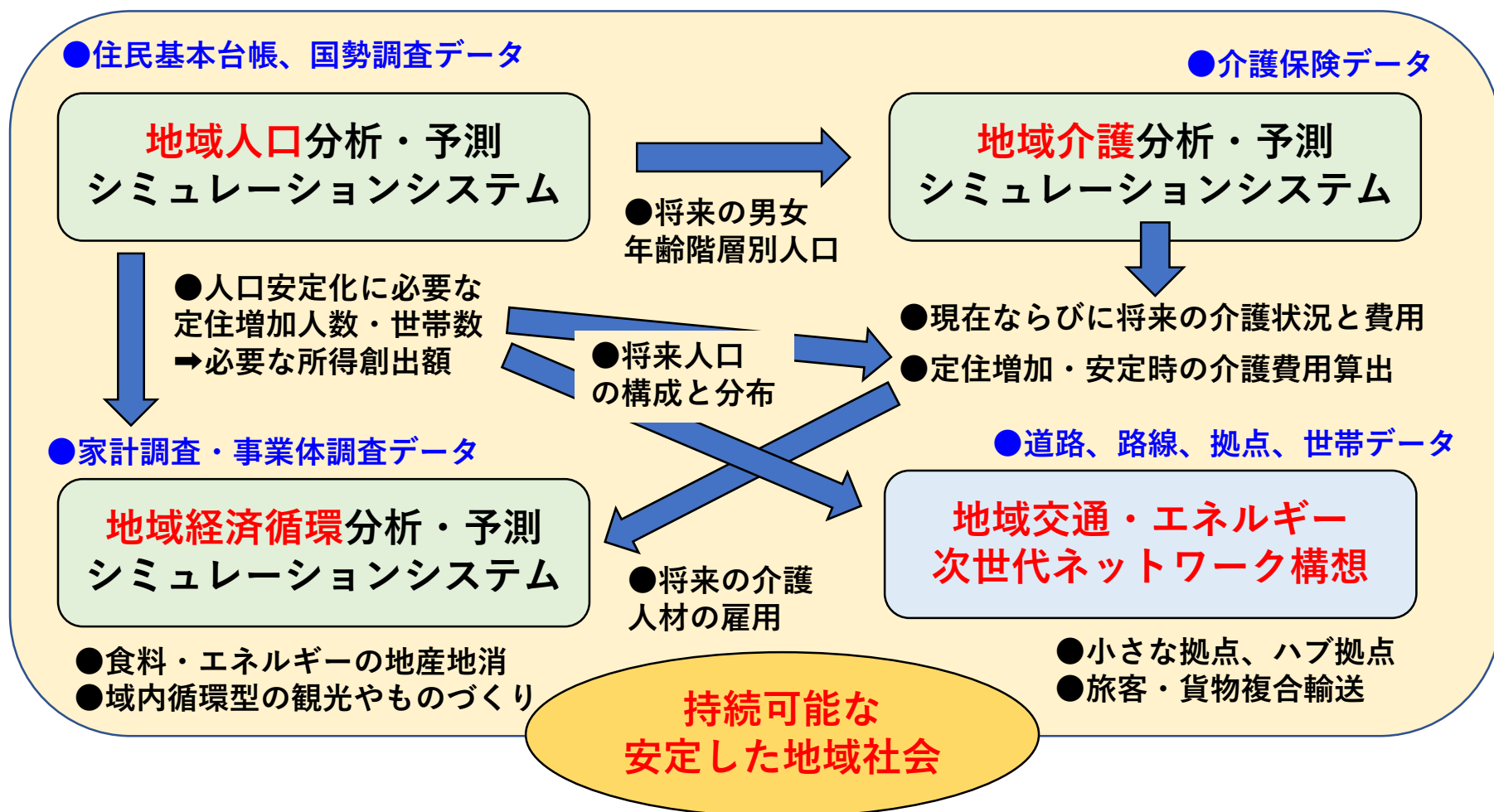
相乗効果

- (6) 現場のエビデンスに基づく地域政策の形成へ

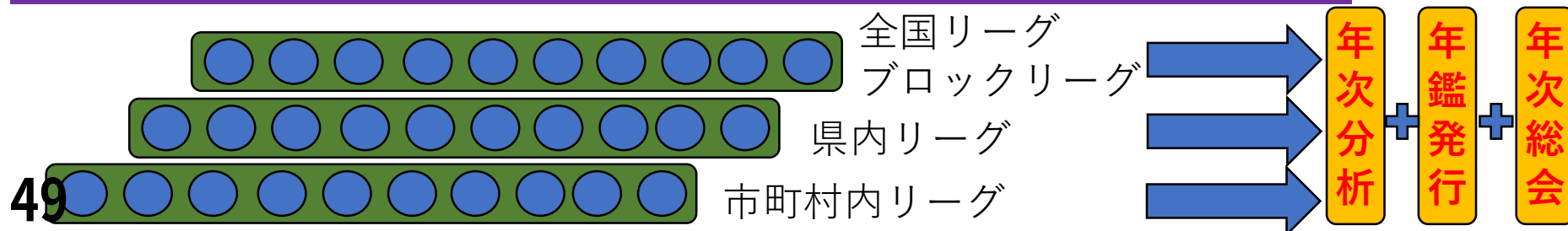
48 「自分と同じようなところはどうしてる!？」

「現場で有効性を証明済みの政策で確実な進歩へ」

3. 現状把握から問題解決へ～分野を横断したシミュレーター・リンクシステム



4. 持続可能な地域社会に共に進化していく重層的な地域づくりリーグ



3. 毎年1%の所得を取り戻す～経済循環



地方都市郊外によくある大型ショッピングセンター、
ロードサイドショップ

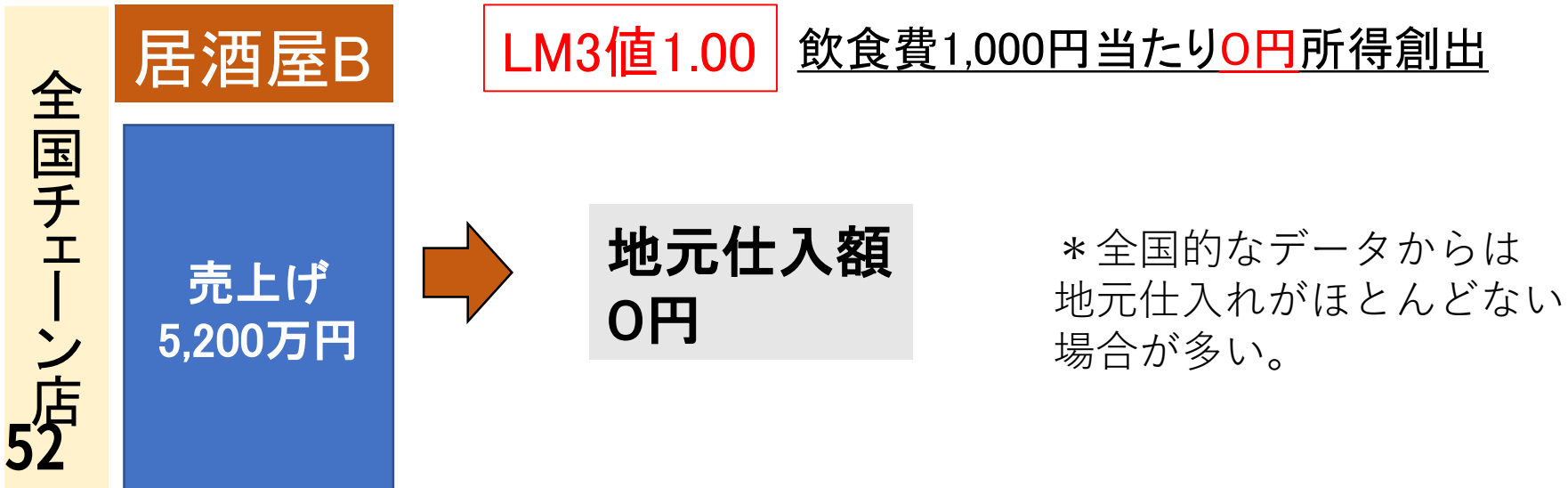
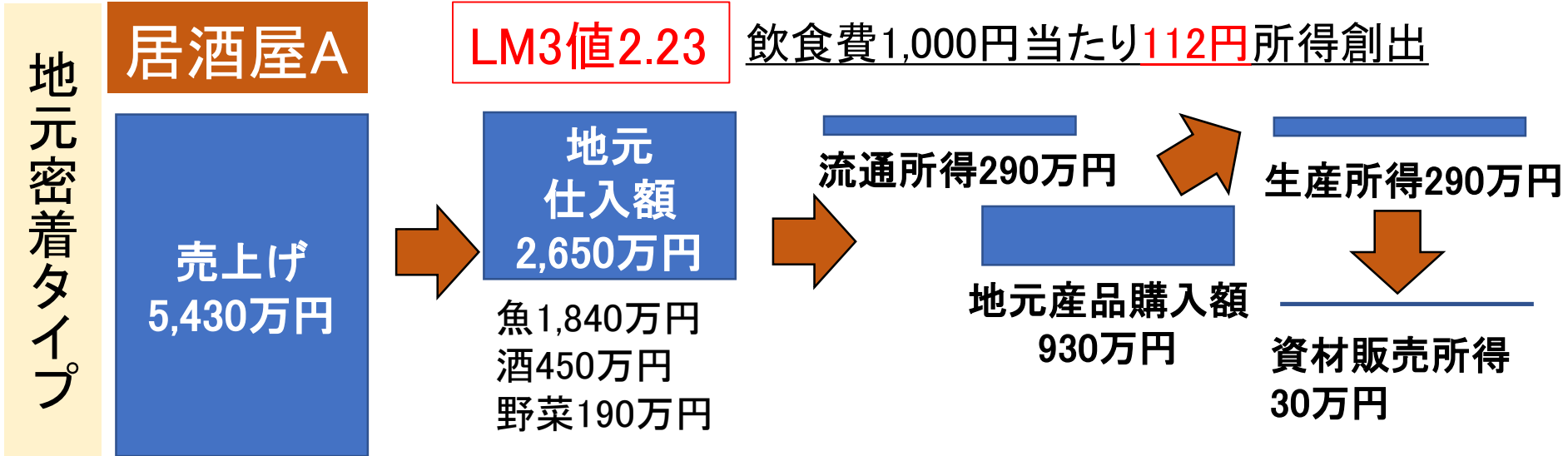
LM3(地域内乗数3)理論に基づいた(産業連関表が無くても出来る！) 消費・流通・生産の3段階を通じた域内経済循環の把握

ステージ 設定	ステージ1 消費	ステージ2 流通	ステージ3 生産	ステージ4 投入財生産
地域外	域外消費者 域外事業体	域外事業者	域外生産者	域外投入財生産者
地域内	家計消費  事業体調達 	スーパー 直売所 JA,GSなど 	農家 林家 など 	農林業機械 燃料、肥料、農 薬、種子など
域内所得	事業体域内賃金 ①	流通事業者域内賃 金①	生産者域内 賃金②	投入財生産者 域内賃金③
事業体経由 パターン LM3計算 (LM4)	R1 = 家計購入 額=事業体売上 額(予算額)	R2 = 域内調達 額①+事業体域内 賃金①	R3 = 流通事業 者域内調達額② +流通事業者域 内賃金①	R4 = 生産者 域内調達額③ +生産者域内 賃金②
地域内乗数の 基本算定式 $R1 / R1 + R2 + R3$ 	一般消 費者・事 業体から のLM3	R1 = 流通事業 者売上額①	R2 = 流通事業 者域内調達額② +流通事業者域 内賃金①	R3 = 生産者 域内賃金② +生産者域内 調達額③

2018年度 島根県益田市経済循環調査

居酒屋部門

同じような売上げ規模の居酒屋同士で比較しても、地元仕入れや地元産品利用の違いで、地域全体としては、域内所得の創出に大きな違いがあることがわかります。



応用分析①～地元でパンを作る意味

同じ2,000万円の売り上げのパン屋があったとしても



地元の所得創出額

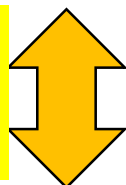


地元の小麦粉とバターを使った富良野のパン屋さん

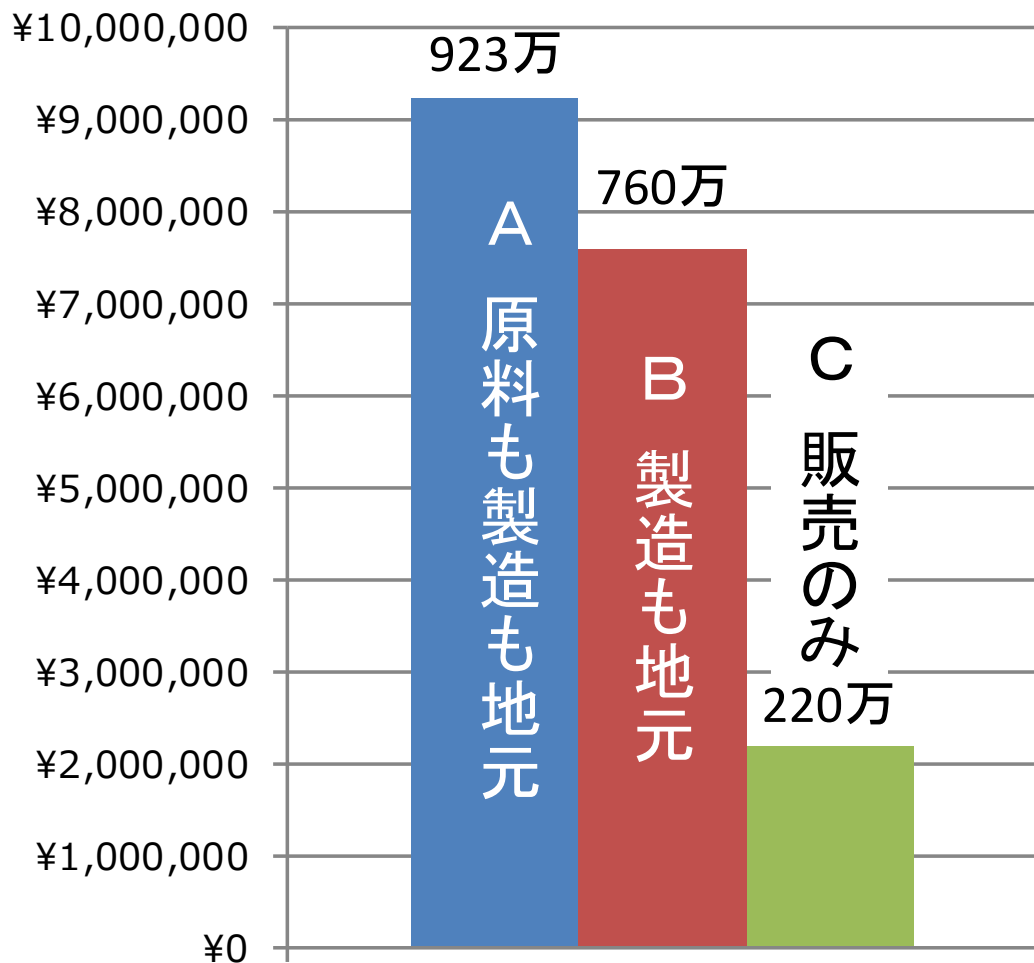
1個100円の域外のパン
地元所得創出額 11円

50円の
価格差以上！

58円の
所得差



1個150円の完全地元パン
地元所得創出額 69円



応用分析②～野菜を買うなら産直市

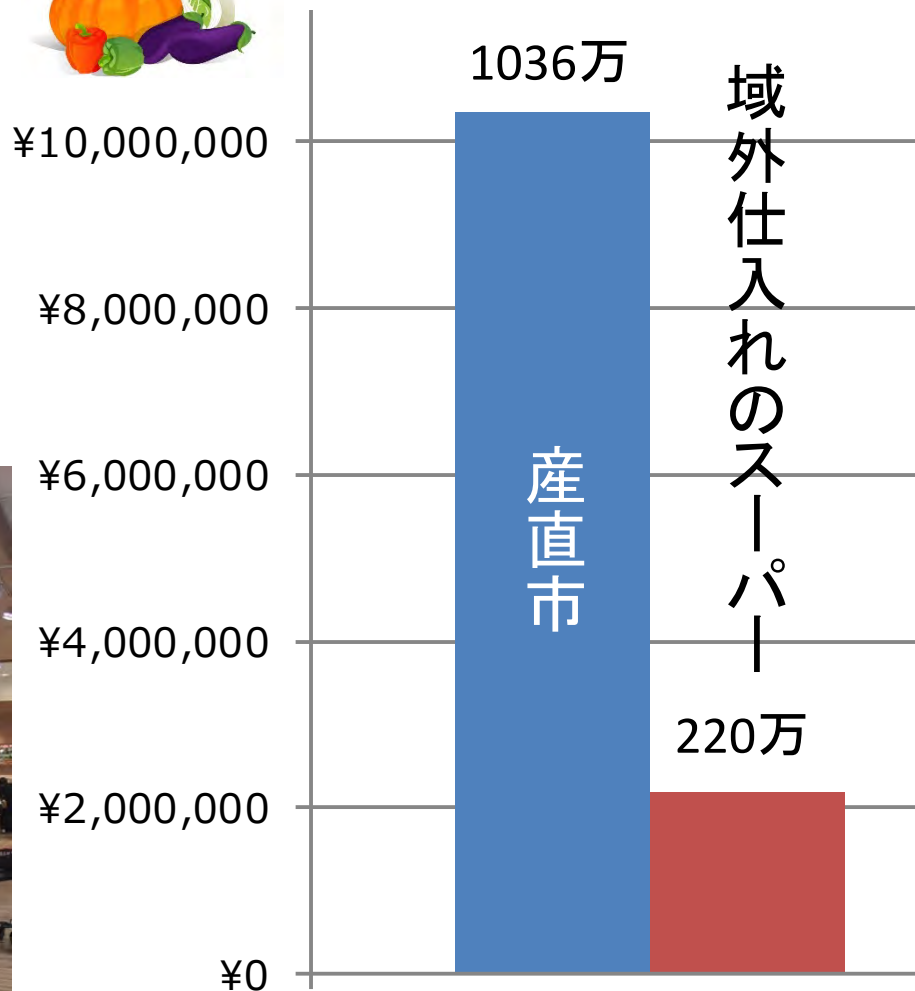
同じ2,000万円分の
生鮮野菜を買ったとしても

産直コーナーで勝負する
スーパーマーケット「キヌヤ」

* (株)キヌヤ：島根県・山口県に22店舗

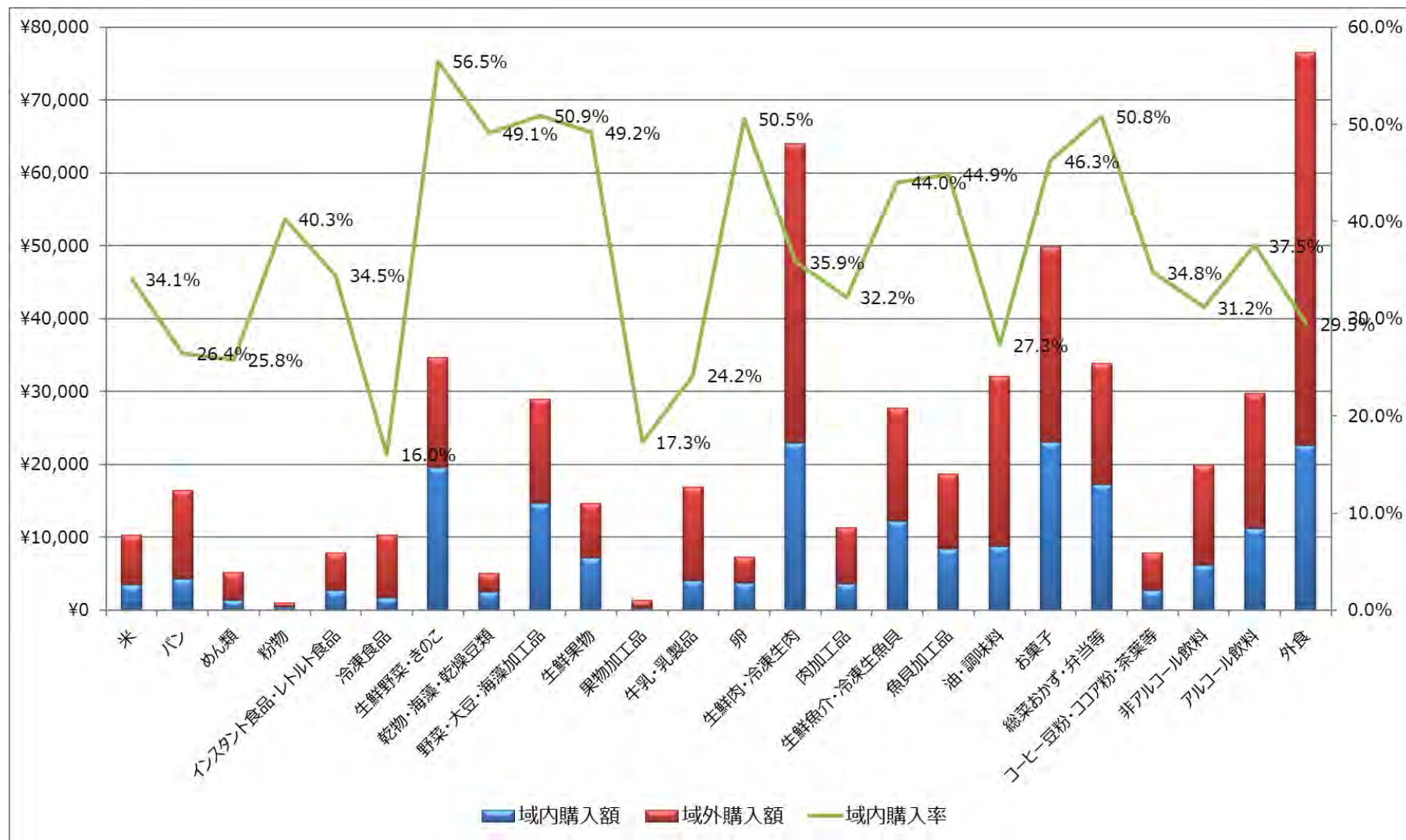


地元の所得創出額



←店内の一等地に
「地のもん広場」

■宮崎県五ヶ瀬町家計調査成果～食品部門(1世帯平均)



食費トップは外食費8万円～7割が町外消費＝5,000万円以上流出
2位は生鮮肉6万円～3割強町内、3位はお菓子5万円～5割町内
域内購入率トップは、56.5%の生鮮野菜

■食費部門分析からわかる所得取り戻しの可能性

●パンの場合～域内購入率26.4%

1世帯平均 域内購入額4,341円、域外購入額12,074円
町全体1,272世帯では、1,500万円分のパン購入代金が流出
町内に少なくともあと1軒のパン屋さんの新規定住が成り立つ可能性

●食費部門全体では

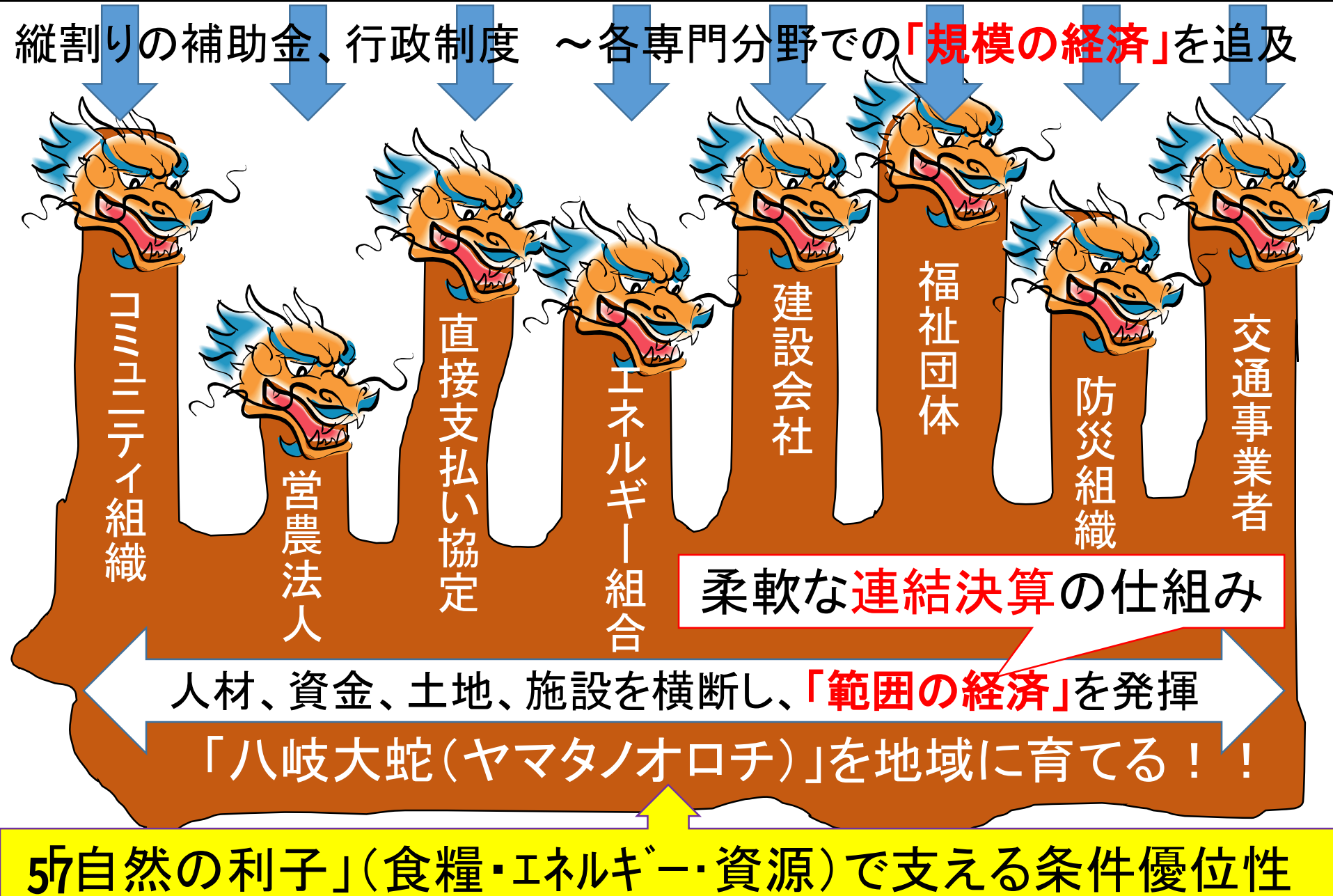
町内での購入額:2億6,652万円
町外での購入額:4億1,722万円 食費全体の61%分が流出
＊類型別の世帯数で集計～消費額の多い世帯ほど町外比率が高い傾向

●今後の取り戻しの戦略は？～例えば、50%×50%作戦

- ①各品目の町内購入率を高める～まずは50%を町内で買う
- ②各品目の町内産比率を高める～町内で買う食料の50%は地元産を実現
→この2つが実現できれば、町全体で推計5,000万円以上の所得増へ

☆今回の品目別の域内購入率の違いを参考にやり易い品目から

4. 合わせ技の組織・拠点をつくる



邑南町出羽地区の取り組み

●コミュニティ × ●農業＝地域発展

●地域自治組織の立ち上げ
(12集落→「出羽自治会」)

* 総務部、生活部、交流部、産業部の設置

将来像の共有

●「出羽夢づくりプラン」の作成

1,764万円

●直接支払い11協定の大合併

会計事務

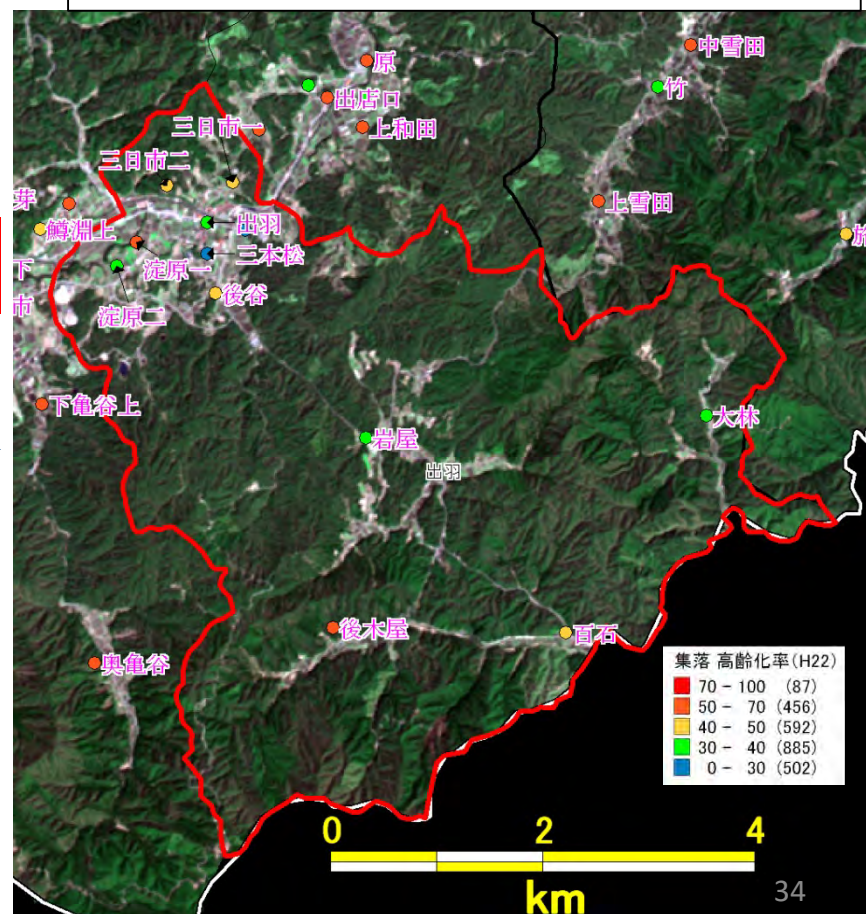
●人材バン
ク(お助け
隊)設立

●地域マ
ネージャー
雇用

58 耕作放棄地2ha再生

人口913人、高齢化率37.8%
集落数 12 (2010年)

出羽公民館区



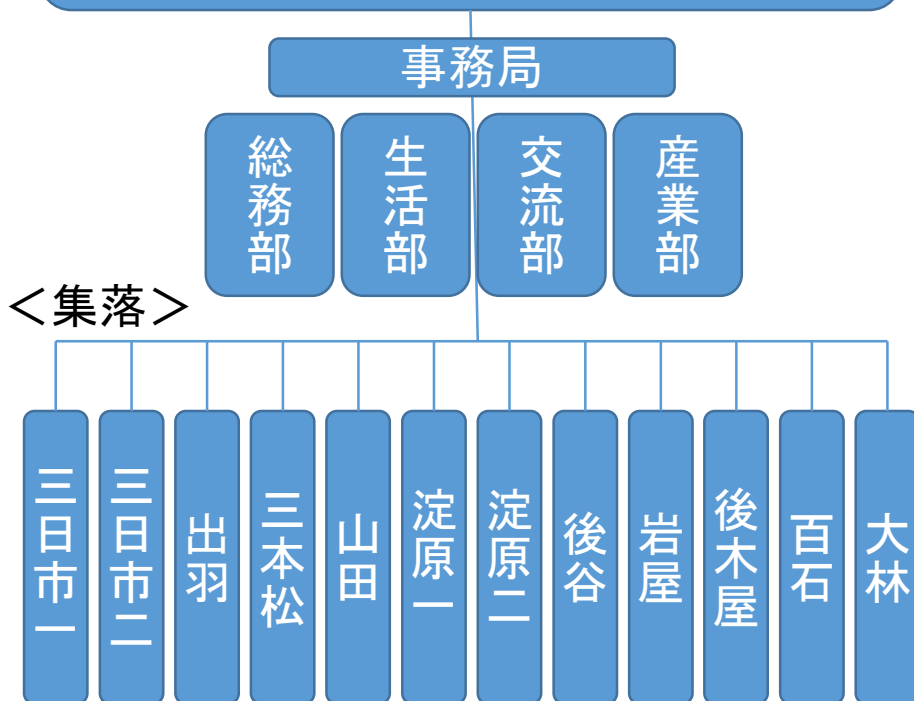
出羽自治会

= 出羽公民館エリア



連携

合同会社 出羽



自治会の機能だけでは難しい、収益事業、空き家対策、産業等について、機動的に対応できる実働部隊として2013年に設立。資本金539万円 出資社員17名（設立時6万円、6名）

農業部門
農地集積32ha
放棄地活用
新規就農支援

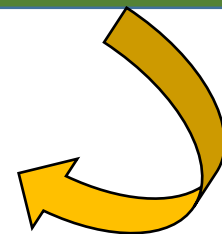
定住部門
空き家活用
（修繕、賃貸）
起業支援



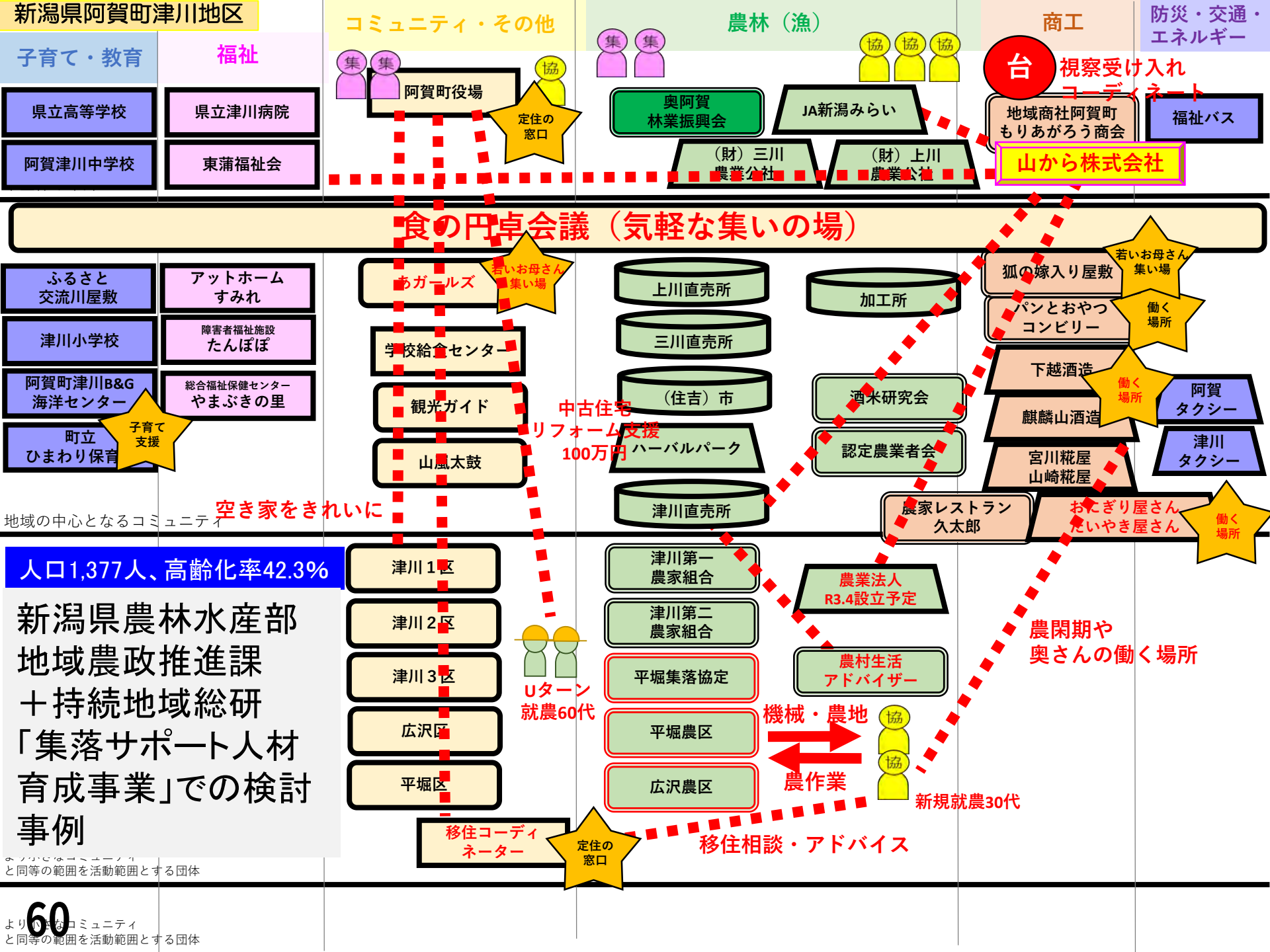
パン屋も出来た！



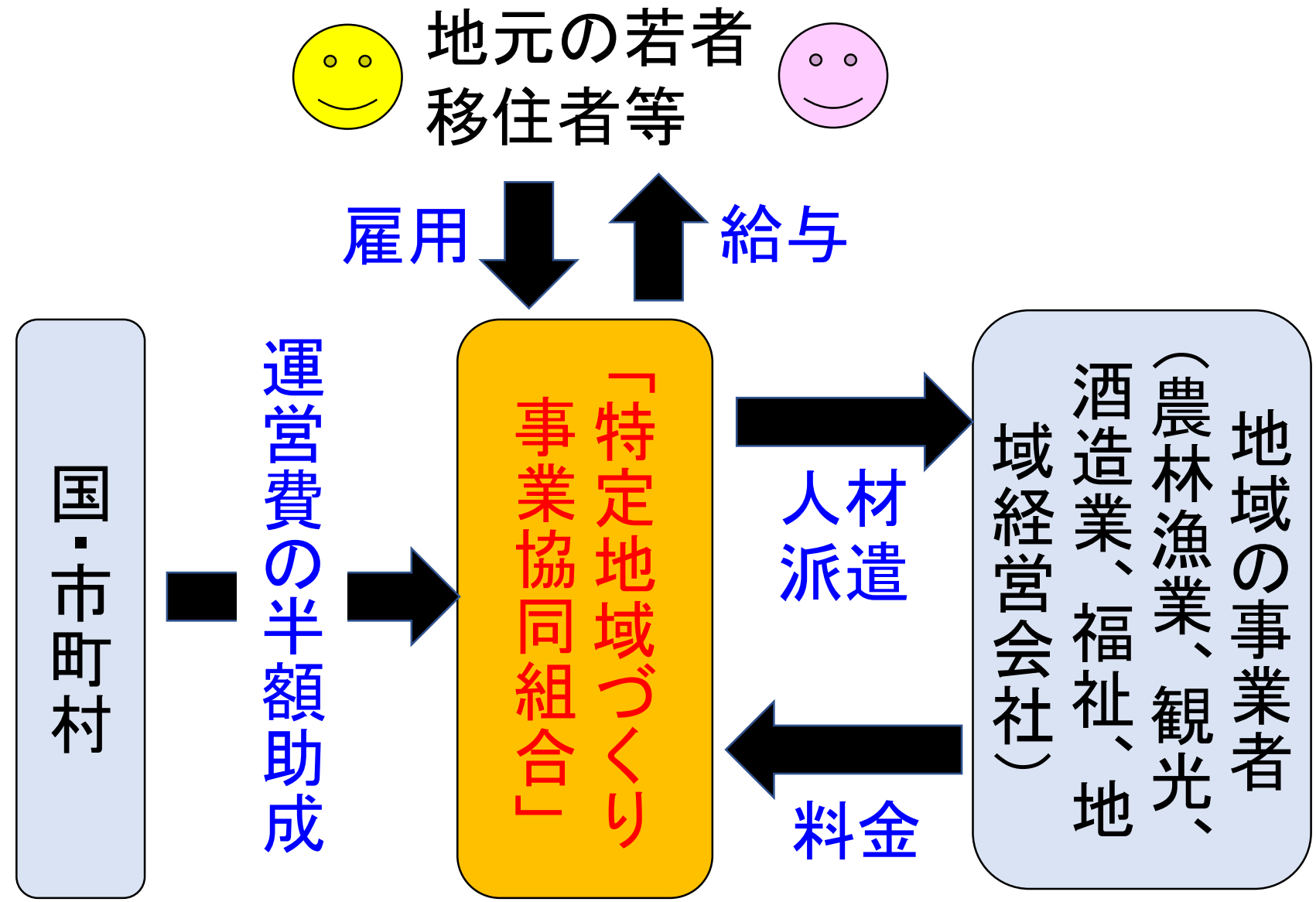
定住の窓口機能も併設



起業支援
でパン屋も
オープン

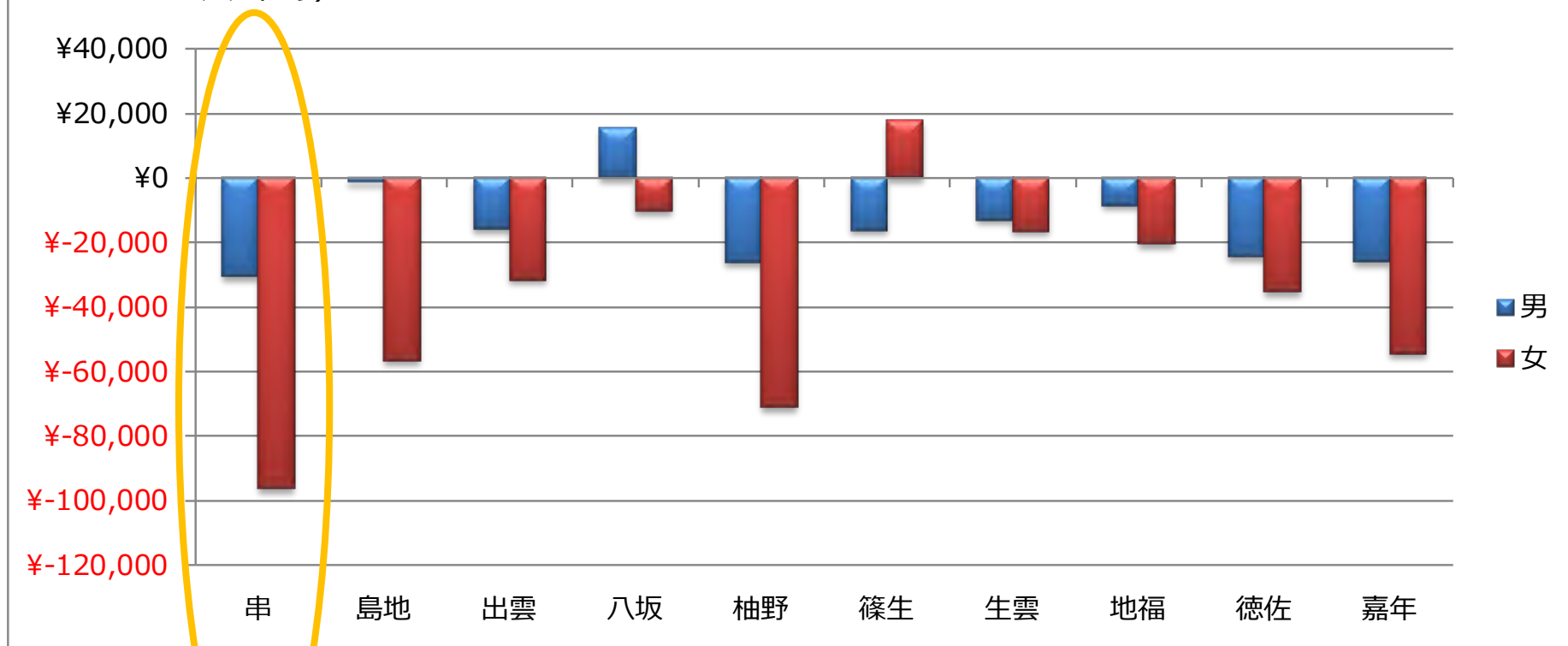


過疎地域で雇用増を目指す新法が施行へ(今年6月)
「特定地域づくり事業推進法」



山口市中山間地域における1人当たり介護費用 の全国平均との差額

図⑭-2 地区別 介護費用・認定者率が全国平均になった場合の介護費用の差額（人口1人当たり）



一番お達者な串地区の女性は、
1人平均96,000円浮かしている！

地域内のつながり、活動
野菜の共同出荷
→小さな出番、役割

●高齢者(70～80代)の営農価値を計算し直す

今までの「縦割り」評価

農業部門のみ＝野菜の売上げ
月3万円×12か月＝36万円
＜手取り所得 18万円＞

これからの「合わせ技」評価

元気に日々農業するので、
介護費用 148万円
(80代前半女性認定者平均、全国)
医療費 89万円
(80代前半男女平均、全国)
を浮かせている！！

合計数百万円の費用削減

高齢者送迎バスを利用

益田・真砂地区

買い物支援とやりがい両立

ショッピングセンター内 生産野菜並べる

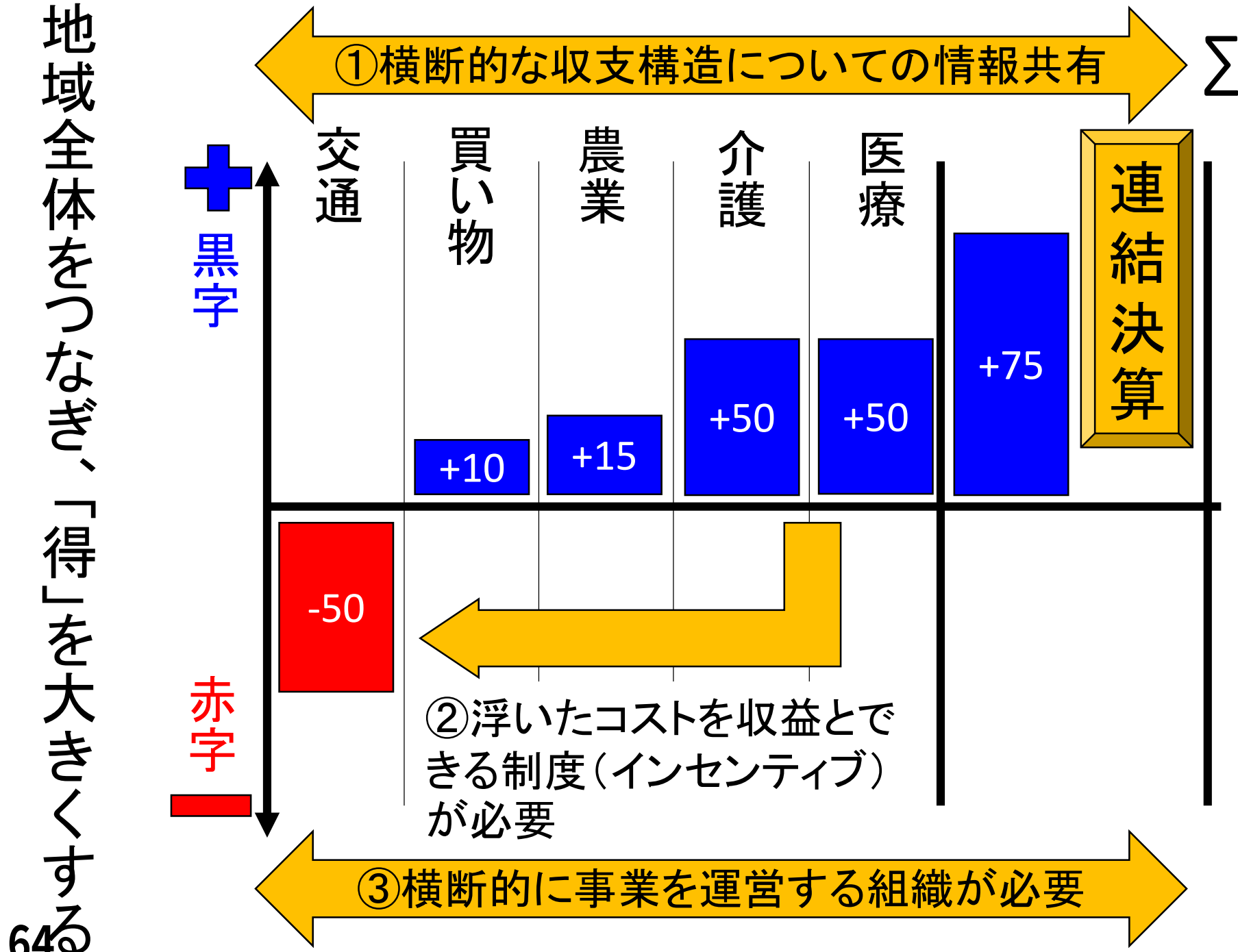


買い物のために乗ってきた送迎バスから販売用の野菜を運び出す真砂地区の高齢者ら



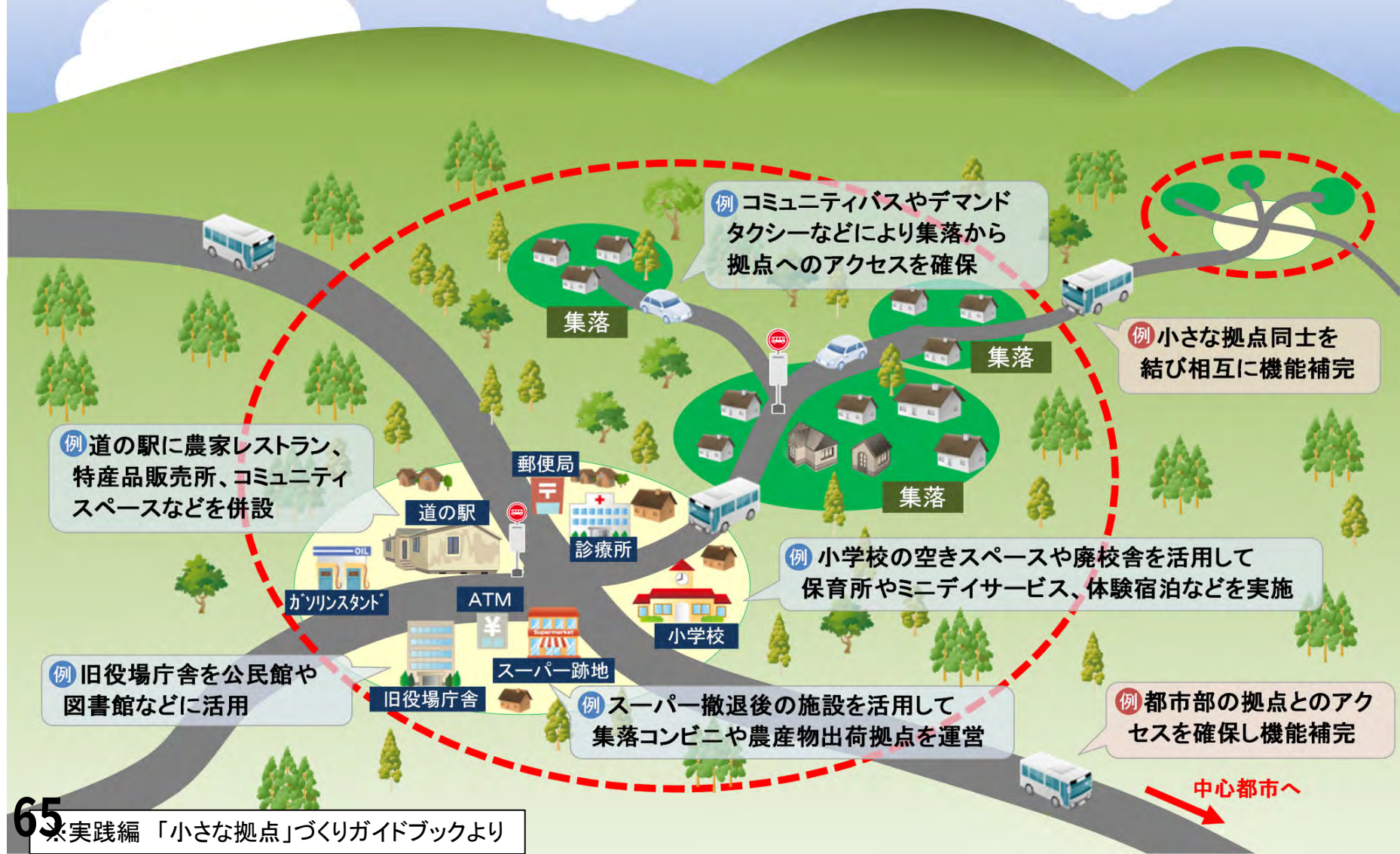
2014/11/1

山陰中央新報ほか

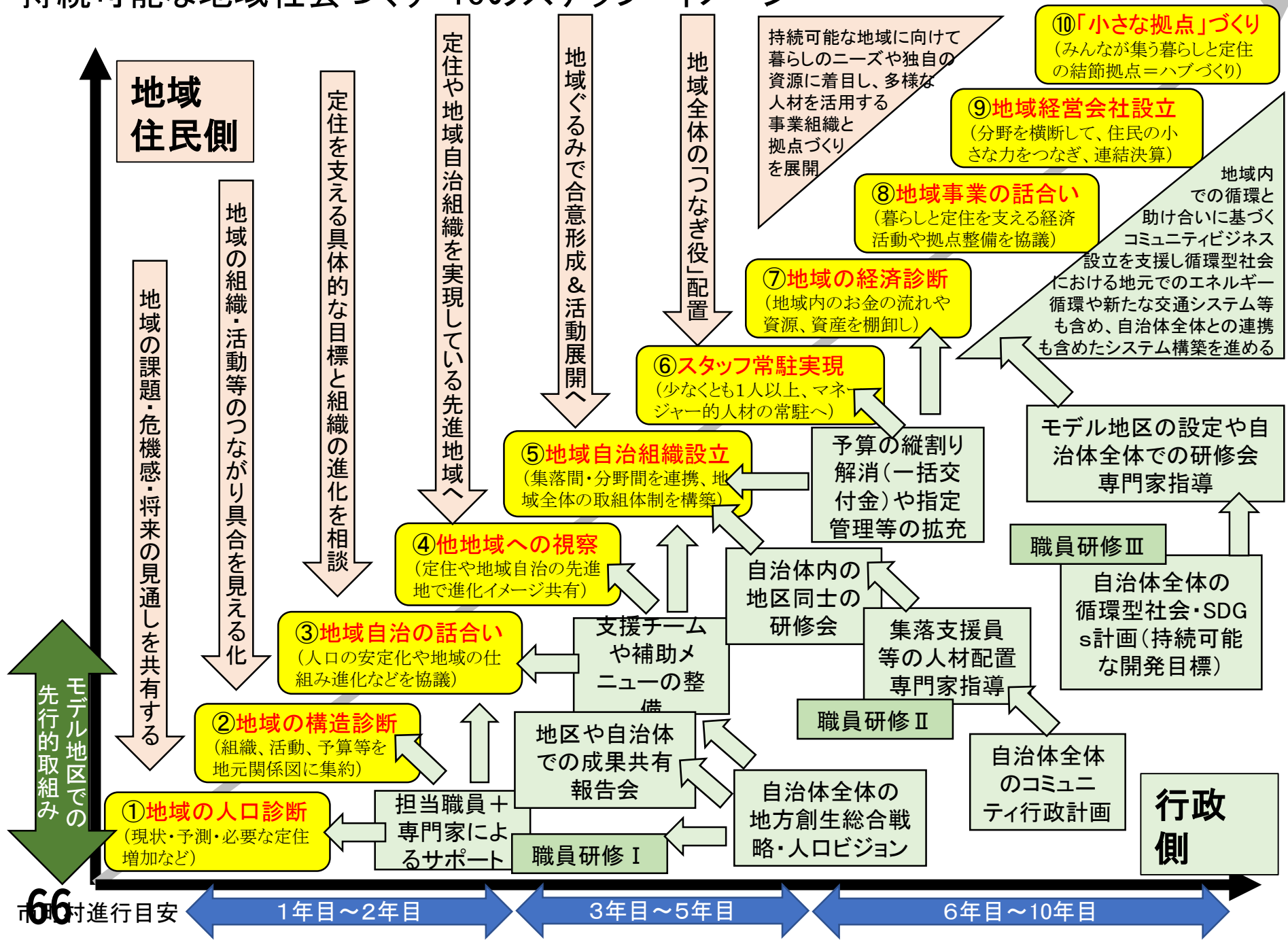


国土のグランドデザインと総合戦略にも、集落地域を支える 新たな複合機能拠点として「小さな拠点」構想が登場

地元で定住と循環の「砦」を創る



持続可能な地域社会づくり 10のステップ イメージ



地元から共に進化を目指す 広域ネットワークを構築中



中国山地から
未来に先着！



「みんなで作る中国山地」創刊

令和2年度山口県地域経営力向上セミナー

連続講座 地域で会社をつくる時代！ 地域経営のはいめ方

現地×オンライン開催でより深く学べる！

山口県の地域経営セミナー

全6回
参加費
無料

みんなの力とお金をつなぎ 地域を元気に！

中山間地域研究の第一人者の講師とともに あなたの地域の未来を考えませんか

日程 令和2年8月～令和3年1月

定員 50名程度

全6回・一部オンライン開催

原則として、全日程の受講となります

対象 地域で持続可能な地域づくり、事業経営の
仕組みをつくりたい、進化させたいと思う方

- ① 地域ぐるみで地域経営に関わる新たな仕組みや事業体を立ち上げ、運営しようとしている地域住民や組織の構成員
- ② 地域経営力向上を支援・連携する行政職員、関連産業（または分野）の職員・経営者、集落支援員・地域おこし協力隊など

講師 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所



所長 藤山 浩氏

1959年島根県益田市生まれ。82年一橋大学経済学部卒業後、広島大学大学院国際協力研究科などを経て、98年島根県中山間地域研究センター地域研究課研究員として着任。2009年島根県立大学連携大学院教授、13年島根県中山間地域研究センター研究統括監就任。17年3月に同センターを退職、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所を設立、所長就任。著書に「田園回帰1%戦略 地元の人と仕事を取り戻す」「循環型経済をつくる」など。

1 入門編 8月19日(水) 13:00～16:30

持続可能な地域の経営戦略

会場 山口県庁 職員ホール 山口市滝町1-1

- ・講演「持続可能な地域づくりの戦略」
- ・特定地域づくり事業推進法の解説
- ・今後のセミナーの進め方ガイダンス、内容紹介・導入・リクエスト

新型コロナウイルスの対策を
整えた上で実施します

2 基礎編 9月30日(水) 13:00～16:30

地域で会社をつくる時代

会場 オンライン開催 県内7ヶ所のサテライト会場のうち
最寄り会場からご参加いただきます

- ・講演「地域で会社をつくる時代」
- ・高知県・集落活動センター（四万十市、(株)大宮産業）
- ・意見交換「地域経営会社の基礎固めはこれだ！」

3 オンライン視察 10月21日(水) 13:00～16:30

山口県内の先進事例紹介

会場 オンライン開催 県内7ヶ所のサテライト会場のうち
最寄り会場からご参加いただきます

- ・特定非営利活動法人ほほえみの郷トイトイ（山口市阿東地福）
- ・活動現場オンライン視察・活動や立ち上げプロセス紹介・意見交換

新型コロナウイルスの対策を
整えた上で実施します

4 オンライン視察 11月18日(水) 13:00～16:30

県外の先進事例紹介

会場 オンライン開催 県内7ヶ所のサテライト会場のうち
最寄り会場からご参加いただきます

- ・秋田県・お互いさまスーパー（羽後町、(株)仙道てんぼ）
- ・活動現場オンライン視察・活動や立ち上げプロセス紹介・意見交換

新型コロナウイルスの対策を
整えた上で実施します

5 立上げ編 12月16日(水) 13:00～16:30

地域経営会社の立ち上げ方

会場 山口県社会福祉会館 大ホール 山口市大手町9-6

- ・事例紹介「山口県内のモデル支援3地区の取組紹介」
- ・意見交換「会社づくりの最初の一步を考える」

新型コロナウイルスの対策を
整えた上で実施します

6 発展・継続編 1月20日(水) 13:00～16:30

地域経営会社の続け方～成功と失敗の方程式

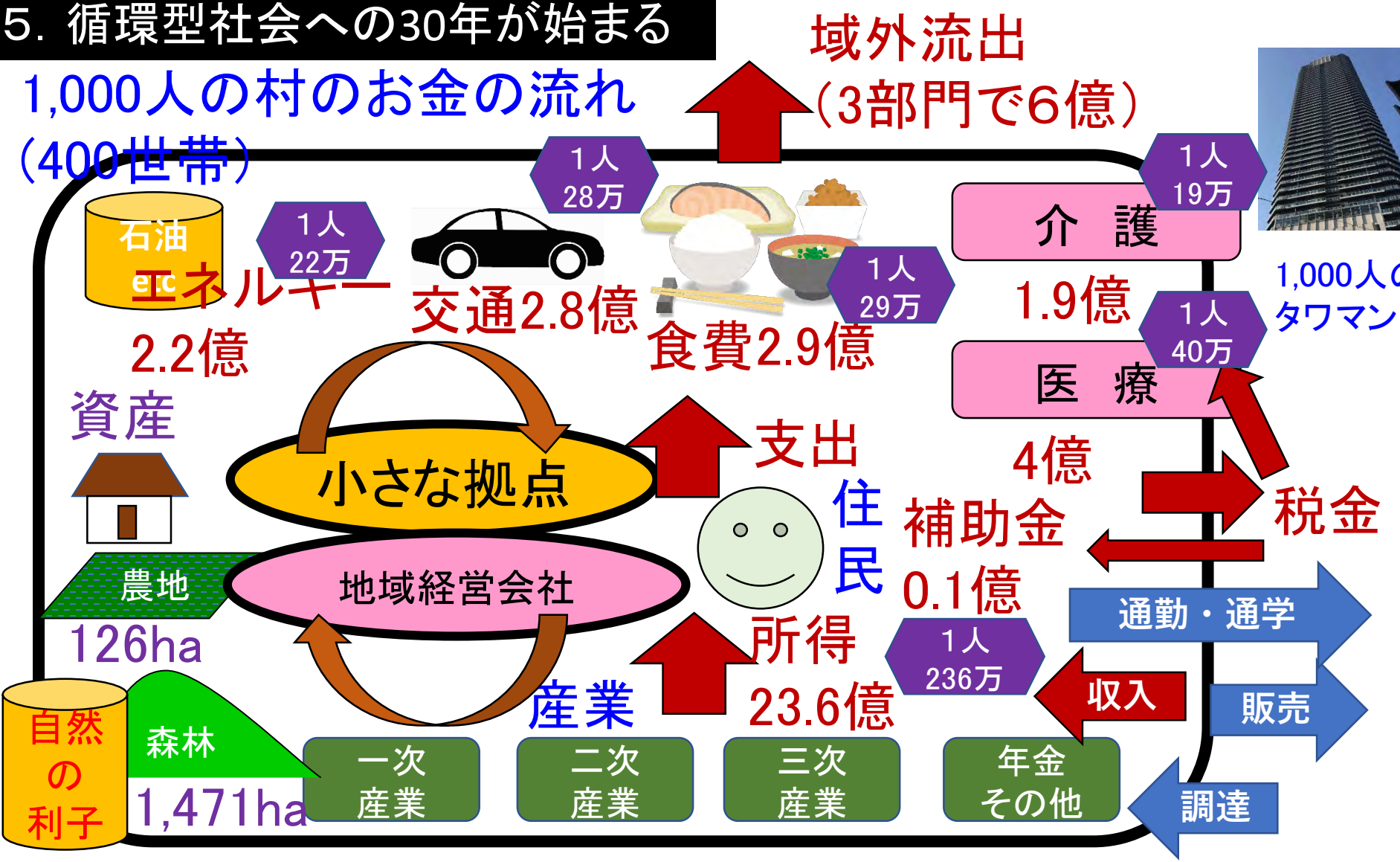
会場 山口県社会福祉会館 大ホール 山口市大手町9-6

- ・小林昭康氏（経営コンサルタント）講演「こんな会社は必ず失敗する」
- ・意見交換「地域経営会社～成功の法則・失敗の法則」
- ・セミナー全体の振り返り

新型コロナウイルスの対策を
整えた上で実施します

5. 循環型社会への30年が始まる

1,000人の村のお金の流れ
(400世帯)



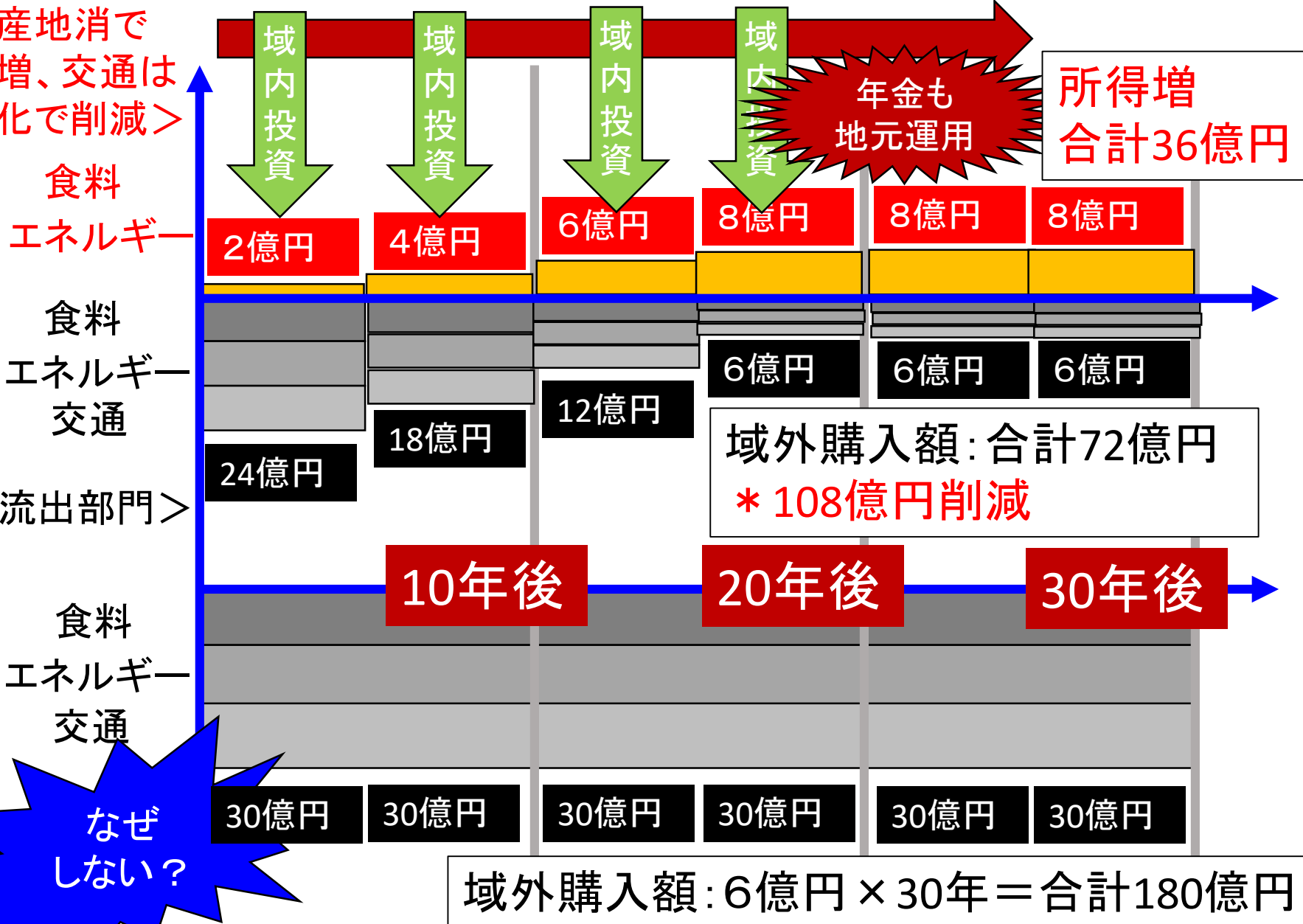
①所得：島根県民平均所得：236万円（2012年、「県民経済計算」島根県）、②補助金：島根県A市における20地区への支払い額から、③食費：2016年島根県邑南町瑞穂地区データより、④交通費：島根県中山間地域世帯（年収400～500万円）平均値57,529円より、⑤エネルギー支払い額：邑南町計算データより、⑥医療費：2017年度国民健康保険データより、⑦介護費：2018年度邑南町データより ⑧農地面積：2010年度の全国中山間地域における1人当たり平均面積から算出、⑨ 森林面積：2010年度の全国中山間地域における1人当たり平均面積から算出

未来につなぐ～長い目で域内循環への転換が確実に得策

＜地産地消で
所得増、交通は
共同化で削減＞

域内循環

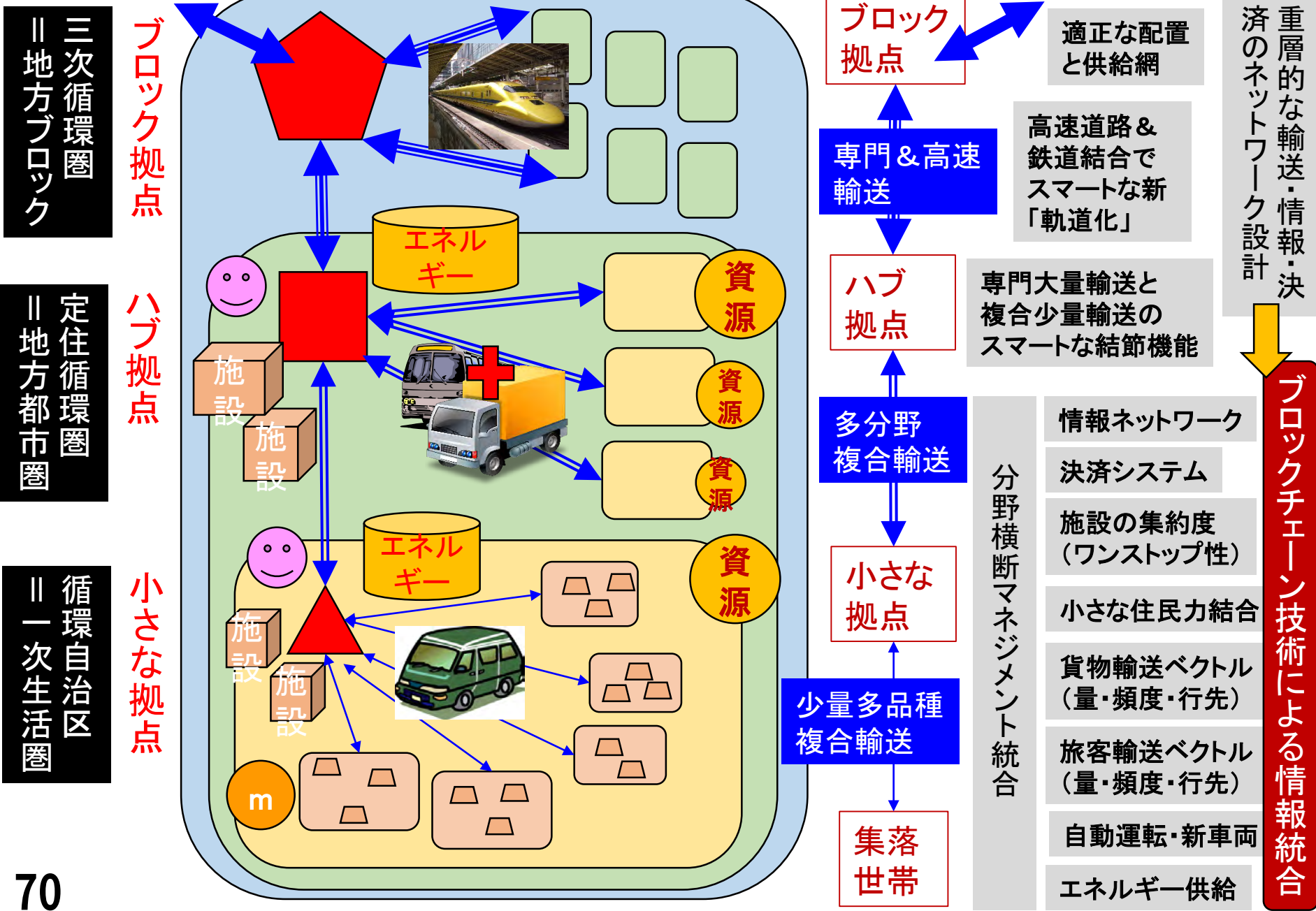
現状推移



なぜ
しない？

* 1,000人規模の地域を想定

「小さな拠点」を基点とした循環型社会の基本設計



山口県初 水田での ソーラーシェアリング

山口市阿東町 「阿東つばめ農園」 おひさま発電所



輪島市自動運転実験



4人乗りゴルフカートを改造



道路に
誘導線
埋め込み

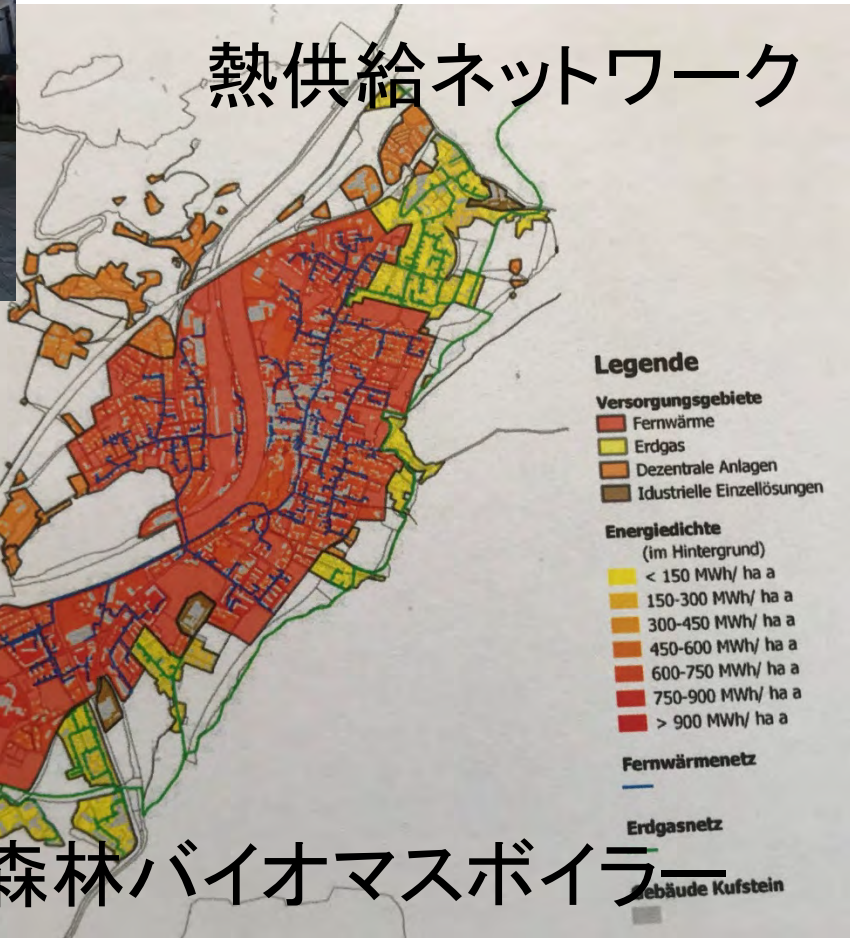


スイス・ツェルマットの小型EV



ドイツ・オーストリア
~各地で「エネルギー自給村」が誕生

日本は周回遅れ！？

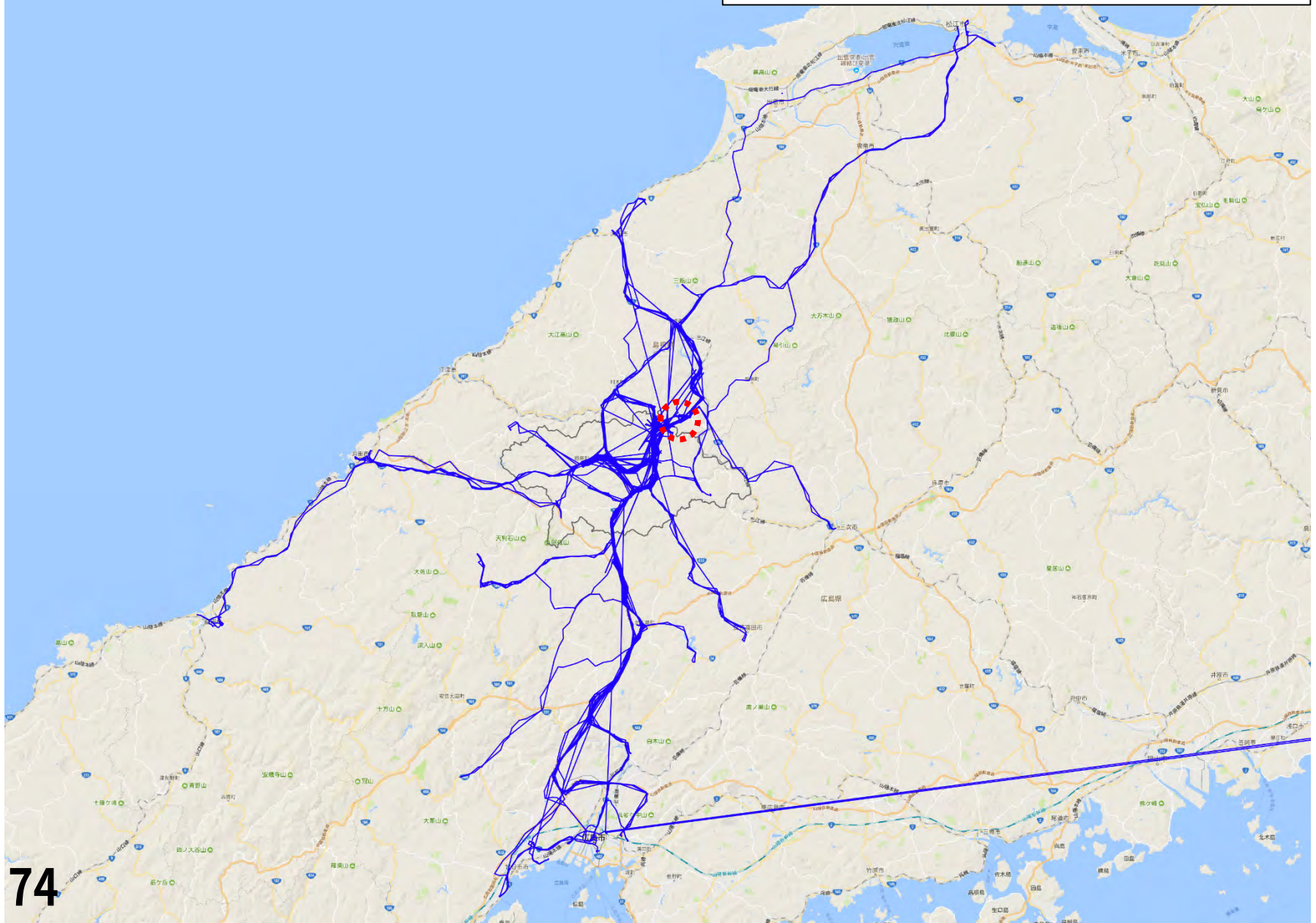


森林バイオマスボイラー

未来形の拠点・ネットワーク検討～邑南町「道の駅瑞穂」整備検討委員会資料

回答者29名の行動状況（H29.10.10～16）

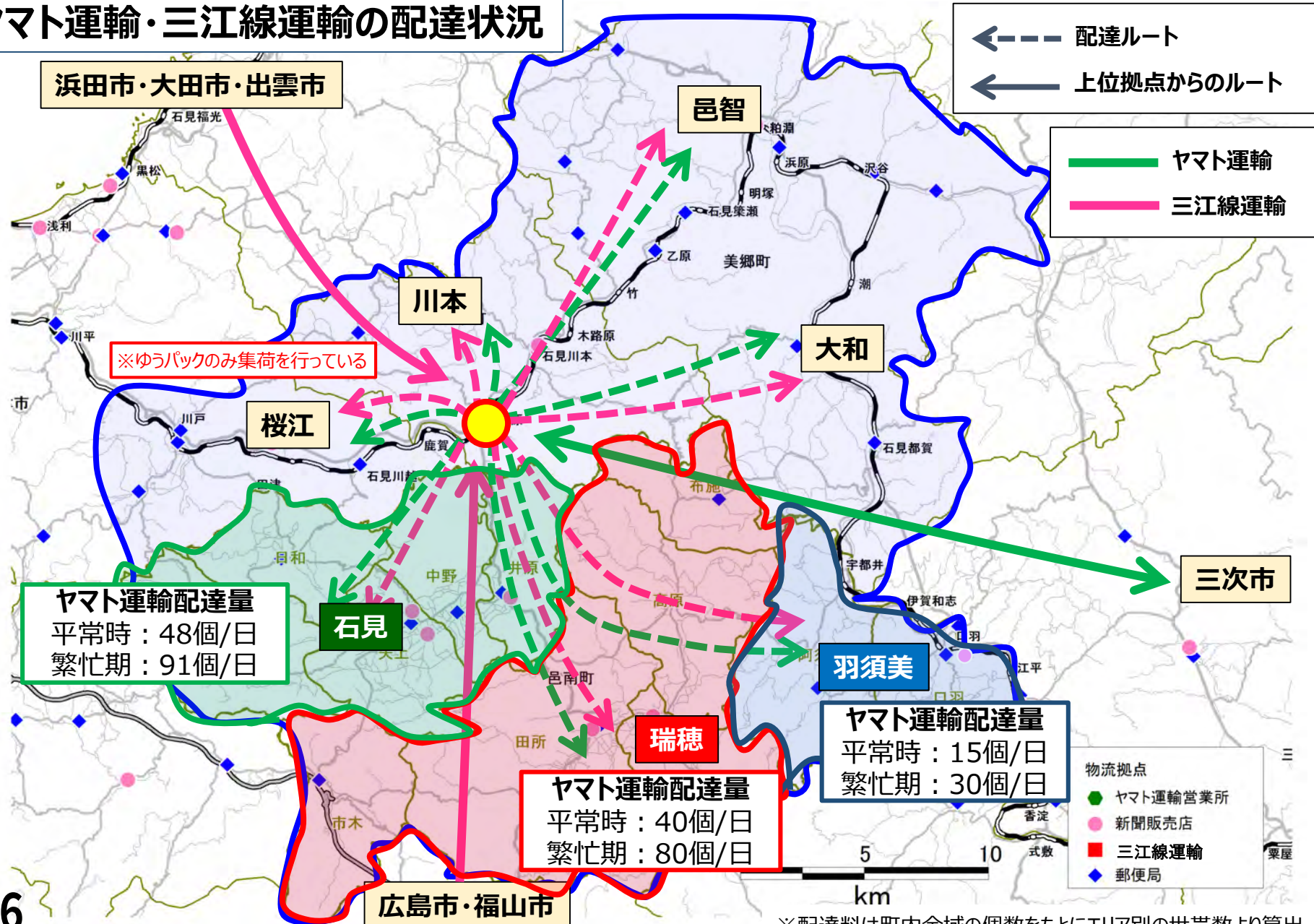
（布施地区生活行動実態調査より）



(各地区の生活行動実態調査より)

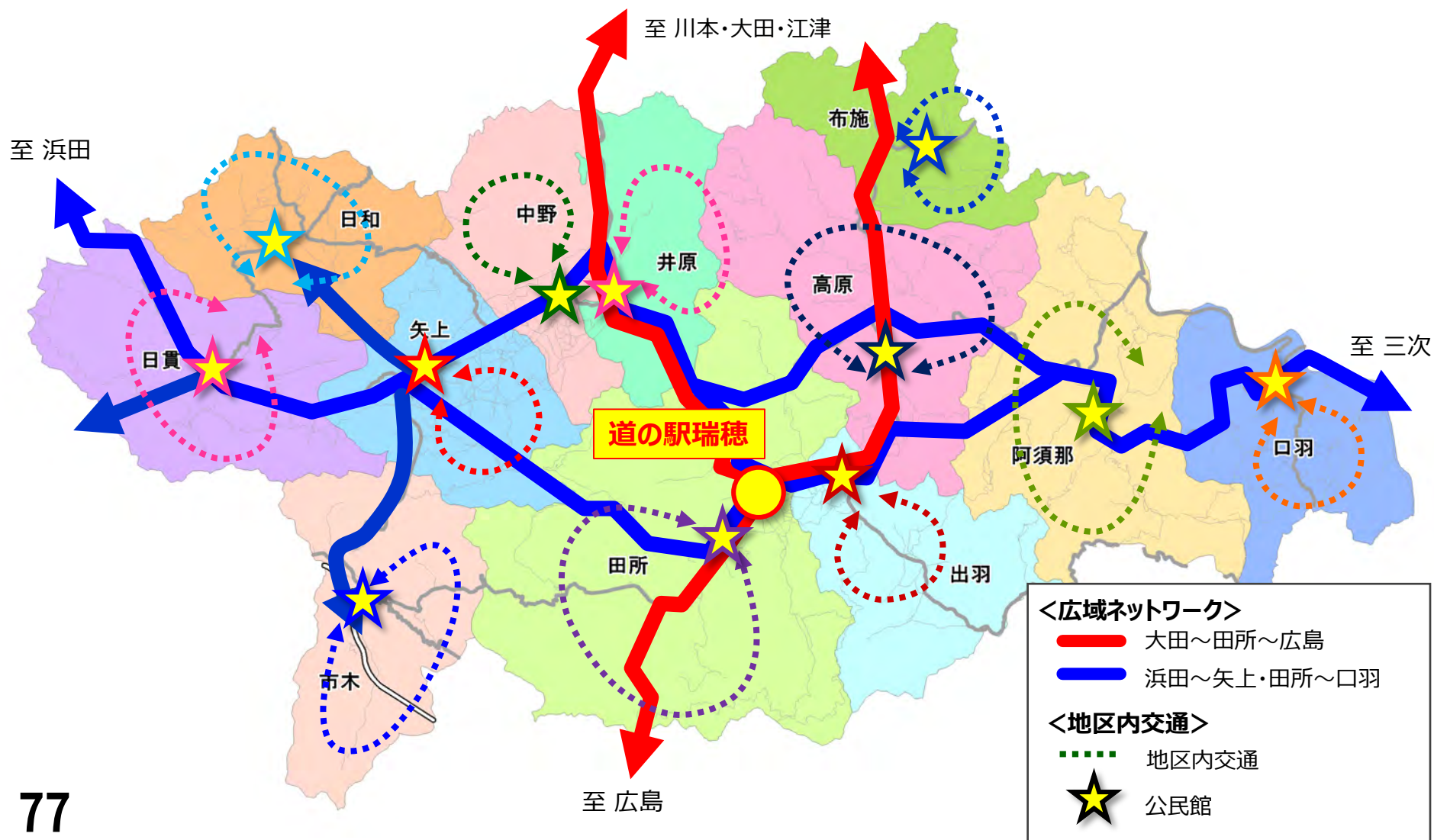


ヤマト運輸・三江線運輸の配達状況

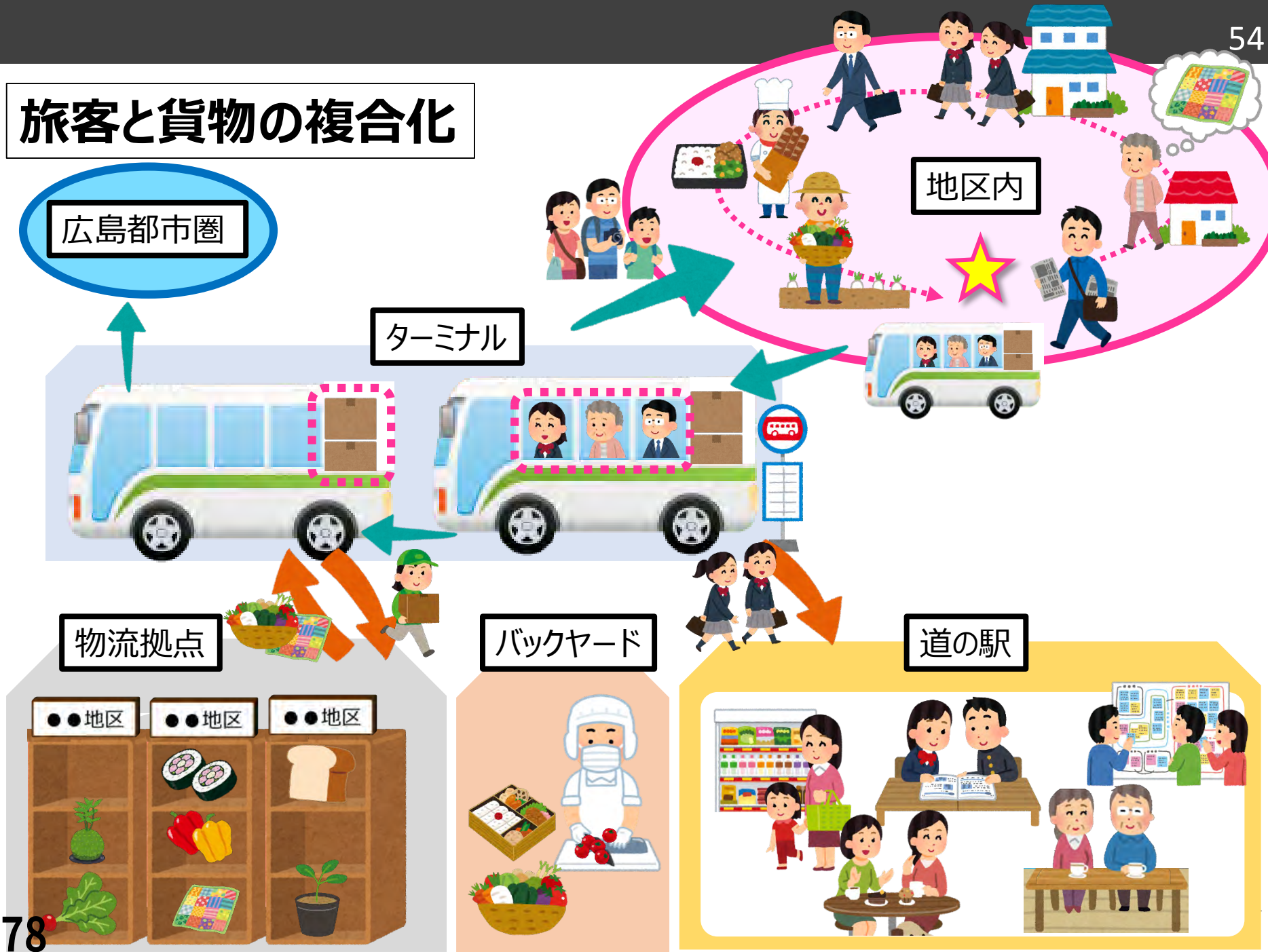


12地区の特色を活かしたまちづくり

＋ 12地区間と町内外をつなぐ**広域ネットワーク**と**その拠点（道の駅）**



旅客と貨物の複合化



職員研修も未来形で～2019年11月邑南町若手職員研修会 ～レゴブロックで10年後の小さな拠点＝公民館を提案



郷の駅を核とした拠点・ネットワーク構造と集落人口分布

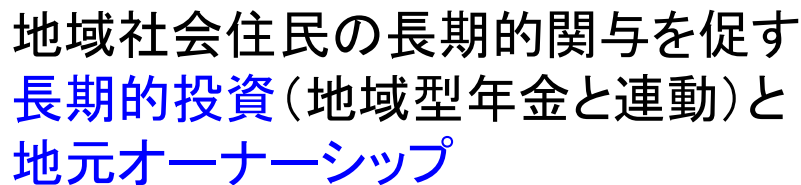
③「郷の駅」と「アワーカー」社会的効果の試算

待ち時間の活用がカギ

年次	タイプ	必要車両台数 (台)	総 走 行 距 離 (km) / 日	総 経 費 (万 円) / 日	燃 料 消 費 (L) / 日
2008年 集計	マイカー ＋業務系車両	1,009	18,865 うち浜田往復 12,373	130	1662
	郷の駅 ＋アワーカー	51	5,431 うち浜田往復 749	115	905
	待ち時間(1時間程度)				
	差	△958	△13,434	△15	△757
	節減率	△94.9%	△71.2%	△11.5%	△44.5%
2050年 集計	マイカー	3,797	75,385 うち浜田往復 47,916	462	6,481
	郷の駅 ＋アワーカー	95	6,923 うち浜田往復 1,997	147	1,154
	待ち時間(1時間程度)				
	差	△3,702	△68,462	△316	△5,327
	節減率	△97.5%	△90.8%	△68.3%	△82.2%

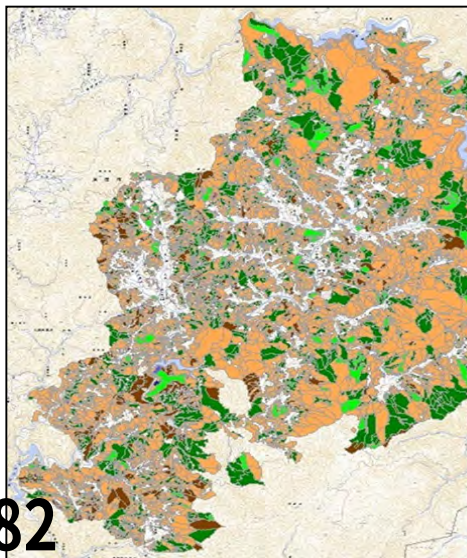
81
●燃料消費や総経費は、電気自動車化で更なる削減が可能

循環型への地域社会の
全体最適化には
1世代・30年かかる！
＝かけるべき！



②環境資源の持続的活用サイクル

＊樹種、樹齡構成の適正化（法正林化）に30年以上必要

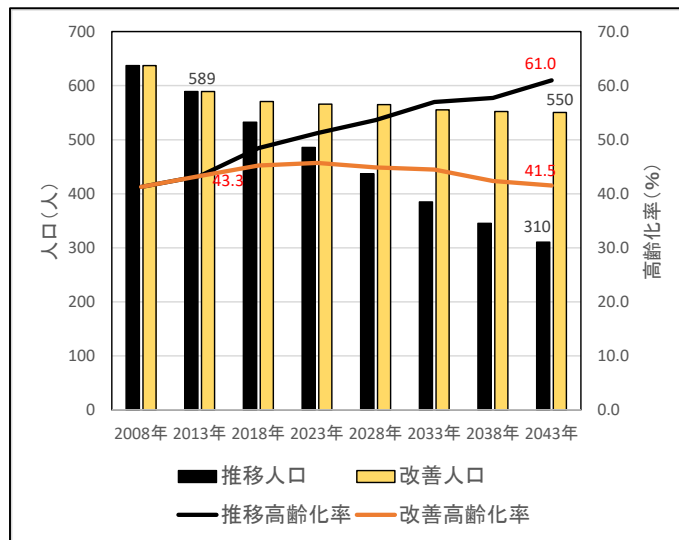


種別・齡級	年代	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年
1齡級		517	1,000	1,000	1,000	1,000
2齡級		46	1,000	1,000	1,000	1,000
3齡級		150	1,000	1,000	1,000	1,000
4齡級		87	46	1,000	1,000	1,000
5齡級		229	150	1,000	1,000	1,000
6齡級		227	87	46	1,000	1,000
7齡級		149	227	150	0	0
8齡級		217	149	87	0	0
9齡級		819	217	198	0	0
10齡級		486	415	0	0	0
11齡級		812	0	0	0	0
12齡級		301	0	0	0	0
13齡級		325	0	0	0	0
14齡級		308	600	0	0	0
15齡級以上		490	1,000	1,000	1,000	1,000
民有林・広葉樹計		5,163	5,891	6,481	7,000	7,000
人口林・国・有林		3,932	3,204	2,614	2,095	2,095
森林面積合計		9,095	9,095	9,095	9,095	9,095

 広葉樹
 スギ
 ヒノキ
 マツ

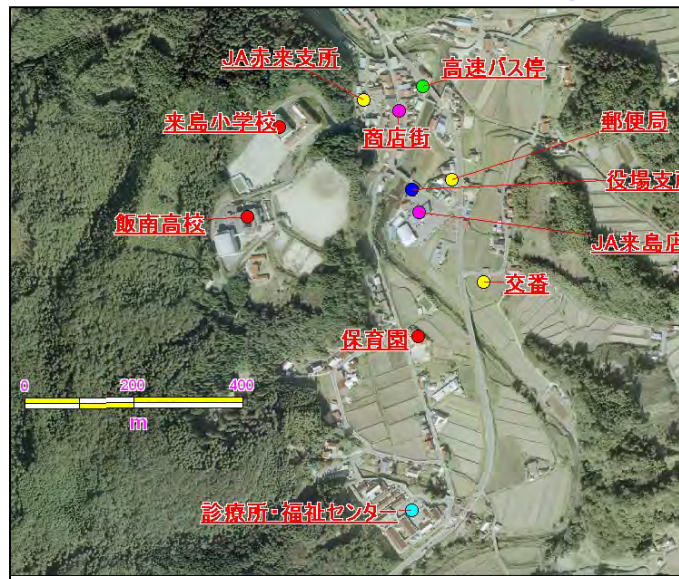
①地域人口の安定化サイクル

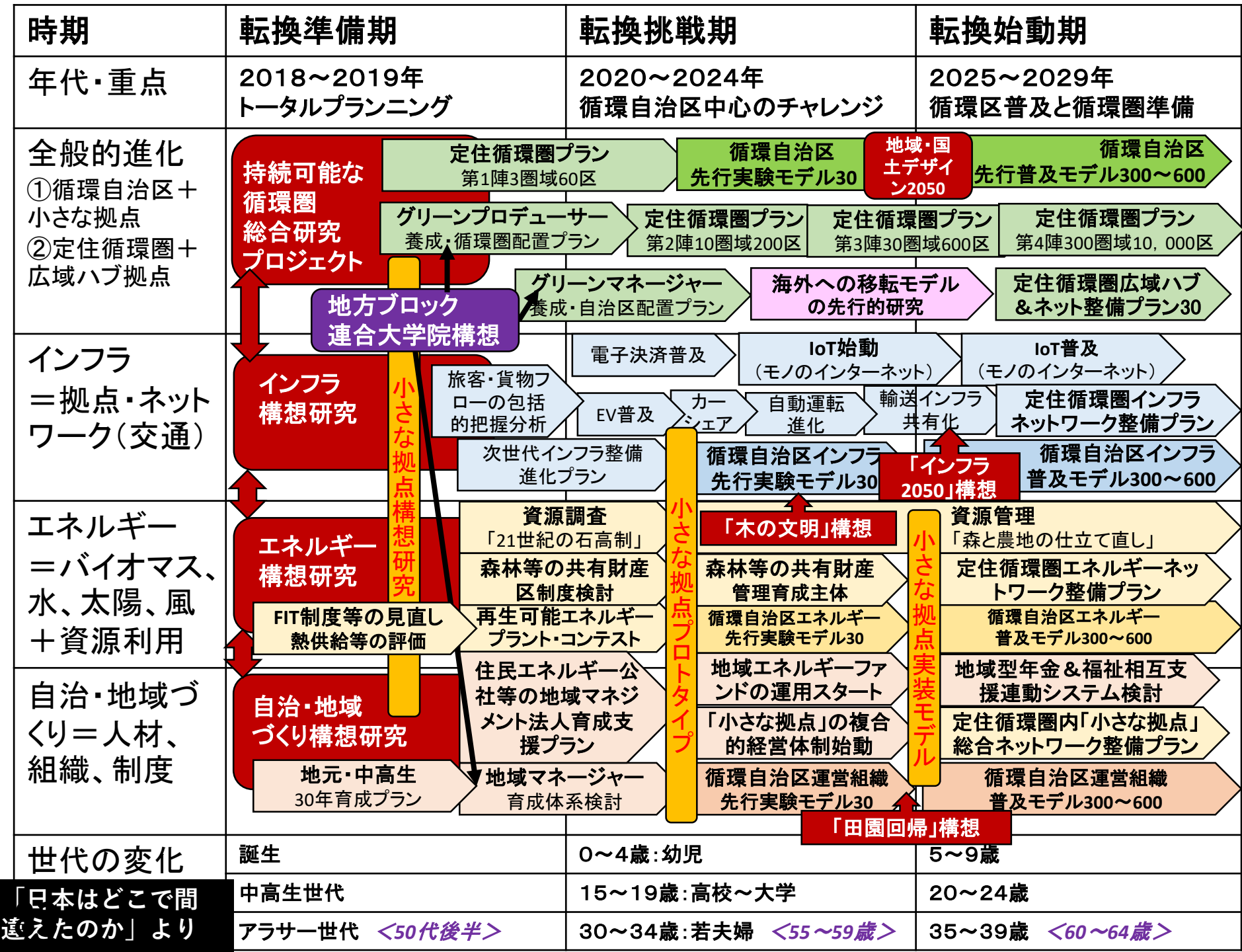
*** 毎年1%の定住増加を30年間**

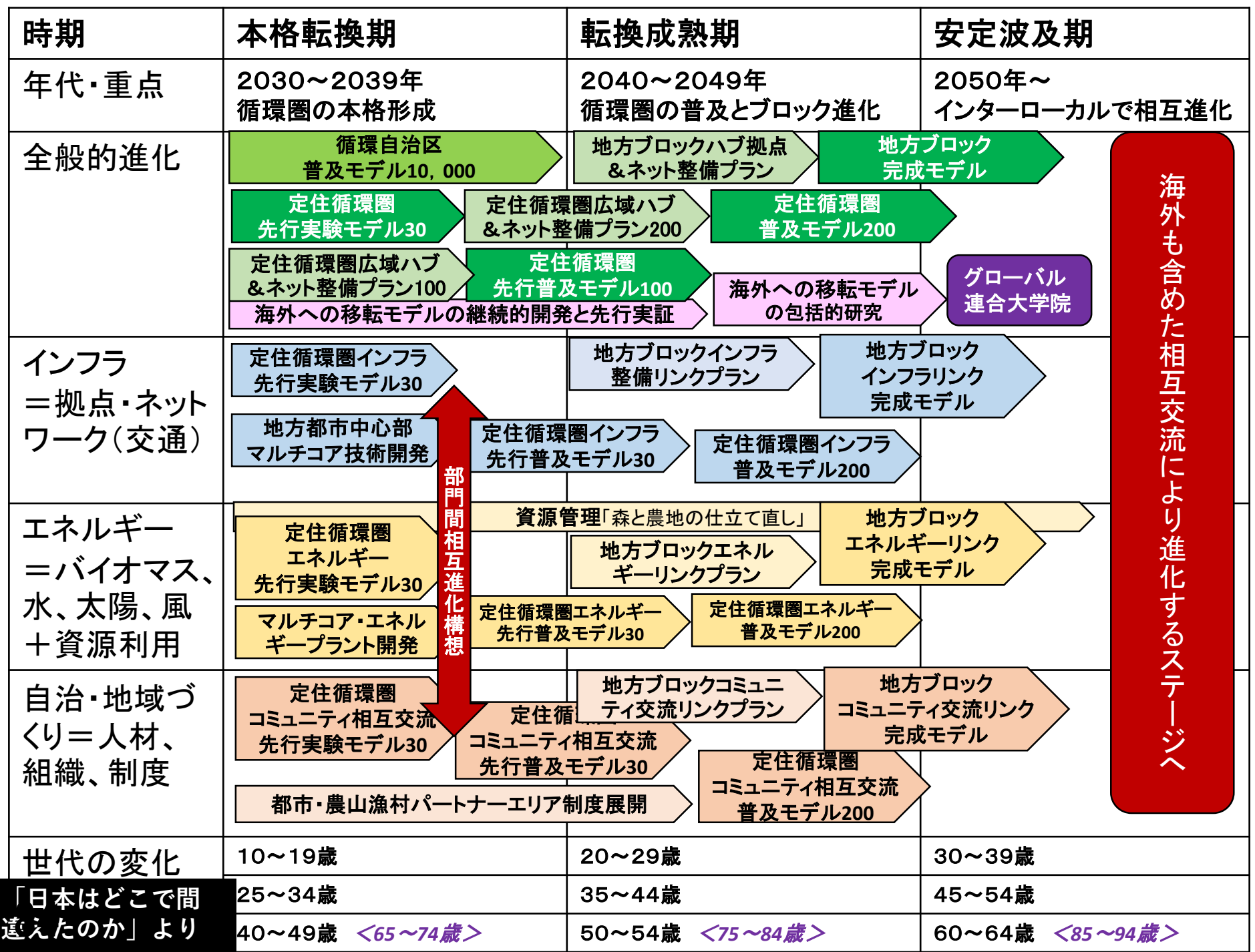


③社会インフラの更新サイクル

* 拠点・ネットワークの集約化







海外も含めた相互交流により進化するステージへ

農論

食耕

地域農業の担い手を確保することが、多くの地域で課題となっている。中山間地域等直接支払制度の切り替え時期に当たる本年度は、就農見通しが重大な局面を迎えている。現在の農家の高齢化状況を考えると、「待ったなし」で始めないと次世代に「バトン」が渡らない。だが、やみくもに進めても展望は開けない。どこまで頑張ればよいのか、具体的な目標が決まらないうちは、人間も地域もなかなか具体的な行動は起こせないものだ。山登りをする際に、山の標高を確かめずに登り始める人はいないだろう。

就農支援に役立てる

2019年度、地域ごとの就農人口予測プログラムを開発した。研究所で独自開発し数多くの自治体で活用されている地域人口版を基に、地域の農業就業人口の予測と今後必要な新規就農の目標を具体的に算出できるシステムである。本年度は、香川県と新潟県で、同システムを活用し、モデル地区を中心に地域の就農支援に役立ていただく予定だ。



就農人口予測プログラムで見える地域の未来

持続可能な農村づくりを

島根県生まれ。一橋大学経済学部卒業。博士（マネジメント）。島根県中山間地域研究センター等を経て2017年より現職。著書に「田園回帰1%戦略」など。

藤山 浩

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所所長

5年前の住民および就農者の男女5歳刻み人口だけである。

まず、地域人口全体の平均規模は1898人、5年間の人口減少率は7.7%、65歳以上の高齢化率は33%から38%に上昇している。このまま現状で推移すると、今後30年で地域人口全

地域の農業就業人口を予測 必要な新規就農の目標算出

図1 現行推移の場合の農業就業者数と高齢化率予測

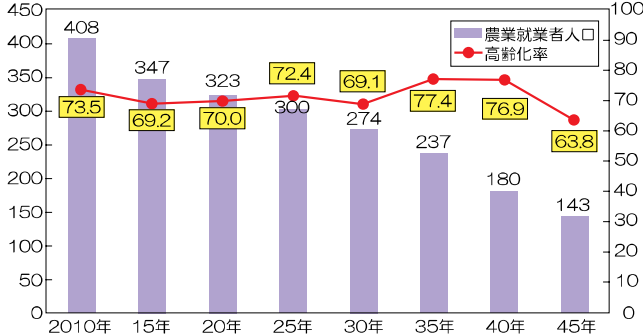
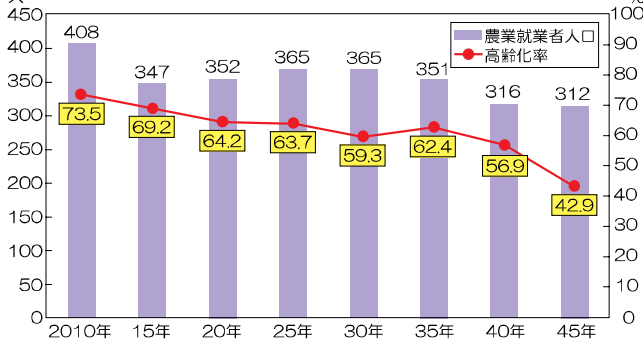


図2 就農者増加時のシミュレーション



40〜64歳の就農増加

次に、農業就業人口について見ると、1地域当たり平均187人となっており、5年間の人口減少率は20%と大幅なものになっている。一方、高齢化率は71%台でほとんど上昇していない。実は、40歳から64歳の世代で見ると、平均して男女とも4割以上就農者が増えている（5年前の35歳から60歳と比較）。特に、50代後半から60代前半にかけての新規就農が増え、地域によっては30

1年に3世帯就農を

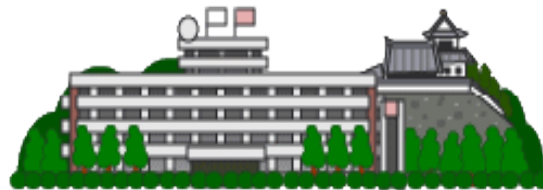
対象地域の平均傾向に近い地域（2015年地域人口1764人、農業就業者347人）を事例に、実際のシミュレーション結果を紹介する。

同地域では、最近5年間で50〜60代を中心に新規就農者はあるものの、70代以降の大量引退のため、長期的には農業就業者は半減していく（図1）。

そこで、20代前半男女・30代前半男女・60代前半男女の就農増加を、1年当たり各0.95組実現していくと、長期的な農業就業者数を現在レベルで持続できる（図2）。1年当たり合計約3世帯の就農を実現すれば、安定的な営農体制が見えてくるのだ。

開発したシステムでは、男女5歳刻みで現在および将来の増減率・年齢構成がすべて把握できる。ぜひ、持続可能な農村づくりに各地で活用していただきたい。

集落活動センターの概要について



高知県

集落活動センターの取り組みに至る経緯

人口減少と高齢化の進行

H23 県集落調査

- ・地域づくりや産業の担い手不足、リーダー不足
- ・これまで大切に守ってきた伝統行事等のコミュニティ活動の衰退
- ・一人暮らしによる健康面での不安
- ・生活を維持していくための環境悪化（生活物資、移動手段の確保等）
- ・基幹産業である第一次産業の衰退→現金収入の減少

その結果

地域活動の課題

- 地域活動が**存続できない、衰退**している
- 役職が**重複**し、1人が何役もの役職に就かなければならない
- 役員に**なり手がいない**。また、将来の**活動を担う若者がいない**。

人口減少、高齢化は、今後、ますます加速

今後、地域に住み続け、地域活動を維持していくためには、
地域同士、団体同士、更には行政と住民、民間が連携し、地域一体となって取り組む
ことにより、それぞれの活動を効率かつ機能的に行うことができる**新しい仕組み**が必要。

<集落調査について>

集落調査（平成23年度）

地域の実態、地域の方々が直面している課題

集落の状況

●将来、集落を維持できない

・集落が10年後に消滅している、衰退している・・・75.1%

●集落での共同作業やコミュニティ活動が継続できない、又は衰退している

・今後の集落の共同作業等が維持できない、わからない・・・66.9%

●人材の確保ができない

・リーダーがいない・・・25.8% ・後継者がいない・・・36.8%



集落維持の危機

生活

●日常生活に欠かせない生活物資の確保することが難しい

・生活用品の確保で困っている、課題がある・・・63.1%

●病院や役場などへの移動手段が確保できない

・60歳以上で運転していない人・・・40% ・移動手段がない又は不便・・・17.7%

●飲料水の確保することが困難になっている

・集落等で管理する施設を使用・・・40.9% ・施設維持が課題・・・52.7%



生活環境の悪化

産業

●農林漁業の不振

・集落の基幹産業が衰退・・・85.2% ・産業振興に繋がる資源がない・・・72.1%

●基幹産業の後継者がいない

・集落の主となる産業の後継者がいない、わからない・・・77.1%

●耕作放棄地、手入れをしていない山林の増加している

・耕作放棄地がある・・・65.0% ・手入れされていない山林がある・・・69.4%

●野生鳥獣による被害の増加

・野生鳥獣による農林被害を受けている・・・94.3%



産業の担い手不足と
雇用の場の不足



引き続き中山間地域で生活していくことが困難になっている実態が浮き彫り

集落活動センターとは、どんなもの？

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落や各団体・グループとの連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に、地域ぐるみで取り組む仕組み

平成24年度より取り組み開始

「集落(地域)の維持、再生」に向け、地域の活性化や支え合いの体制づくり、連携づくり、システムづくりに取り組むもの

- ・単なる機能の集約化や、施設整備といった、ハード的な取り組みではない。
- ・拠点となる施設を中心にして、住民力を生かした、新たな官・民・地域協働による、産業づくりや、福祉、生活サービス提供の仕組みづくりを目指す。

集落活動センターの拠点づくりは、あくまでも「手段」であり、**集落を維持・再生するための仕組みを作りあげることが真の目的**！！

<集落活動センターのイメージ>

集落活動センターによる集落維持・再生の仕組みづくり



集落活動センターの特徴は！！

①拠点をつくる

- ・廃校や集会所などを活用して、住民同士が集い、交流するなど、様々な活動を実践する地域の活動拠点や、交通の連結点や福祉などの生活サービスの拠点となる場所をつくる。
⇒暮らしを守る心の拠り所、未来を拓く希望の拠点

②主役は、地域の住民の皆様

- ・行政主導ではなく、住民自らが主体となって、それぞれの取り組みを進める。
⇒行政はサポート役に徹する(放り任せでなく、しっかりと見守る)

③活動は地域のオーダーメイド

- ・地域の抱える課題を解決したり、住民の思いや、やりたいことを実現するため、住民の発意、アイデア、提案を、実際の取り組みに繋げる「オーダーメイド」により、取り組みを進める。
⇒それぞれの集落活動センターで取り組みは異なる

④地域外の人材などを活用

- ・集落活動センターの推進役として、地域の活性化に向け、住民と一緒に活動する人材を地域外から導入する。(Uターンを含む)
⇒将来的には、集落活動センターや地域活動・産業活動の担い手としての定住

⑤近隣集落による連携

- ・近隣の集落が互いに助け合い、連携しながら、単独集落で難しかったコミュニティ活動や共同作業、支え合い活動を地域づくりで取り組む。
⇒まともりは、絆が深い旧の小学校区単位や旧の町村単位を想定

集落活動センターに取り組む背景!!

◇行政からの視点

- ・人口減少や高齢化に伴う負のスパイラルにより、地域課題が年々、多様化。
- ・課題解決のための行政サービスのコストがますます増大！！
- ・合併や行政組織の見直しにより、職員数の削減
- ・山間地域では、家や集落の点在により、行政運営が非効率

行政だけでなく、住民力を生かしたサービスの仕組みが必要

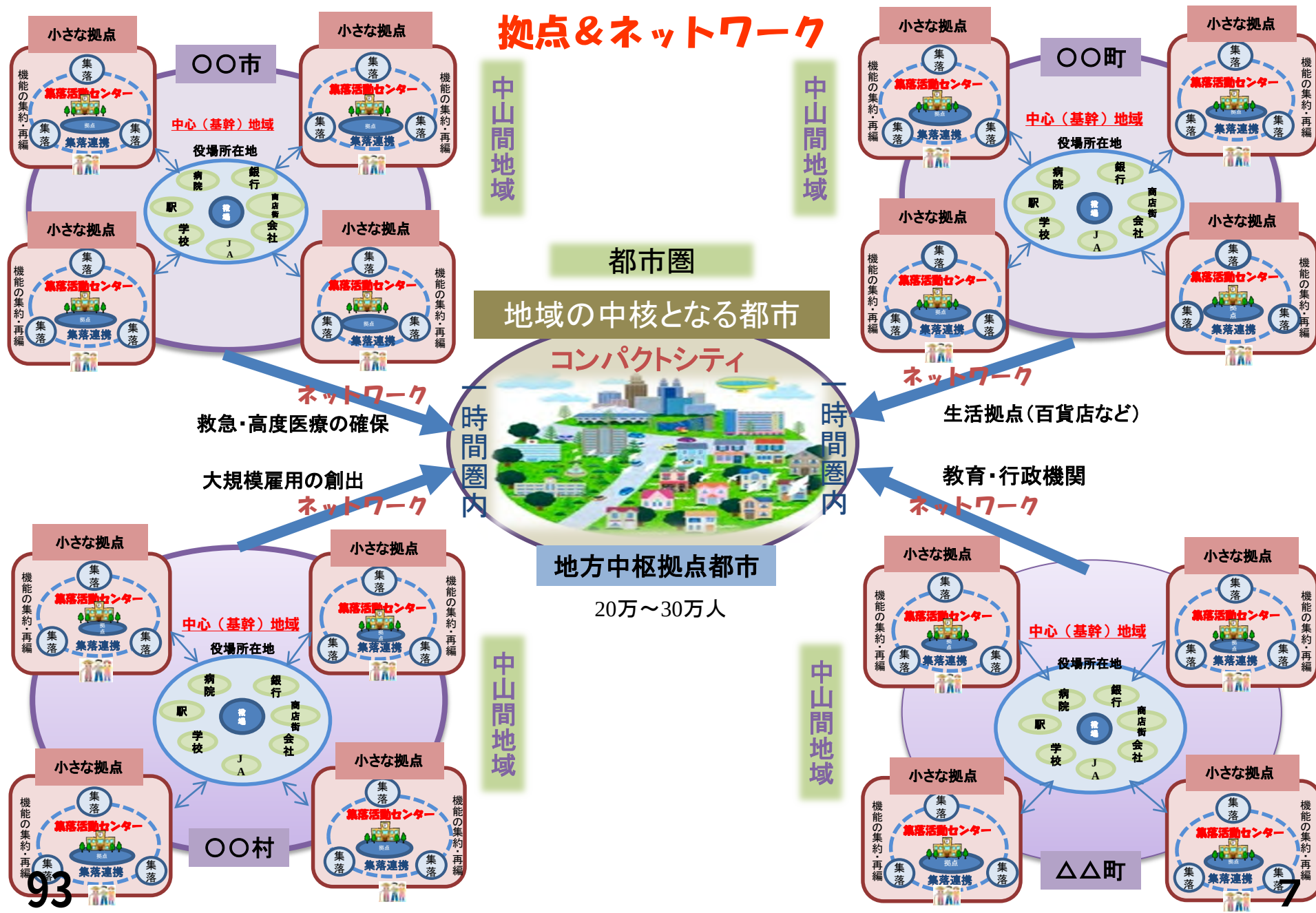
◇地域からの視点

- ・集落調査により、それぞれの地域で課題やニーズが異なる実態が具体化、明確化
- ・画一的、一律的な行政サービスでは、地域の思いやニーズに十分、対応できない
- ・住民主体の方が、活動が長続きし、将来的に持続できる
- ・従来、地域で行われてきた集落活動の復活の足掛かりとなる

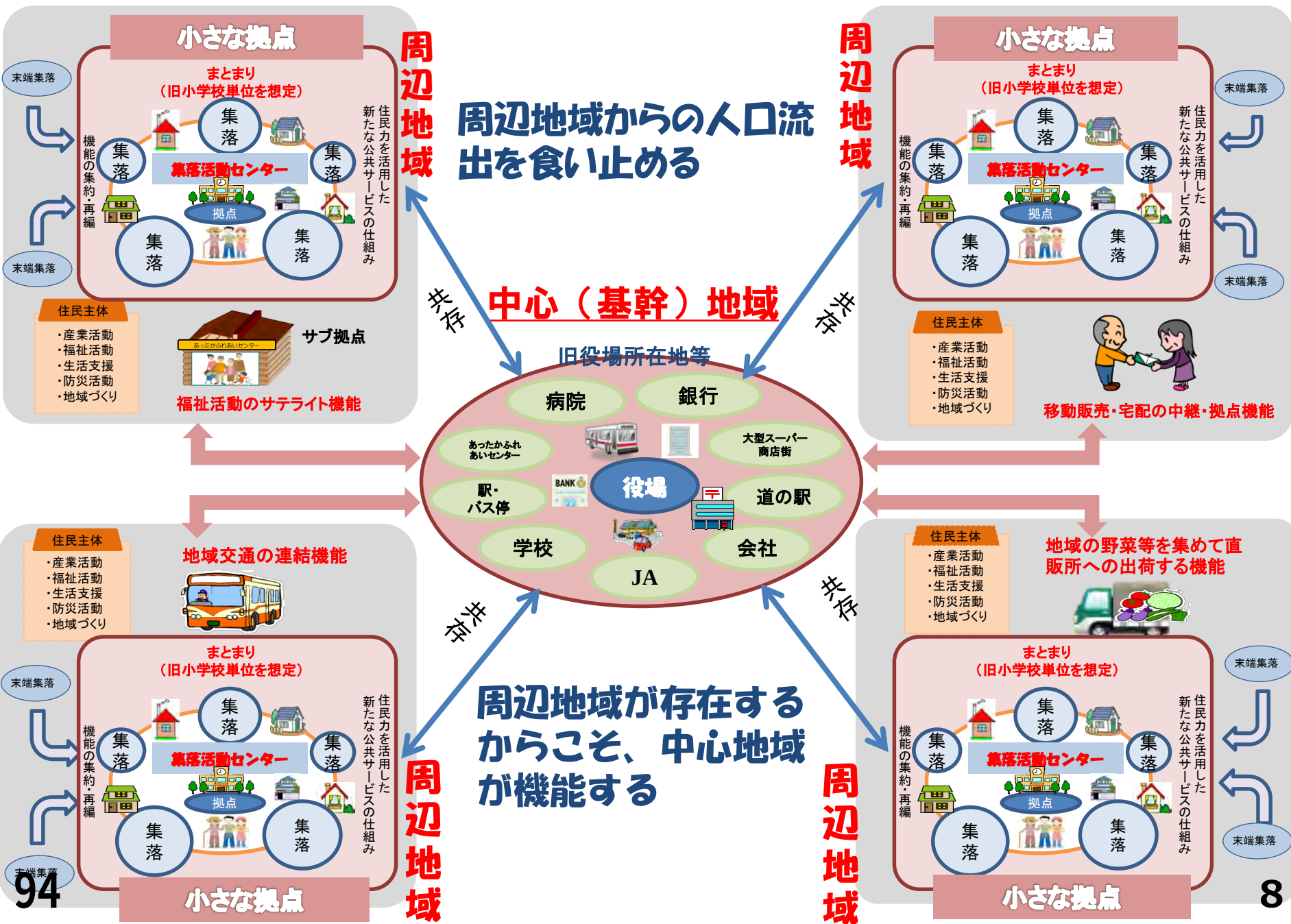
住民主導により、住民の意向を反映した取り組みが必要

■国の国土計画のイメージ【コンパクトシティと小さな拠点】

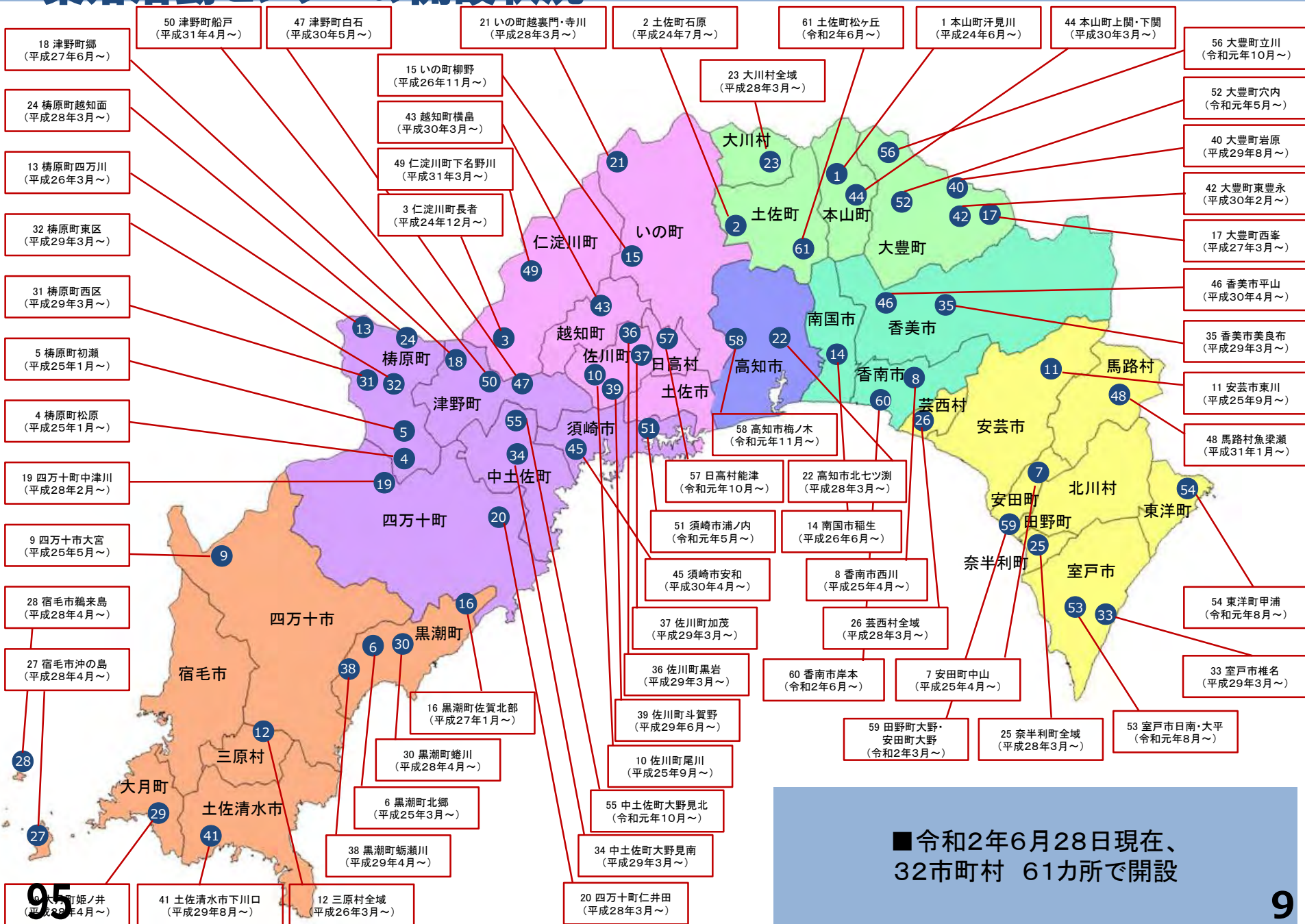
拠点&ネットワーク



■ 各市町村における「小さな拠点」の設置の考え方



集落活動センターの開設状況



集落活動センターの取り組み事例

(1) 集落活動センター「汗見川」(本山町)

地域住民が主体となって、汗見川ふれあいの郷 清流館を拠点に、集落の連携による既存活動のブラッシュアップや新たな活動の実施をつうじて、次世代の人材を確保し、集落での活動をいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。【平成24年6月17日 開設】

目的

- 集落の維持
- 将来の担い手となる人材の確保、育成

集落活動センター「汗見川」

集落活動の拠点

「汗見川ふれあいの郷 清流館」



連携する6集落(104世帯:216人)
【立野・坂本・屋所・沢ヶ内・瓜生野・七戸】

★特産品づくり・販売

- ・充実、強化を図った活動の実施
- ・新たな特産品づくり
→ 山菜・シカ肉等の活用



シソジュース

★人口交流・体験

- ・充実、強化を図った活動の実施
- ・新たな交流イベントや体験メニューの実施 → 登山ツアー等



手打ちそば

★防災活動

- ・地域防災体制の充実
- ・ヘリポートの活用



★農産物等の生産、販売

- ・薬草の栽培等



★鳥獣被害対策

- ・シカ肉の活用



★生活支援サービス

- ・買い物支援など高齢者を地域で支える仕組み



★安心・安全サポート

- ・見守り活動など高齢者を地域で支える仕組み



運営主体・体制

【運営主体】

汗見川活性化推進委員会

【運営体制】

- ・委員会の部会長、世話役
- ・本山町ふるさと応援隊(高知ふるさと応援隊)
- ※役場、地域支援企画員が共同でサポート

本山町役場

支援

高知県庁
【支援チーム】

仕組みづくりの推進役
【本山町ふるさと応援隊】

(2)大宮集落活動センター(四万十市)

センター設立の目的

大宮地域住民が主体となって、集落及び団体同士の連携による新たな活動の実施を通じて、担い手を確保し、集落での活動がいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。【持続可能な集落づくり】



集落活動センターの活動内容

①特産品づくり・販売



地域資源を活かした加工品づくり

②観光交流活動



③店舗経営

店舗（集落コンビニ）の経営



④配食・配達



⑤農産物の集出荷の仕組み



住民の庭先まで集荷



コンテナに集約して直販所で販売



⑥集落活動サポート



共同作業の取り組み



得意分野や技術の活用

⑦鳥獣被害対策



⑧安心・安全サポート



お守りカード		緊急番号 119	消防 40-1099
氏名		家族電話番号	62-2178
生年月日		連絡先電話番号	42-0110
住所		郵便番号	
電話番号		所在地	
性別		所在地	
職業		電話番号	
家族構成			

緊急連絡先 住所録	
氏名	住所 (電話番号)
1	
2	
3	

⑨生活支援サービス



病院・買い物などの移動手段の確保（過疎地有償運送制度等を活用）

⑩健康づくり活動



研修会の開催



食事会の実施

高知県の 地域支援企画員制度について



高知県

地域支援企画員制度のあらまし

「地域の元気応援団長」として、平成15年度から支援活動を開始

ね
ら
い

地域に駐在し、市町村と連携しながら、住民の皆様と同じ目線で考え、地域とともに活動することを基本にして、それぞれの地域の実情やニーズに応じた支援を行うことによって、地域の自立や活性化を目指す。

福祉や農業といった分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など、実際に地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度としてスタート

(平成15年度)

スタート時・・・7名(地域の元気応援団長)

(平成16年度)

体制強化・・・7名→50名体制

(平成17年度～)

再強化・・・50名→60名体制

役
割

- ・住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス
- ・先進事例の紹介、支援制度の情報提供や地域の取組等の対外的な情報発信
- ・地域におけるコーディネート(人と人をつなぐ)活動の展開

具体的な活動

地域の元気づくりへの支援

- ・グリーンツーリズムの体験メニューづくりや運営の仕組みづくりなどの取組みへの応援
- ・地域資源を活かした商品開発、販売、地産地消などへの応援
- ・住民グループの活動などのまちづくりへの応援
- ・商店街の振興など、街の活性化

地域の支え合いの仕組みづくりへの支援

- ・自主防災の組織化、防災マップづくり、勉強会等の活動の応援
- ・集落で住民が楽しく集える場づくり
- ・高齢者、子育て支援など、地域で、助け合い、支え合う活動への応援

地域支援企画員制度の変遷など

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

	H15年度～H20年度	H21年度～
特徴	○「地域の元気応援団長」としてH15年度から活動を開始 ○福祉や農業など分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など地域に駐在して、それぞれの職員の視点での自主的な活動を展開	○「産業振興計画」の実行元年であるH21年度から同計画の推進を中心とした支援活動にシフト ○職員個人の遊軍的活動から組織として県の重点施策を遂行する活動へ転換
体制	○（スタート）H15年度：7名 ・地域の元気応援団長として7ブロックに課長補佐級を配置 ○（体制強化）H16年度：7名→50名、H17年度～：50名→60名 ・H16年度から総括職員を配置（担当支援員のコーディネートの役割）	○各ブロックに産業振興推進地域本部の設置・地域産業振興監（1等級職員）の配置（H21年度～） ○集落支援担当総括の配置（H26年度～） → 現在の体制へ
役割	○住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス ○地域への先進事例の紹介や支援制度の情報提供、地域の取組等の対外的な情報発信 ○地域におけるコーディネート（人と人をつなぐ）活動の展開	○地域づくりや地域振興のための左の役割を継承しつつ、「産業振興計画」の推進や「集落活動センター」の立ち上げ・運営支援など、県の重点施策を地域で展開
活動例	◆地域の元気づくり ・グリーンツーリズムの体験メニューや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援 ・地域資源を活かした商品開発・販売・地産地消などへの応援 ・住民グループの活動や商店街振興など地域・街の活性化の応援 ◆地域の支え合いの仕組みづくり ・自主防災の組織化、防災マップづくり、関係勉強会等の活動の応援 ・集落で住民が楽しく集える場づくり ・高齢者・子育て支援など地域の助け合い・支え合い活動への応援	◆産業振興計画 ・237（H31年度）の「地域アクションプラン」の実行支援・芽出し ・20（同上）の「地域産業クラスター」の実行支援 ・各市町村の移住促進や地域の人材育成の各取り組み など ◆集落活動センター ・R2年3月末現在で59箇所開所 → R6年度末までの開所数 目標80箇所 - センター立ち上げの芽出しや開所への支援、自立運営に向けた支援など

尾崎知事の就任（H19年12月）

地域支援企画員制度の発展的見直し

「対話と実行」
の県政の実現
（マニフェスト）

地域支援
企画員
への期待

◆対話と実行の県政の推進

地域との対話と実行を進めていくため、知事や県庁の「眼」「耳」「手足」となって行動してもらいたい（個人的な活動ではなく組織として活動）

◆産業振興計画の実行推進

本県の産業振興のための「産業振興計画」の推進役として、地域で中心的な役割を果たしてもらいたい

地域支援企画員制度とは

地域支援企画員（県職員）は、**県庁と地域をつなぐパイプ役**。地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取組みを支援するとともに、県の情報を伝え、県民の声を県政に反映させるための活動を地域で展開！

1 役割、活動内容等

<役割>

- （１）産業振興や地域づくりなど地域の活性化に向けた支援
- （２）地域における活動の芽を育む
- （３）県の政策を地域に伝える
- （４）地域の情報を汲み上げ、県の政策等に反映など

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画



<主な活動内容>

- ◆ 産業振興計画（地域アクションプラン）の地域での芽出しや実行支援
- ◆ 集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援
- ◆ 地域における移住促進の取り組みへの支援
- ◆ 地域の人づくりへの支援 など

<活動の基本姿勢>

○ 地域に入ることの基本とする

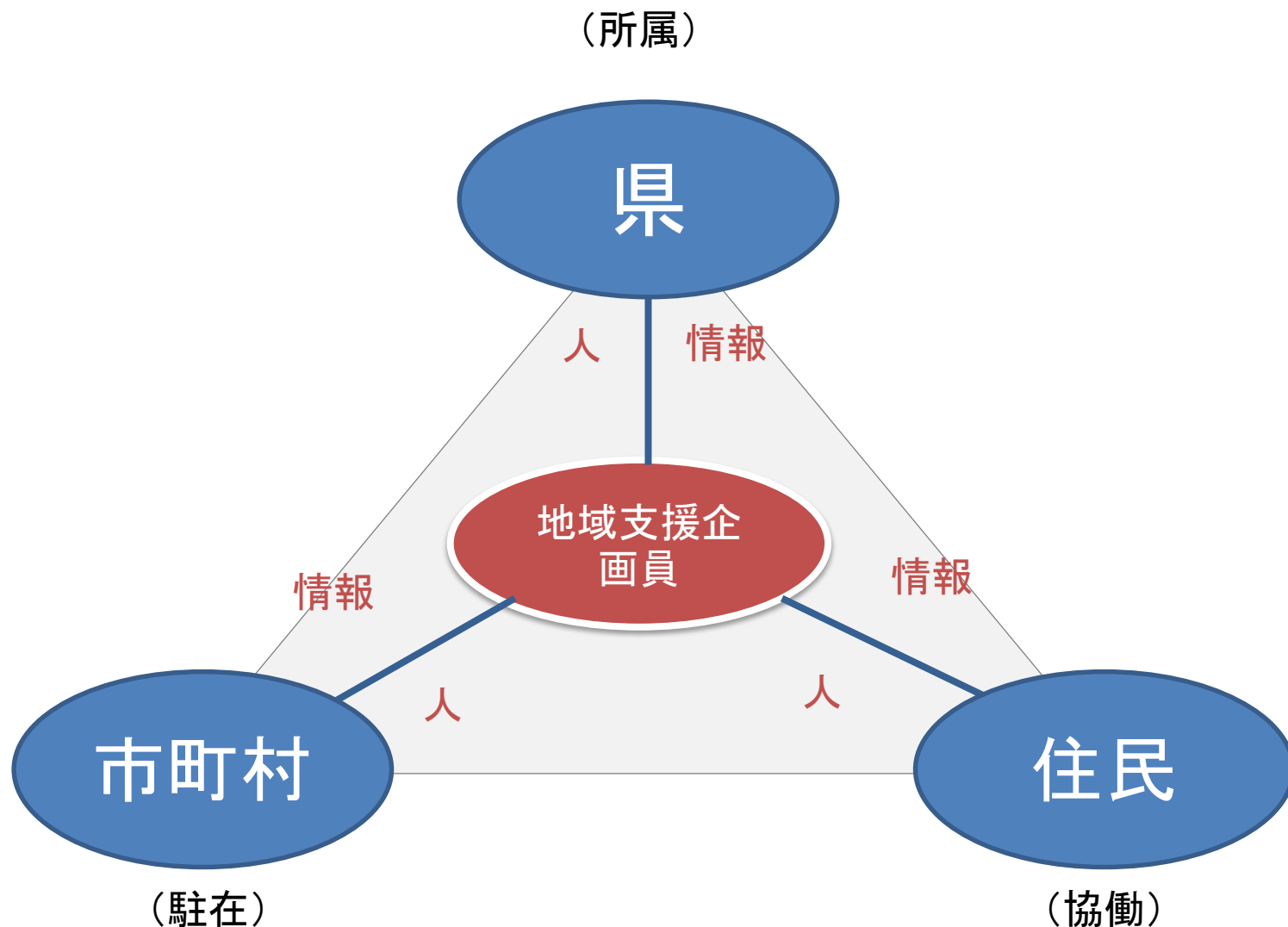
地域の直面する課題や住民のニーズに耳をかたむけ、地域の住民とともに考え、具体的に行動を起こす（地域住民とともに一緒に汗をかく）

○ 地域づくりの主役は住民。地域支援企画員は黒子に徹する

○ 市町村と十分に連携

106 ○ 県庁全体の窓口（県と地域をつなぐパイプ役）としてしっかりと役割を果たす

地域支援企画員の立ち位置（ホジション）



2 駐在・配置

県内7ブロックに産業振興推進地域本部を置くとともに、次の職員を配置

①地域産業振興監（副部長級） 7名

▷地域支援企画員の指揮監督

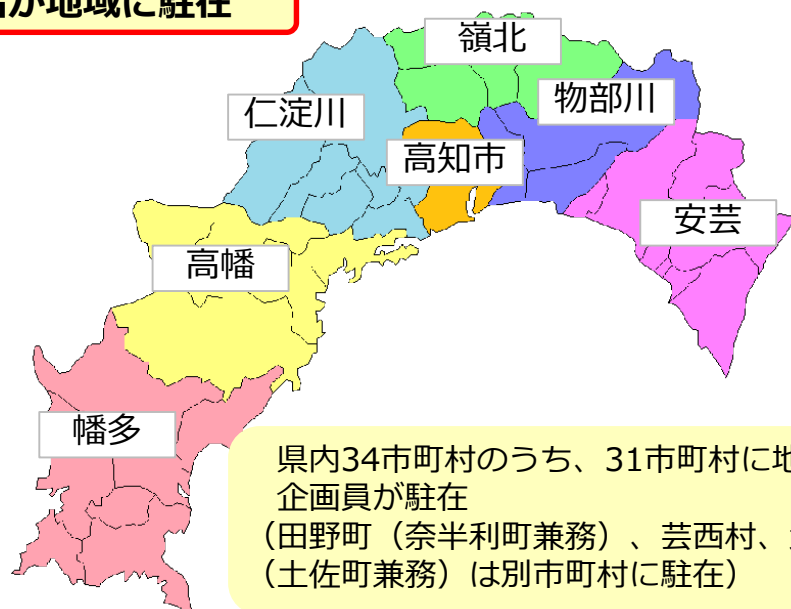
②地域支援企画員総括（課長補佐級） 17名

▷担当地域支援企画員の指揮監督

③地域支援企画員 40名

* ①②は地域本部に駐在、③は基本的に各市町村役場に駐在

計64名が地域に駐在



特 徴

- 産業振興推進地域本部をブロックの拠点に組織で活動を展開
- 地域支援企画員は、市町村役場に活動の拠点を置き、市町村と連携し、様々な活動を展開
 - ・産業振興推進部計画推進課の所属職員
 - ・一人に1台ずつ公用車と公用携帯を配備
 - ・執務スペース等の確保は市町村の行政財産使用許可の取得
 - ・駐在先に県庁LANを設置して本庁と同様の執務環境を整備
- 予算執行権限は持たずに行動力でアシスト
 - ・予算・事業を持つ本庁等の部署につなぐ

(参考) 地域支援企画員の配置状況など

経験年数（前年度）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
22名（15名）	12名（20名）	15名（15名）	4名（7名）	4名（0名）	0名（0名）

職種

	行政	教育	土木技術	林業技術	農業土木	農業普及	水産	栄養士	保健師	臨床検査	保育士・福祉	計
21年度	26名	1名	10名	4名	8名				4名	1名		54名
22年度	23名	1名	10名	5名	10名				3名	1名		53名
23年度	29名		8名	2名	11名				1名	1名	1名	53名
24年度	36名		5名	4名	6名		1名		2名			54名
25年度	40名		3名	3名	4名		1名		2名			53名
26年度	47名		3名	3名	2名		1名		2名			58名
27年度	52名			3名				1名	1名			57名
28年度	54名			2名				1名				57名
29年度	54名			2名				1名				57名
30年度	51名		1名	2名				1名	1名		1名	57名
R元年度	52名		1名	2名					1名		1名	57名
R2年度	53名					2名			1名		1名	57名

平均年齢及び男女比率

（平均年齢） R2：37.1歳（R元：39.2歳）（H30：40.6歳）
 （男女比率） R2：男 31名（うち総括11名） 女性26名（うち総括6名）

■集落活動センター連絡協議会

資料 4 - 3

(1) 協議会設立の経過

平成24年4月～ 県が集落活動センターの取り組みをスタート
平成24年6月 集落活動センターの第1号が立ち上がる
平成28年4月 集落活動センターが30カ所（22市町村）となる

※各センターそれぞれで、体験イベント交流や日用品販売店舗などモデルとなる取り組みが進むが、市町村域を越える交流は少ないため、県がハブとなって情報提供や事例紹介を実施

※各集落活動センターがネットワークを構築し、横の連携を強化することで、活動のさらなる充実につなげる

平成28年6月 高知県集落活動センター連絡協議会を設立

○県域レベルでの相互交流が活発化
○県内各地域に、顔が見える関係の仲間がいる



(2) 協議会の概要

設立目的 平成28年6月3日
集落活動センターの取り組み事例の共有や、情報交換を行う。
集落活動センター間の相互交流を推進する。
集落活動センターの活動のさらなる充実につなげる

組織体制 集落活動センター運営組織の代表者で構成
会長 1名（任期2年）
副会長 3名（任期2年）
事務局：高知県中山間地域対策課
オブザーバー：市町村、
集落活動センター推進アドバイザー

ポイント

- ・県域での小さな拠点のネットワーク組織は全国唯一
- ・県とともに中山間支援組織としての役割を担う

(3) 活動の概要

(1) 総会、役員会の開催

総会・・・年2回開催（6月頃、2月頃）
役員会・・・必要に応じて開催（年3回前後）

※全ての**集落活動センターの思いを活動に反映させるため、アンケート調査**を実施（H28年度、H30年度）

(2) エリア別情報交換会の開催

- ・近隣地域で、**日ごろから情報交換できる関係性づくり**のきっかけ！
- ・小規模な情報交換会の方が**集まりやすい**！

幡多(H30.11月)、嶺北(R1.9月)、高幡地域(R1.11月)では、**各地区の連絡協議会が設立**

(3) 県と連携した人材育成研修の実施

集落活動センター推進フォーラムの開催（総会と同日）

(4) 情報発信

- ・集落活動センターのポータルサイト「**えいところうち**」の活用
- ・**高知市中心商店街での特産品販売会の開催**
- ・**集落活動センター連絡協議会メールニュースの配信**

新たに発足した集落活動センターも加入し、地域づくりに関する専門家などを招いてのシンポジウム開催など、さらなる活動の活性化に向けて取んでいます。



集落活動センター連絡協議会は、これからも活動を広げていきます！

平成23年度

高知県集落調査

概要版

1 調査の背景

高知県では全国より先行して過疎化や高齢化が進んでおり、人口減少率と高齢化率は、ともに全国第3位となっています。(表1, 図1)

特に、中山間地域では、その傾向が顕著で、担い手不足による産業活動や集落全体の活力が衰退しており、積極的な対策が求められています。(図2)

※中山間地域:

高知県では、山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的に不利な地域として、地域振興に関する5つの法律(過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)の規定範囲としている。

2 調査の目的

高知県では、昭和35年から5年ごとに国勢調査を基にした、「集落データ調査」を行ってきました。

今回、過疎化や高齢化が進行する中山間地域の集落を中心に、くらしや産業の実情、住民の皆様の思いを知り、中山間地域で望まれている施策の展開につなげるため、新たに集落代表者への聞き取り調査や、個人へのアンケート調査による「集落実態調査」を併せて実施しました。

3 調査の内容

従来からの調査

集落データ調査

市町村別、集落別の人口、世帯数等の数値分析

① 集落データ調査
〈H22 国調結果の数値分析〉

- 調査対象数：2,537 集落
- データ内容
 - ・県及び市町村の人口、高齢化率の推移
 - ・集落数の推移
 - ・世帯規模、人口増減、世帯数増減、高齢化率からみた集落の推移
- ※昭和35年から5年毎に定期的に調査

今回新たに行った調査

集落実態調査

中山間地域を中心とした、おおそ50世帯未満の集落を対象に実施
(主な内容：集落活動、生活(生活環境、安全・安心)、産業)

② 集落代表者聞き取り調査
〈訪問による聞き取り調査〉

- 調査箇所：1,359集落
- 対象：地区長等の代表者
- 実施期間：平成23年8月～平成24年1月
- 調査方法：
 - ・調査員の訪問(面会)による聞き取り(県及び市町村職員の同行有り)
- 調査項目：64項目
漁業 11項目

③ 世帯アンケート調査
〈個人の記述による調査〉

- 調査箇所：109集落
- 対象：集落在住の20歳以上の方
- 配布数：2,607世帯
(個人5,476人)
- 調査方法：
 - ・配布は、集落代表者等の協力による個別配布
 - ・回収は、代表者等による回収又は郵送回収
- 調査項目：世帯主 11項目
個人 33項目

表1- 高知県の人口減少率と高齢化率の全国順位 (国勢調査)

順位	都道府県	平成17年から22年での人口減少率(%)	順位	都道府県	平成22年の高齢化率(%)
1	秋田県	-5.19	1	秋田県	29.6
2	青森県	-4.41	2	島根県	29.1
3	高知県	-4.00	3	高知県	28.8
-	全国	0.23	-	全国	23.0

図1- 高知県の人口と高齢化率の推移 (国勢調査)

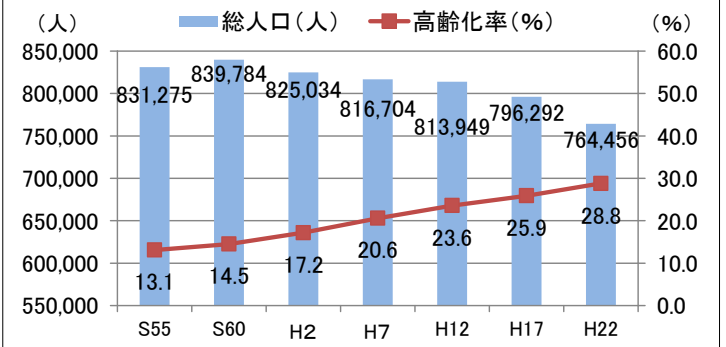
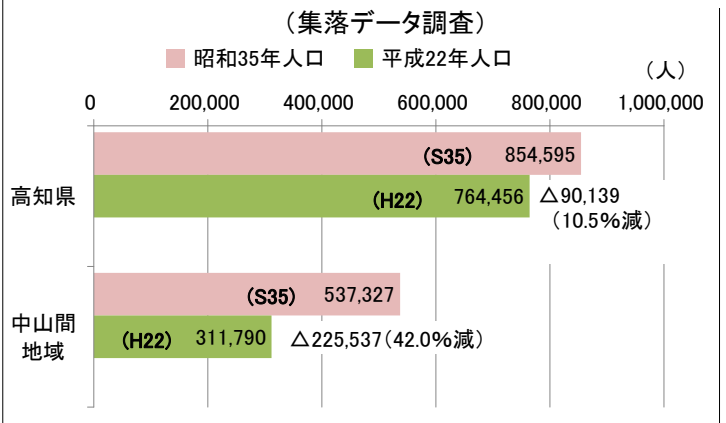


図2- 高知県と中山間地域の人口の推移(昭和35年との比較)



4 調査の結果 ※全119問のうち、主なものを以下に紹介します。

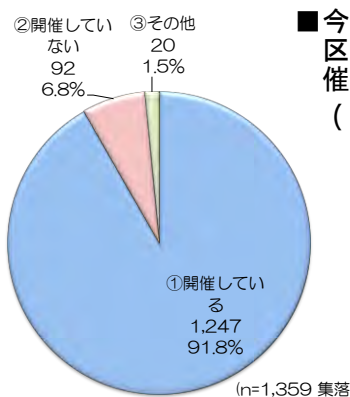
(1) 集落活動

地区会（話し合い）の状況

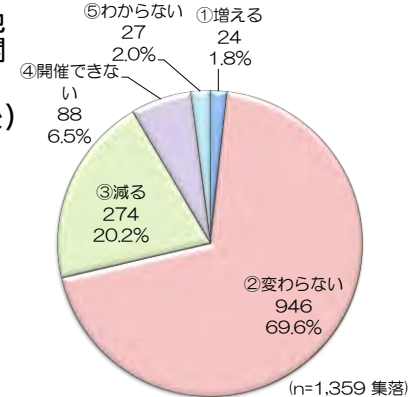
集落代表者聞き取り調査

集落の地区会（話し合い）は、
91.8%の集落で、
「開催している」と回答しています。

■地区会の開催状況
(現在)



■今後の「地区会」の開催頻度
(10年後)

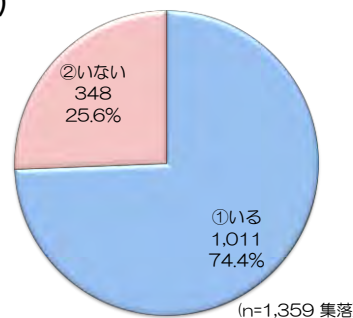


世話役（リーダー）の存在

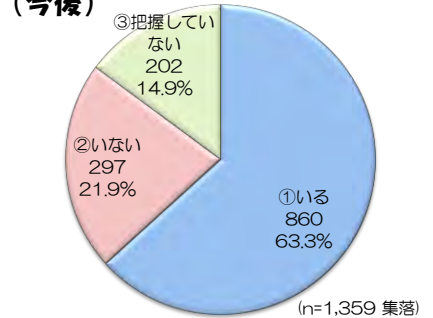
集落代表者聞き取り調査

世話役（リーダー）の有無は、
74.4%の集落で
「いる」と回答しています。

■世話役（リーダー）の有無
(現在)



■世話役の後継者の有無
(今後)



集落の地域活動、作業、行事の状況

集落代表者聞き取り調査

活動している共同作業は、

◆集落で管理する道路の草刈り 81.7%

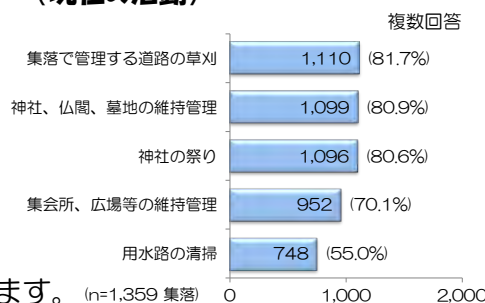
◆神社、仏閣、墓地の維持管理 80.9%

今後、困難になる活動は、

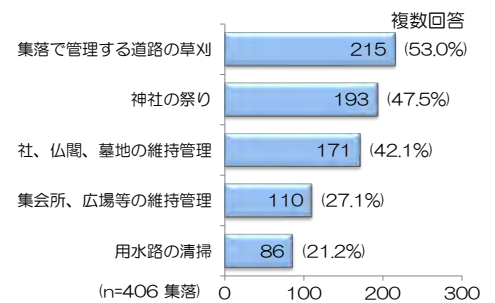
◆集落で管理する道路の草刈り 53.0%

◆神社の祭り 47.5%と回答しています。(n=1,359 集落)

■活動している共同作業（上位5位）
(現在の活動)



■困難になると思う共同作業（上位5位）
(今後、困難) ※406集落が回答



住民の共同作業への参加状況

世帯アンケート調査

住民の共同作業への参加は、
62.4%の方が、
「参加する」と回答しています。

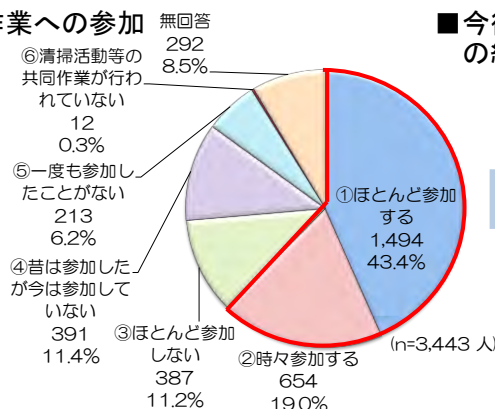
今後の集落の共同作業の維持については、

66.9%の方が、

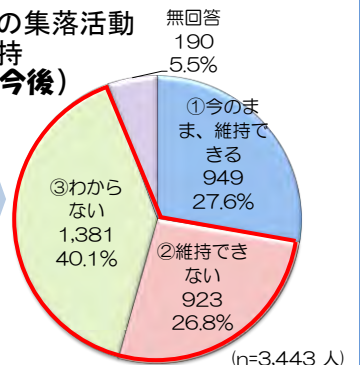
「維持できない」「わからない」

と回答しています。

■共同作業への参加
(現在)



■今後の集落活動の維持
(今後)



集落の将来

集落代表者聞き取り調査

集落の10年後について、

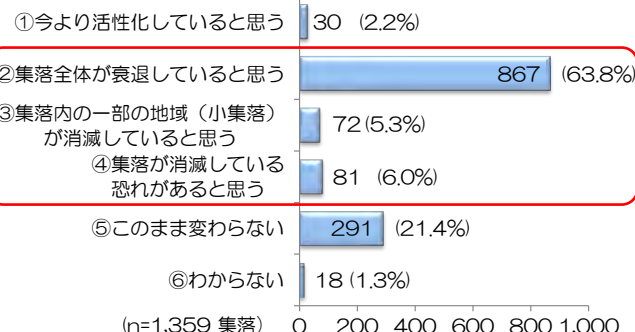
◆**衰退している** 63.8%

◆**消滅していると思う** 5.3%

◆**消滅している恐れがある** 6.0%

と回答しています。

(10年後)



◆**活性化の主な理由**

- ・若い世代がいる、人が増える可能性がある。

◆**衰退や消滅の主な理由**

- ・高齢化が進む
- ・人口や世帯が減少する
- ・若者や後継者がいない(少ない) 流出する

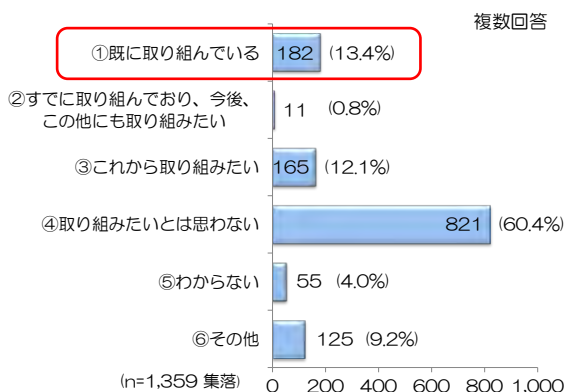
都市住民との交流イベントや特産づくり

集落代表者聞き取り調査

都市住民との「交流イベント」や「特産品づくり」について、

13.4%の集落で、

「**既に取組んでいる**」と回答しています。



◆**既に取組んでいる内容**

- ・農作物の栽培、販売等
- ・イベント、体験ツアー など

◆**これから取り組みたい内容**

- ・農作物の栽培、販売等
- ・特産品開発、販売
- ・イベント、体験ツアー など

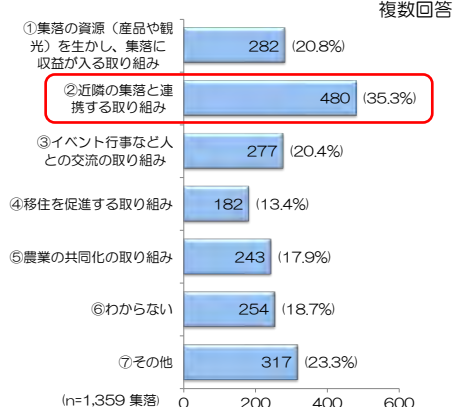
集落を活性化するための取り組み

集落代表者聞き取り調査

集落を活性化
する取り組み
は、

35.3%

の集落で、
「**近隣の集落と
連携する取組
み**」と回答して
います。



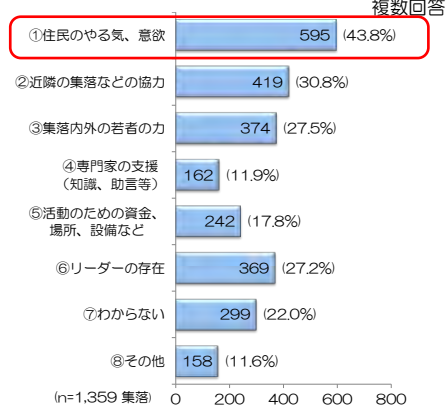
集落の活性化に必要なこと

集落代表者聞き取り調査

集落の活性化の
取り組みに必要な
ことは、

43.8%

の集落で、
「**住民のやる気、
意欲**」と回答して
います。



◆**受け入れたい主な理由**

- ・地域や集落の活性化のため
- ・人口や世帯が減少しているため
- ・空家を有効に活用するため

◆**受け入れに必要と思う主な支援**

- ・安心して空家を貸すことのできるルールづくりへの支援
- ・空家を活用する支援(修繕等)

Iターン移住者の受け入れ

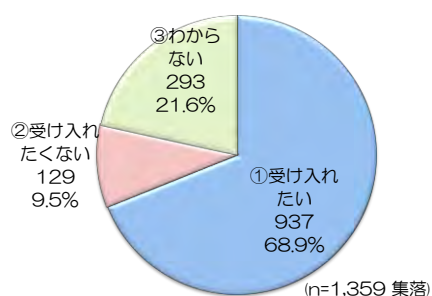
集落代表者聞き取り調査

Iターン移住者の「受け入れ」について、

68.9%の集落で、

「**受け入れたい**」と回答して
います。

(移住への受け入れ意向)



※Iターン移住者:本調査では県内外を問わず、集落外から移り住んだ方を対象としています。

(2) 生活（生活環境、安全・安心）

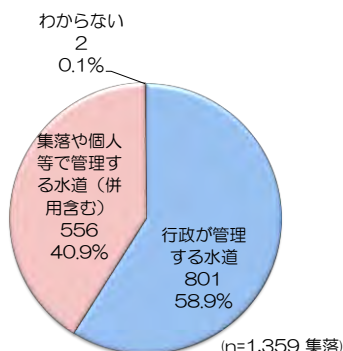
飲料水の確保

集落代表者聞き取り調査

飲料水の確保について、

40.9%

の集落で、
集落や個人等で管理する施設（併用含む）を使用しています。



飲料水を確保するための課題は、

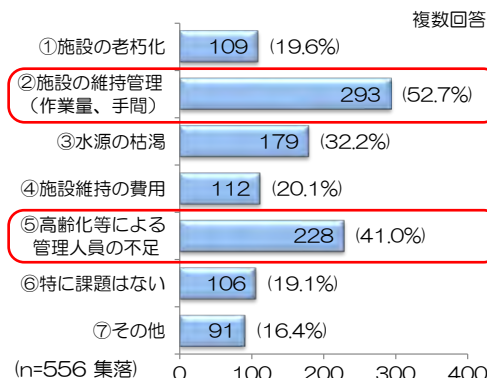
◆**施設の維持管理（作業量、手間）**

52.7%

◆**高齢化等による管理人員の不足**

41.0%

と回答しています。



生活用品の確保

集落代表者聞き取り調査

生活用品の確保については、**（現在の確保方法）**

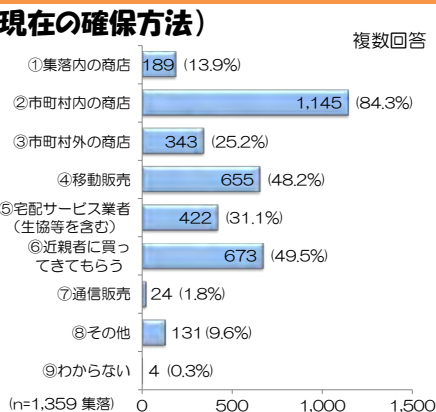
84.3%の集落で、

「**市町村内の商店**」と回答しています。

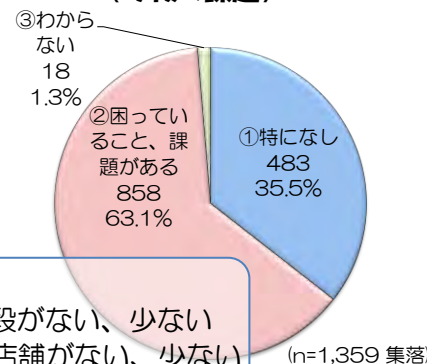
今後の課題については、

63.1%の集落で、

「**困っている、課題がある**」と回答しています。



（今後の課題）



◆**主な課題**

- ・移動手段がない、少ない
- ・近所に店舗がない、少ない

移動手段（実態）

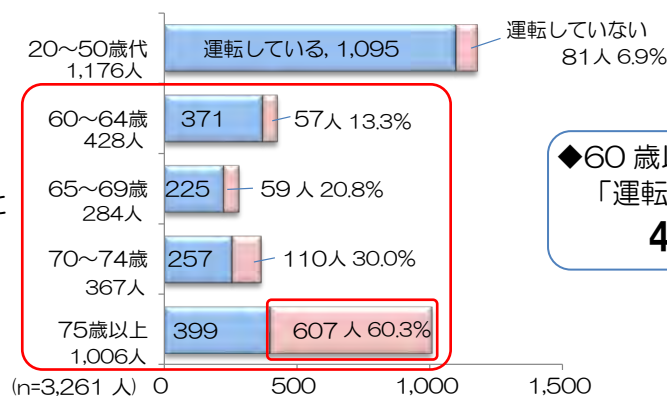
世帯アンケート調査

車やバイクの運転について、年代別にみると、

75歳以上の方のうち、

60.3%の方が、

「**自分で運転していない**」と回答しています。



◆**60歳以上の方のうち、「運転していない人」は、**

40.0% (833 人/2,085 人)

受信状態の悪い情報通信手段

集落代表者聞き取り調査

受信状態の悪い通信情報手段は、

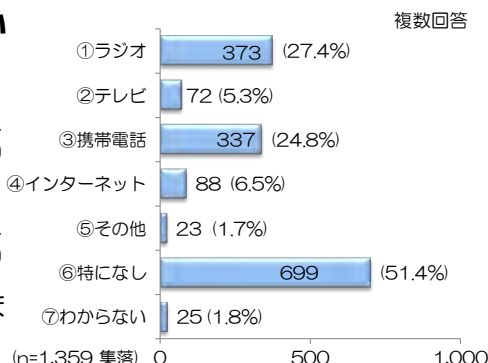
◆**ラジオ**

27.4%

◆**携帯電話**

24.8%

と回答しています。



インターネットの活用

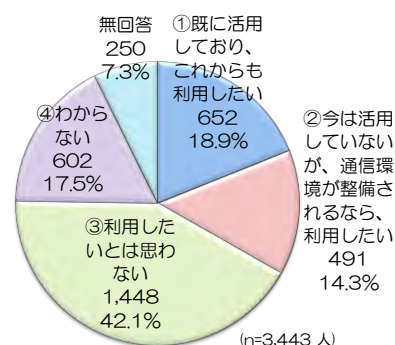
世帯アンケート調査

インターネットの活用状況は、

42.1%の方が、

「**利用したいとは思わない**」と回答しています。

◆**利用したいと思わない方の年代の多くが60歳以上の方**

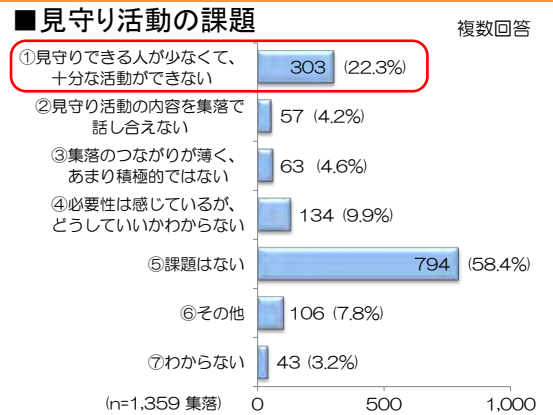
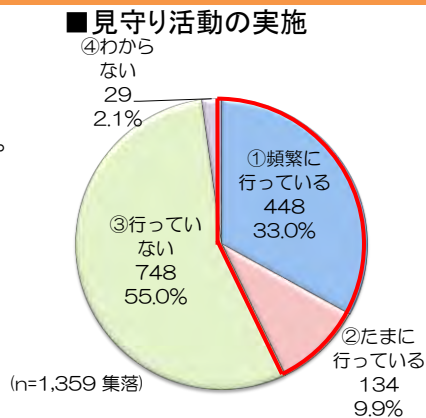


見守り活動

集落代表者聞き取り調査

集落の見守り活動については、
42.9%の集落で、
「行っている」と回答しています。

見守り活動の課題については、
22.3%の集落で、
「人が少なく、十分活動できない」
と回答しています。



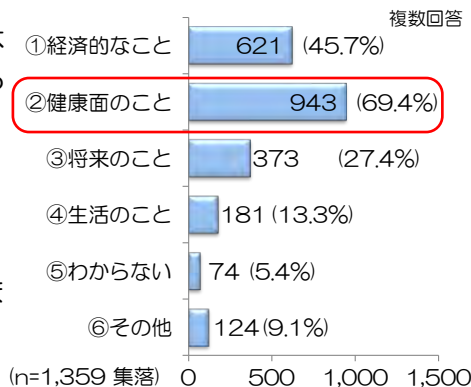
日頃、生活で不安に感じていること

集落代表者
聞き取り調査

日頃の生活で、不安に感じていることは、

69.4%

の集落で、
「健康面のこと」
と回答しています。



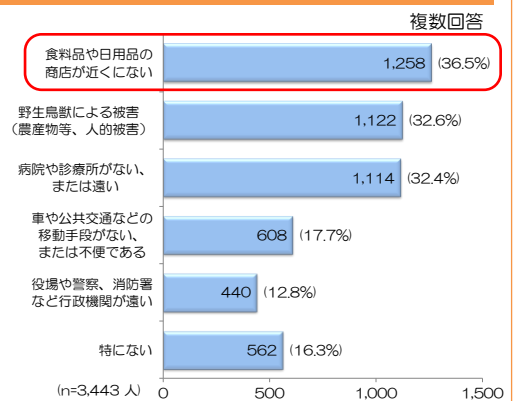
日々の暮らしの困りごとや不安

世帯アンケート調査

日々の困りごとや不安については、

36.5%

の方が、
「食料品や日用品の商店が近くにない」と回答しています。

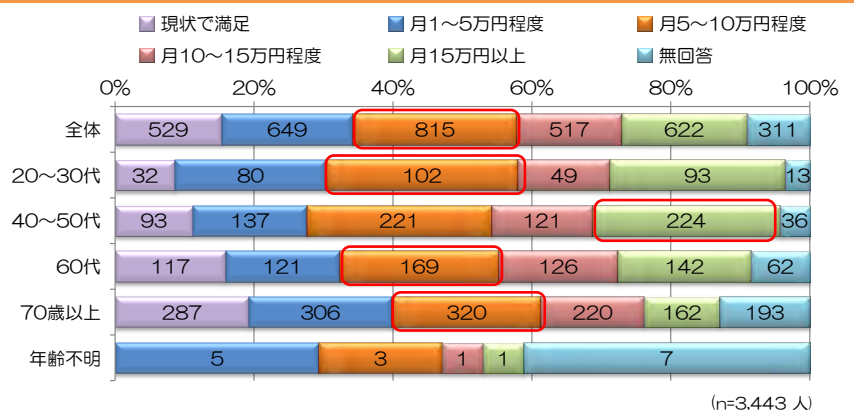


経済的な満足（必要な生活費）

世帯アンケート調査

あと、どの程度の生活費があれば良いかについて、
全体では、
「月5～10万円程度必要」との回答が最も多くなっています。

年代別にみると、
「40～50代」で、
「月15万円以上必要」との回答が多くなっています。



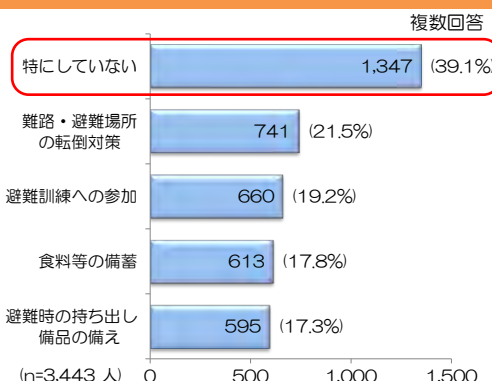
地震等へ備えた対策

世帯アンケート調査

地震等への対策について、

39.1%

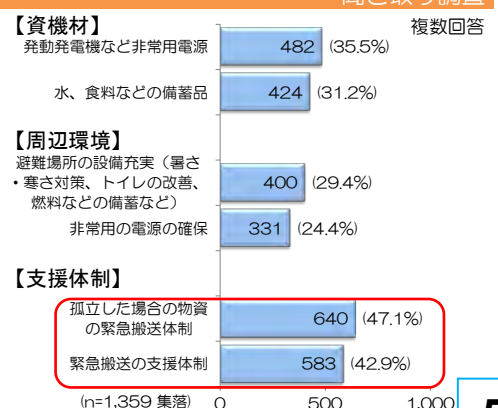
の方が、
「特に何もしていない」と回答しています。



自主防災活動に必要なこと

集落代表者
聞き取り調査

自主防災活動に必要なことについて、
「孤立した場合の物資の緊急搬送体制」や
「緊急搬送の支援体制」などがあげられています。



(3) 産業

集落の主要産業

集落代表者聞き取り調査

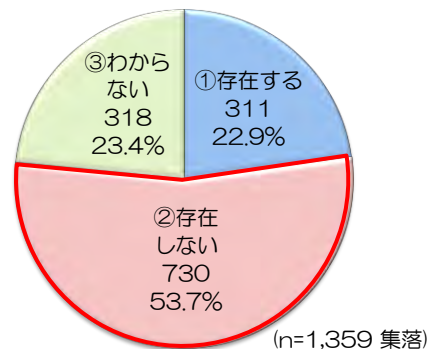
集落に**最も人が住んでいた時期**の主要産業は、

79.8%の集落で、「**農業**」と回答しています。

複数回答

- ◆主な産業（昭和20年代～30年代）
- ・農業 1,084件 (79.8%)
 - ・林業 720件 (53.0%)
 - ・水産業 62件 (4.6%)
- (n=1,359 集落)

■主要産業の後継者の有無



現在の主要産業も、**60.8%**の集落で、「**農業**」と回答しています。

(現在)

複数回答

- ◆主な産業（現在）
- ・農業 826件 (60.8%)
 - ・会社務め等 184件 (13.5%)
 - ・林業 90件 (6.6%)
- (n=1,359 集落)

集落の主となる産業の**後継者**について、

53.7%の集落で、「**存在しない**」と回答しています。

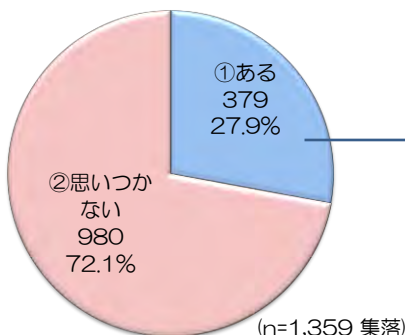
今後、産業の振興につながる資源

集落代表者聞き取り調査

今後の**産業振興につながる資源**の有無については、

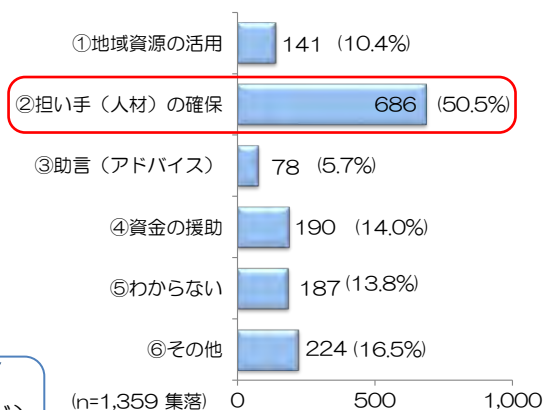
27.9%の集落で、「**ある**」と回答しています。

■産業振興につながる資源



■産業振興に必要なもの

複数回答



今後、**産業振興に必要なもの**としては、

50.5%の集落で、「**担い手（人材）の確保**」と回答しています。

◆産業振興につながる主な資源

- ・食べ物（米、柚子、ナス、生姜など）
- ・自然（山、川、海、水など）
- ・観光（四国88箇所巡りなど）

耕作放棄地

集落代表者聞き取り調査

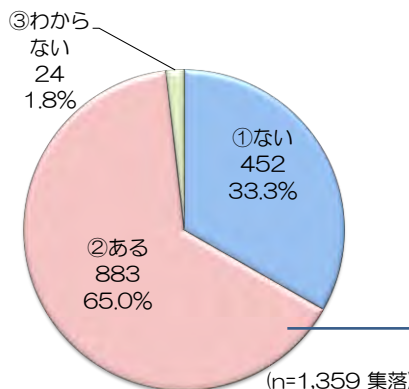
耕作放棄地について

65.0%の集落で、「**ある**」と回答しています。

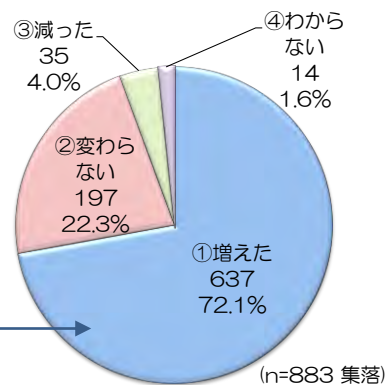
これらの、耕作放棄地が「**ある**」と答えた集落のうち、

72.1%の集落で、耕作放棄地が「**増えた**」と回答しています。

■耕作放棄地の有無



■耕作放棄地の増減



◆耕作放棄地解消へ向けた主な取り組み

- ・農作物の生産
- ・草刈り
- ・農地の賃貸 など

手入れされていない山林

集落代表者聞き取り調査

手入れがされていない山林について、

69.4%の集落で、

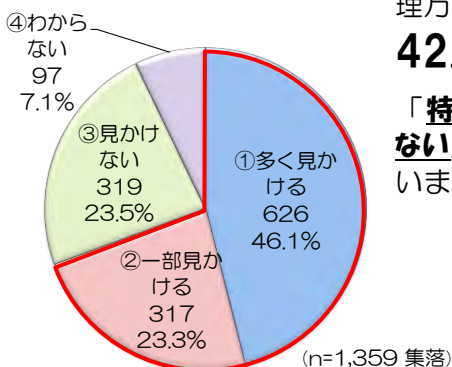
「見かける」と回答しています。

これらの、「見かける」と回答した集落のうち、手入れがされない理由について、

75.1%の集落で、

「財産としての価値がない」と回答しています。

■手入れがされていない山林の有無



山林所有者の日頃の管理

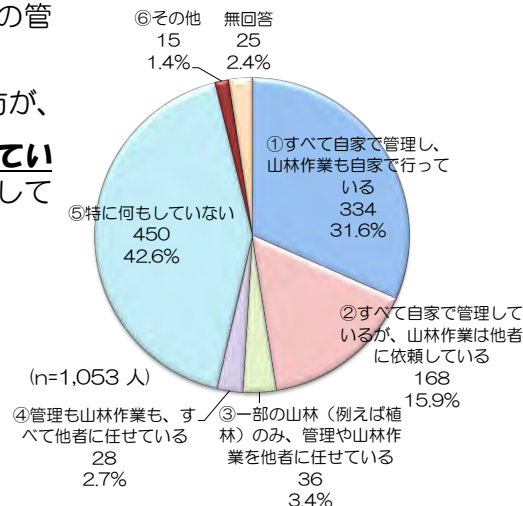
世帯主アンケート調査

山林を所有している方の、日頃の管理方法は、

42.6%の方が、

「特に何もしていない」と回答しています。

■山林の日頃の管理方法



漁業後継者の有無

集落代表者聞き取り調査

漁業後継者の有無について、

60.9%の集落で、

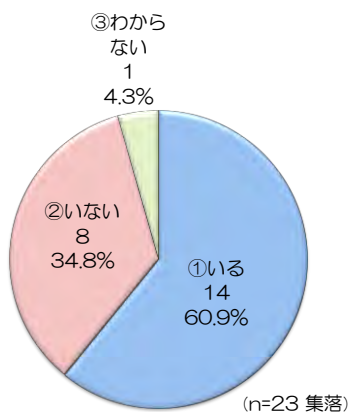
「いる」と回答しています。

また、後継者を増やす取り組みについては、

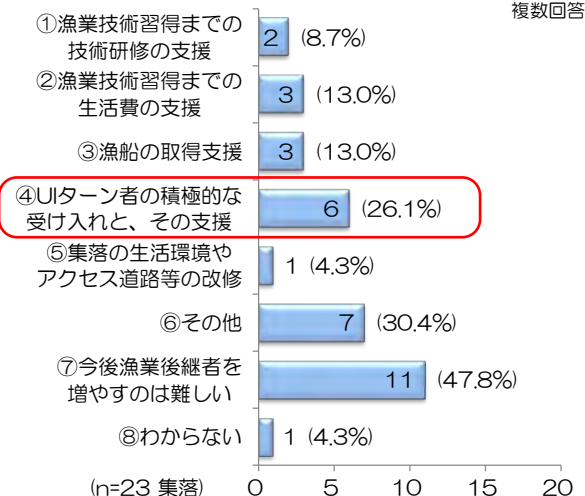
26.1%の集落で、

「Uターン者の積極的な受け入れと、その支援」と回答しています。

■漁業後継者の有無



■後継者を増やす取り組み



野生鳥獣による被害

集落代表者聞き取り調査

鳥獣による農林被害について、

94.3%の集落で、

「ある」と回答しています。

また、地域ぐるみで取り組んでいる鳥獣害対策としては、

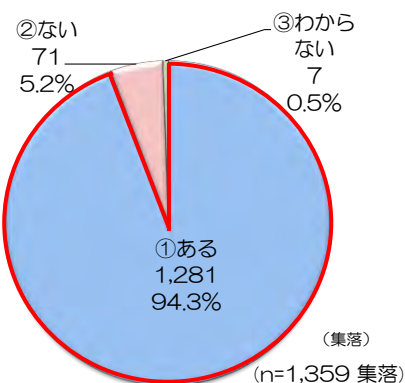
◆個別の取り組み **44.6%**

◆取り組みなし **26.5%**

◆地域ぐるみでの柵 **15.6%**

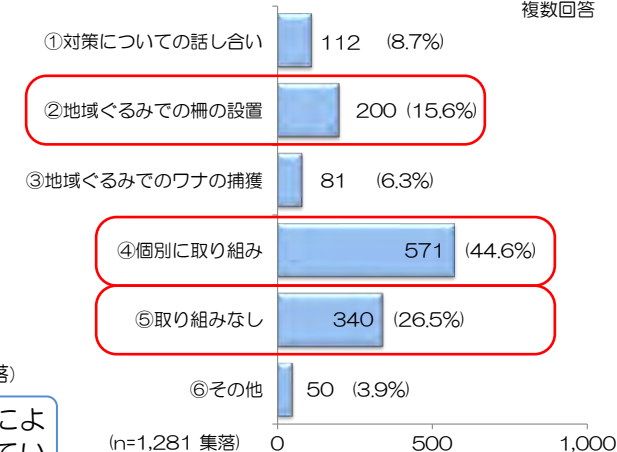
と回答しています。

■鳥獣被害の有無



◆特にイノシシ、カラス、玃、豺等による被害が広範囲で発生している

■地域ぐるみの鳥獣害対策



(4) 集落代表者、住民の皆様が感じていること

集落代表者から見た集落の課題

集落代表者
聞き取り調査

集落代表者が思う、集落で困っている事（課題、悩み）は、

- ◆高齢化による地域活動の沈滞化（人員の確保など）
- ◆集落長のない手(後継者)がいない、若者がいない
- ◆飲料水や生活物資の確保の問題や、交通などの生活の不便

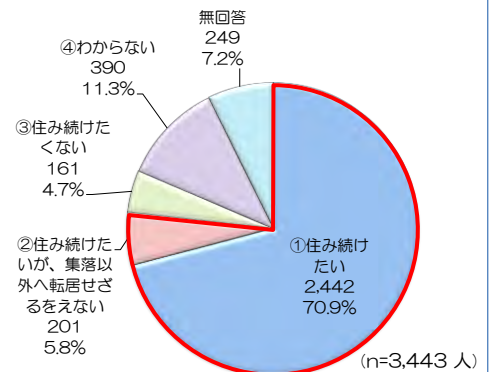
今後も住み続けたい

世帯アンケート調査

集落に住んでいる方のうち、

76.7%

の方が、「住み続けたい」と回答しています。

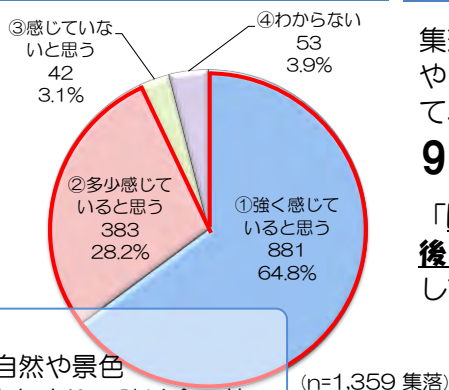


集落への「愛着」や「誇り」集落代表者聞き取り調査

集落に対する「愛着」や「誇り」について、

93.0%

の集落で、「感じていると思う」と回答しています。



◆主な「誇り」や「愛着」

- ・住みやすい環境
- ・自然や景色
- ・人情(人)
- ・集落のまとまり、助け合い等

近隣の集落との連携

集落代表者聞き取り調査

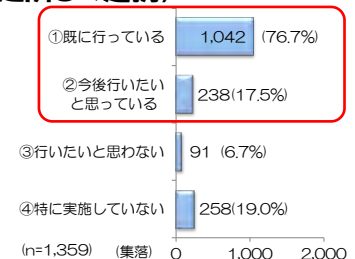
集落の活動、伝統行事やイベント等について、

94.2%の集落で、

「既に行っている」、「今後、行いたい」と回答しています。

(近隣との連携)

複数回答



◆今後、行いたい主な取り組み

- ・自主防災活動
- ・イベント、交流事業
- ・農作業等の共同作業

5 今後の取り組み

集落調査から、人口の減少、高齢化の進行による様々な活動の後継者不足、生活への不安、鳥獣による被害など、中山間地域の集落の課題が浮き彫りになりました。

一方で、地域への誇りや愛着、集落どうして助け合いながら住み続けたいという、住民の皆様方の思いを確認することができました。

これからの取り組みの3つのキーワード

- ◇ 集落活動や産業を担う **人** の育成・確保
地域内外の人材（高知ふるさと応援隊等）の支援
- ◇ 安心して暮らすための住民同士の **絆** の大切さ
見守り活動の充実、自主防災活動の充実、あったかふれあいセンターの機能の充実 等
- ◇ 近隣集落や他の地域等との **ネットワーク** の必要性
地域活動、産業づくりでの連携の強化 等
中山間地域の集落同士で連携する地域の拠点（**集落活動センター**）への支援



**中山間地域で
一定の収入を得ながら、
安心して暮らしていける
仕組みづくり**

自然とともに 生きている。

高知県の西南に位置した

山間の三原村。

東京から時間的距離が最も

遠いともいわれている。

確かに遠くて、不便だけれど

村の住民たちは、

人と人との繋がりを大切にし、

自然に逆らわず、

旬の食材を手間ひまかけて、

昔ながらの「食」の文化や

日常の営みなどを

守って暮らしている。

以前、どこにでもあった

日本の原風景がここにある。

元気いっぱい
三原村



一般社団法人 三原村集落活動センターやまびこ
活／動／報／告

三原村は高知県の西部に位置し、標高 120m の高原地帯の山村です。気候は温暖で、周囲を 450m～850m の山脈に囲まれ、隣接する四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町の中心にあります。人口は 1,498 人（令和 2 年 1 月 1 日）、面積は 85.37K m²、ほとんどは山林で、集落及び耕地は下ノ加江川とその支流に沿って散在しています。古くは三原郷と呼ばれ、明治 22 年の町村制施行により「三原村」となり、現在は 14 集落によって構成されています。

（一社）三原村集落活動センターやまびこ

村民が主体となって、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業といった様々な活動に総合的に取り組む仕組みです。

三原村では、高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、農林業を担う人材の不足など、さまざまな課題に直面しています。その一方で、村民は集落への「愛着」や「誇り」を感じながら「今後も村に住み続けたい」という強い想いを抱いています。その想いを実現するために、地域が抱える課題を解決する手段として、「集落活動センターを核とした三原村の仕組みづくり」に取り組んでいます。

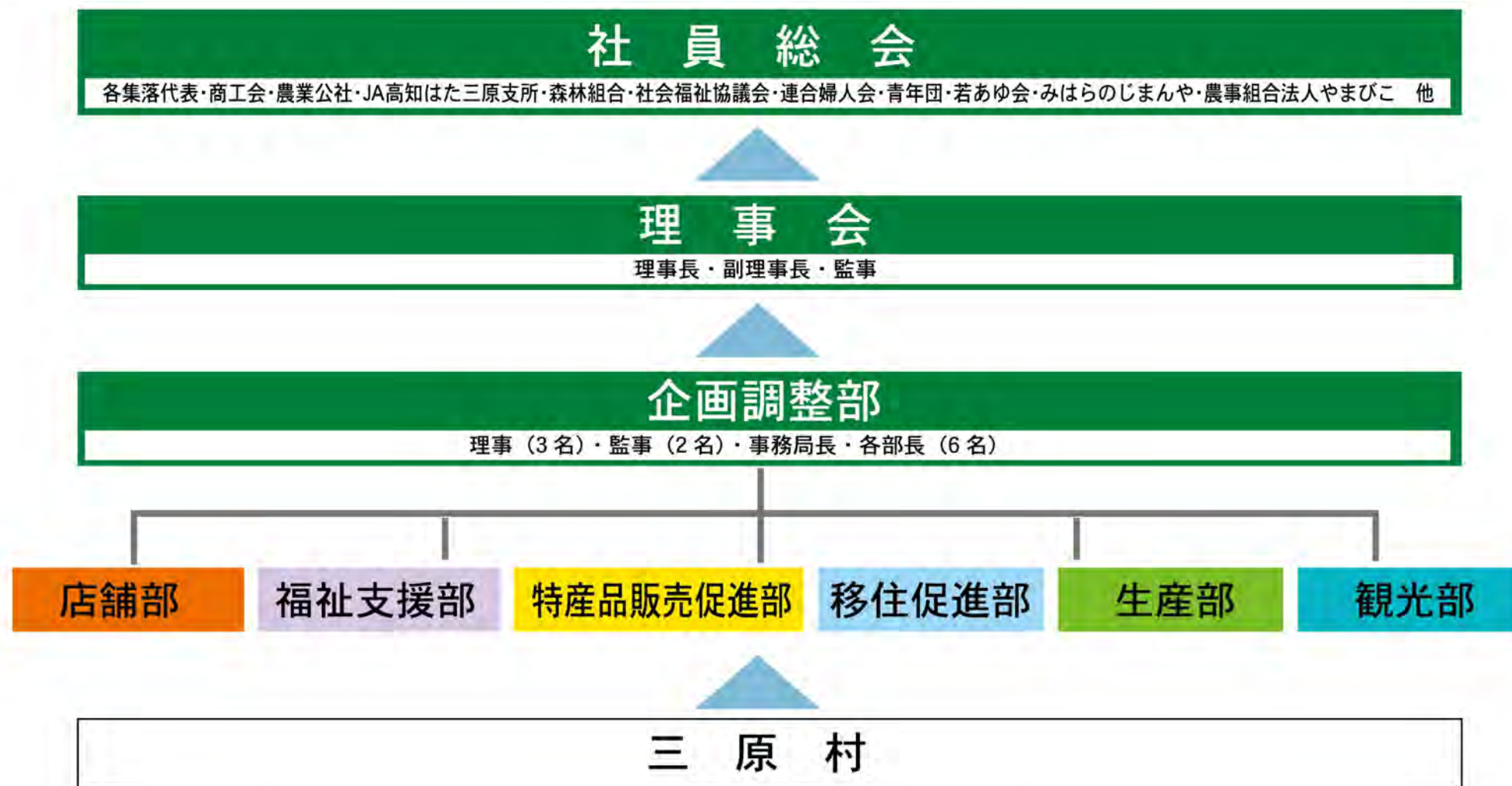


目的 1. 安心して生活できる村 2. 生産活動を継続し、農村維持ができる村

役割 1. 「三原村に住んで良かったね」という目的を達成するための機能する仕組みづくり

「安心して生活できる村」という目的に向かい、官民それぞれの立場の垣根を超えた発想で取り組むシステムづくり。

■組織の概要 一般社団法人 三原村集落活動センターやまびこ



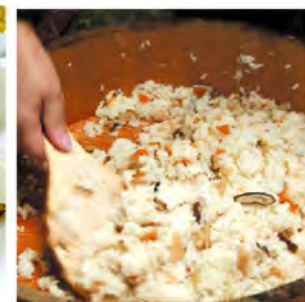
店舗部

やまびこカフェ

平成 28 年 4 月 9 日オープン



田舎料理レストラン



三原村の味



やまびこ



毎週土曜日は 『ピッツアの日』

生地は米粉、具材は村内の
季節の野菜を使用

村のべっぴんさんが、
四季折々の地元の食材を使った
日替わり定食メニューや
バイキングでおもてなし！



おかみさんグループが交代で毎日営業！(月～土) 来店客数(平成30年度)約12,500人



村外からも多数ご来店
いただいています！



みはらのじまんや

平成 22 年に村内で唯一の食料品店が廃業。翌年、買い物弱者対策として「三原村拠点ビジネス推進協議会」が主体となって店舗「みはらのじまんや」を開店。日用品、生鮮食品、野菜、お惣菜などの販売所として機能している。今では、なくてはならない買い物拠点となっている。平成 28 年 4 月、「やまびこカフェ」のオープンで、相乗効果となり来店客並びに売り上げ増となっている。

福祉支援部

- 文化財の伝承事業
- 男女ふれ合いイベント
- 地域のイベント支援
- 防災教室
- 清掃活動
- 楽しみのふれ合い活動
(卓球大会・カラオケ大会 他)



総社祭 (65年ぶりの復活)



清掃活動



防災教室



卓球大会



「スポーツ婚活」

- ほたるまつり
- あじさい祭り
- ヒメノボタン祭り その他



独身男女の「ときめきパーティー」

■コインランドリー運営



高齢者に対する生活サポート支援の一貫としてコインランドリーを運営

(※先々、宅配サービスも視野に入れる)

特産品販売促進部 村内の活動グループと連携

- 村の特産品販売 [どぶろく、土佐硯、トマト、ユズ製品 生きくらげ など]
- 昔ながらの「食」の文化を引き継いだ商品の掘り起こし
(一例：みはら米・山菜・きのこ類 その他)
- 手作りこんにやく商品化



芋の栽培から3年。手間ひまかけて作る伝統製法のさしみこんにやく



ヘルシーで安心安全の本物の味



ゆず製品



ブランド米「水源のしずく」

イベント販売



高知市「ひろめ市場」



大阪「新梅田食道街」

村内のイベントに出店 お巻き・五目寿司・赤飯・しば餅・手作りこんにゃく・お漬物など田舎料理を販売！



移住促進部

■2014年度に村内の空き家調査

(空き家/80棟 賃貸可能家屋/17棟)

村や農業公社と連携し移住促進を図る。(令和2年1月現在:61名)

住宅は、村実施事業(空き家再生事業、移住者住宅改修補助事業)にて整備

移住者交流会

《ユズ収穫体験、しめ縄作り体験、カマドご飯、お餅つき体験など》

移住者には村の風習や文化について学んでいただき、また村の住民たちには、村外からの新しい風が活性化となる。



三原村で暮らそう！



「土佐硯」後継者育成研修生



農業



林業



移住者住宅改修補助事業

定住促進のための短期長期宿泊施設

三原村移住促進共同住宅 《指定管理》



生産部

運営：農事組合法人 三原やまびこ

2017年11月設立



シシトウハウス栽培で集落生産活動の充実

■収穫期間/4月～12月

高知県で生産されるシシトウは、全国の約半分近くを占め、日本一の生産量です。収穫からパック詰めなど人手はかかるが安定した収入になる。高齢者や女性など、地域の住民が、それぞれの能力に応じた関わりを持って、ともに働けるシステムづくりです。

収入

- ・ 人手はかかるが安定した収入

雇用

- ・ 総合管理者（経営者）
- ・ リーダー（現場管理者）育成
- ・ パート（高齢者）



みはら村の『ししとう家族』

三原村農業公社との連携

- ・ ゆず生産の受託作業による通年化
→ 農業ロールモデル化

集落営農

- ・ 地域ぐるみで楽しみながら働ける
環境づくり

福祉

- ・ 高齢者のコミュニティ（元気に働こう！）

老人ホームより農作業（ハウス）で
元気な高齢者を増やそう！



【生産部】

三原米ブランド化研究会 2019年4月設立

三原村は標高120mの高原地帯で、豊かな水資源に恵まれた山村です。農民たちは先祖伝来の土地を守り続けながら、私たちの命の源となるお米を作っています。その豊かな水脈に守られた農地で「特別栽培」の定義に基づいたブランド米「水源のしずく」(品種:こしひかり)ができあがりました。

豊かな水脈に守られた農地で育まれた低農薬の特別栽培米です。

- 特別栽培米
- 循環型農業 (フォレストアッシュ使用)
- 清浄な水源＝良質のお米
- 寒暖の差



食味値80点以上で色艶も良く、もっちりとした粘りと程よい甘みが特徴です。



私たちが作っています！

炊くことで水分を多く含み、もったりとした粘りと程よい甘みが特徴です。冷めても味が落ちにくいことから、**おにぎり**や**お弁当**に適しています。

食味値 分布図

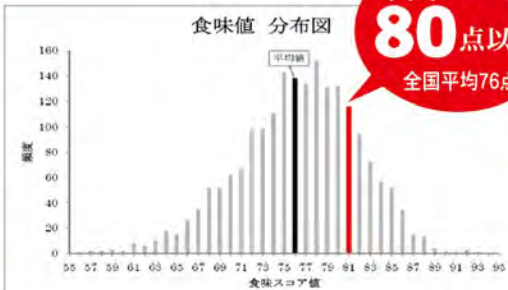


図1 食味値スコアの分布



観光部 《体感》自然とふれあう・観る・食べる・遊ぶ

(2018 年度より)



春 夏 秋 冬

四季折々の山野草がお楽しみいただけます。

ヒメノボタンの里



巨木めぐりツアー



皿鉢作り体験教室



村では当たり前でも、村外からすれば貴重で珍しいモノが沢山ある。

村の資源（文化、伝統芸能、植物、食など）を掘り起こし、交流人口の拡大を図る。
体験ツアープログラム作成（巨木めぐりツアー、皿鉢づくり教室、山菜採り、 など）

三原村を写そう

【募集テーマ】三原村の暮らしや風景
●心写し暮らしの風景 ●緑の風景 ●自然の風景 ●田舎の風景 ●伝統文化など...

フォトコンテスト

【募集締め切り】2020年7月31日(金) 必着
※応募作品は、三原村観光センターやまびこ「三原村を写そう」フォトコンテストで公開されます。

主催 / (一社) 三原村観光センターやまびこ「三原村を写そう」フォトコンテスト
【企画・運営】三原村観光センターやまびこ 三原村観光センター 三原村観光センター

三原村フォトコンテスト

【指定管理業務】

- ・ 農業構造改善センター
- ・ 移住促進共同住宅

【委託業務】

- ・ 「ふるさと納税寄付金」返礼品発送等業務
- ・ 中山間地域等直接支払制度の事務業務



ありがとうございました

(一社) 三原村集落活動センターやまびこ



(2020 年 2 月作成)

農村における所得と雇用機会の確保に向けた 本検討会における施策検討対象の整理

令和2年12月18日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

農村における所得と雇用機会の確保に向けた基本的考え方

(第5回検討会資料を改変)

背景・課題

- 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担い、国内外の情勢変化や需要に応じた生産・供給が可能な農業構造を確立するため、このような農業経営を目指す経営体を含む担い手の育成・確保を引き続き進めていく。
- しかしながら、特に、**中山間地域等**においては、人口減少・高齢化や農業の担い手不足が深刻化しており、農業・農村の担い手の裾野の拡大が必要。

検討の方向性（案）

(1) 大規模な専業農業経営だけでなく、**多様な形で農に関わる経済主体**について、**農業・農外の所得の組合せ**により、**十分な所得**が確保できるようにすることが必要ではないか。

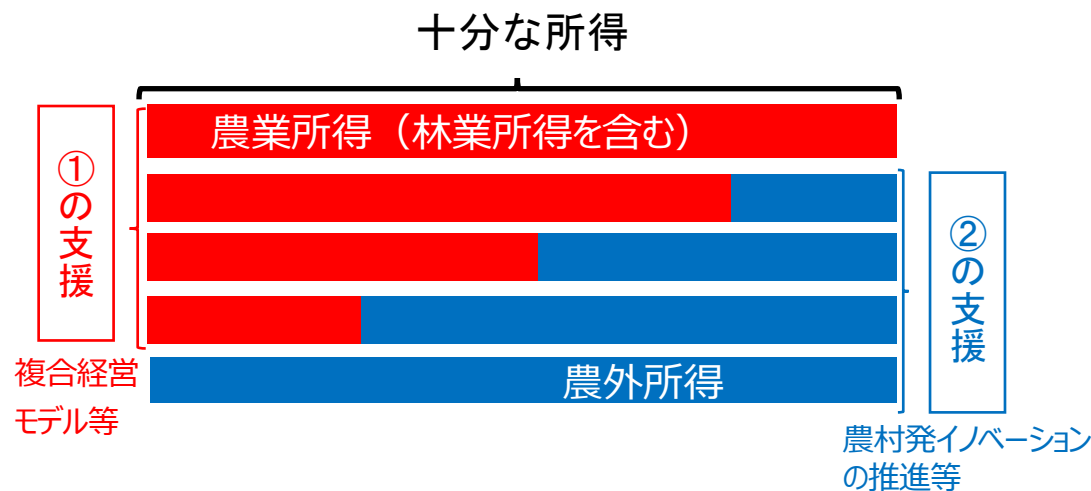
(2) そのためには、このような経済主体について、

①

②

等が必要ではないか。

(3) 特に、**ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化**させるためには、**安心して農村で働き、生活することができる受け皿**となるような、農業経営と農村発イノベーション※による事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成する必要があるのではないか。



※ 農村発イノベーション…活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組

(参考) 農村発イノベーションの推進

(第5回検討会資料を一部改変)

- 農山漁村に人を呼び込むためには、**所得と雇用機会の確保**が不可欠。
- 農山漁村を舞台とした「**農村発イノベーション**」(活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組)により新たなビジネス展開を促進。

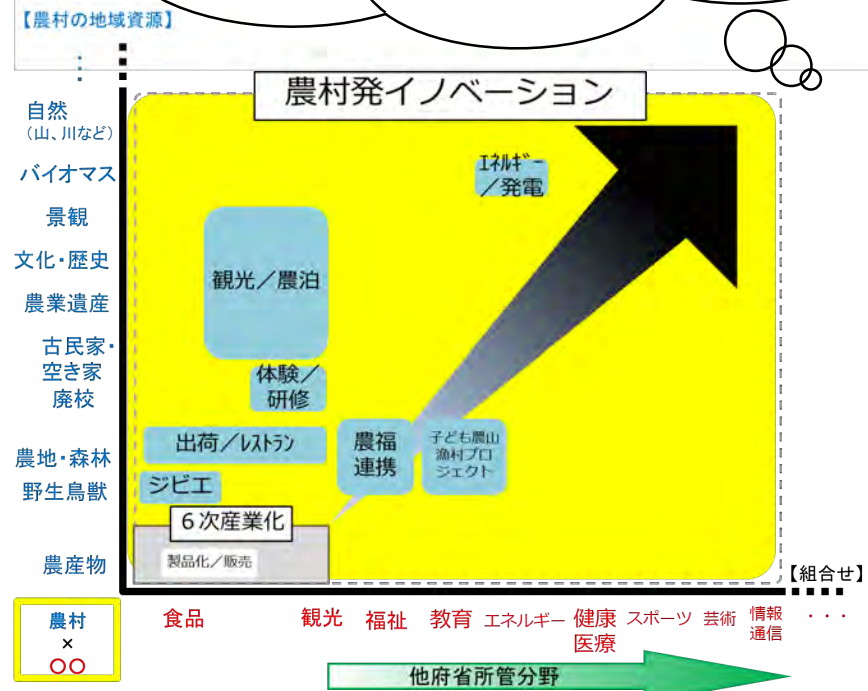
【従来の農林水産省の主な施策対象】

- 対象**地域資源**や他分野との**組合せの範囲が限定**
- **一次産業起点の取組**に限定



【農村発イノベーションの推進のイメージ】

- 農村の**あらゆる地域資源**をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進

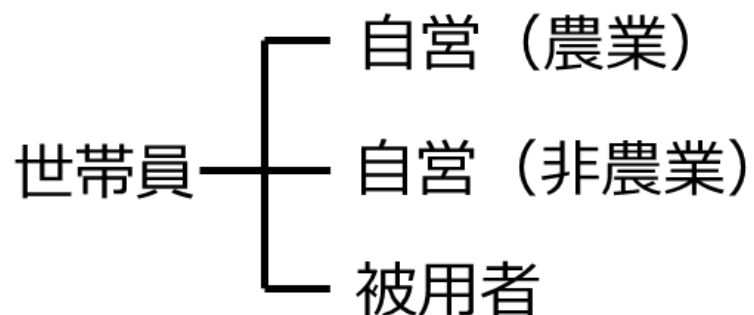


本検討会における施策検討対象の分類（案）

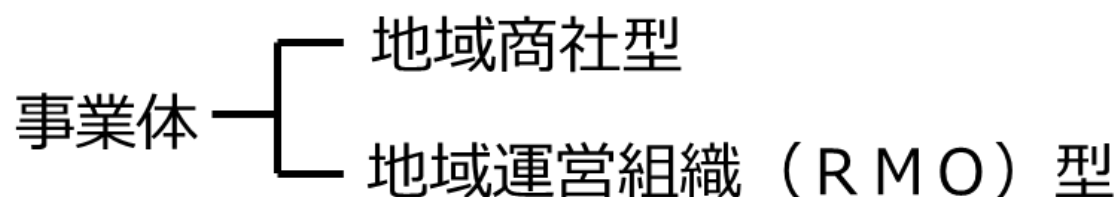
- 農村における所得と雇用機会の確保に向けた施策検討の対象として、「世帯」、「事業体」（法人等）に分類した上で、整理することとしてはどうか。
- 「世帯」に関しては、世帯員について、
 - ① 自営（農業）
 - ② 自営（非農業）
 - ③ 被用者
 に分類し、世帯全体で十分な所得を得ることを目標として所得向上を目指す各世帯員の支援の在り方を検討することとしてはどうか。
- 「事業体」に関しては、
 - ① 農業経営と他の事業を組み合わせる採算性を有する事業を多角的に展開し、雇用機会を創出する事業体（地域商社型）
 - ② 地域住民にとって必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業も含め、総合的な事業を展開する事業体（地域運営組織（RMO）型）
 に分類し、それぞれの観点からの支援の在り方を検討することとしてはどうか。

【施策検討対象の分類】

○ 各世帯員の分類

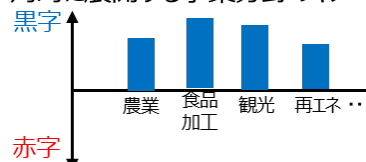


○ 事業体の分類



・地域商社型

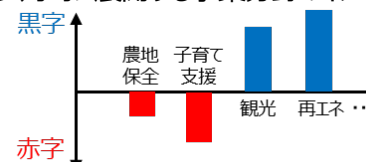
（多角的に展開する事業分野のイメージ）



地域資源を活かし、黒字を生み出す事業を次々に創出！

・地域運営組織（RMO）型

（多角的に展開する事業分野のイメージ）

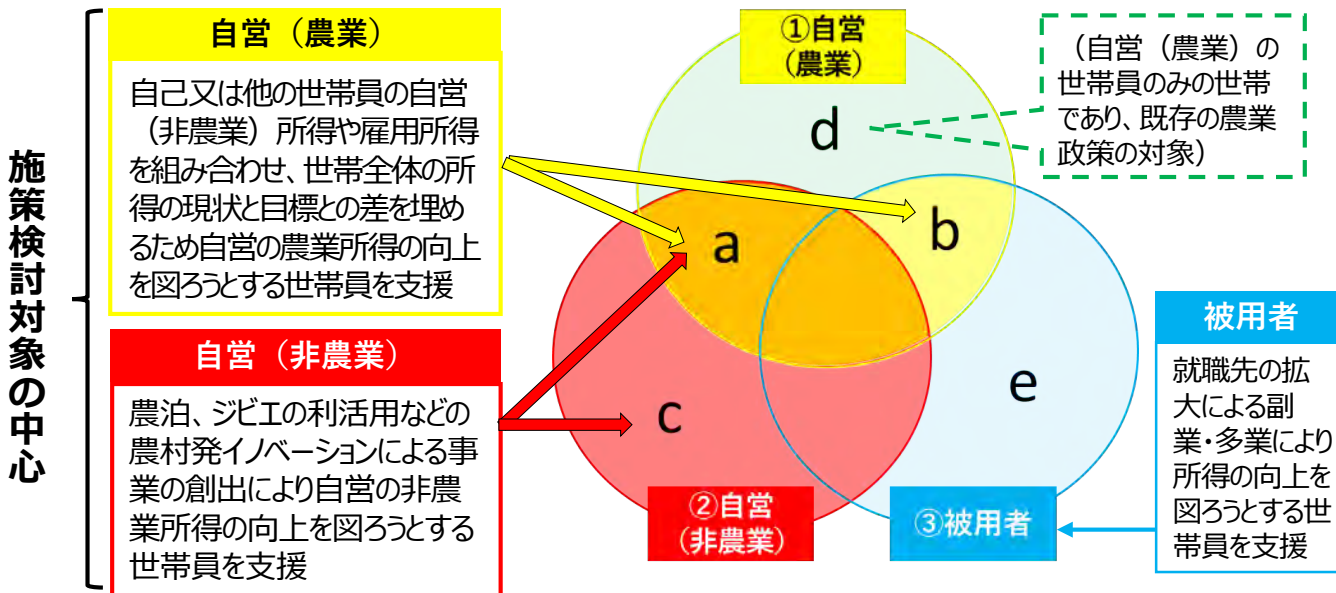


地域住民にとって必要不可欠な事業も展開！

施策検討対象とする世帯（案）

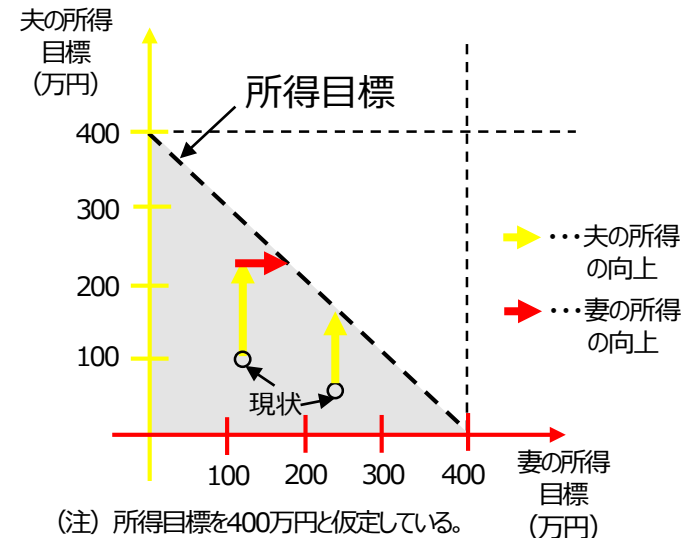
- 「世帯」に関しては、世帯全体で十分な所得を得ることを目標として所得向上を目指す各世帯員を施策検討対象とし、
- ① 自営（農業）のうち、自己又は他の世帯員の自営（非農業）所得や雇用所得を組み合わせ、世帯全体の所得の現状と目標との差を埋めるため自営の農業所得の向上を図ろうとする世帯員
 - ② 自営（非農業）のうち、農泊、ジビエの利活用などの農村発イノベーションによる事業の創出により自営の非農業所得の向上を図ろうとする世帯員
 - ③ 被用者のうち、「人口急減地域特定地域づくり推進法」の活用等により、就職先の拡大による副業・多業により所得の向上を図ろうとする世帯員
- について、①及び②を中心として、それぞれの支援の在り方を検討することとしてはどうか。

【施策検討対象とする世帯の世帯員構成別の分類】



（参考）施策検討対象のイメージ

夫が**自営（農業）**、妻が**自営（非農業）**のa世帯の場合



【論点】

施策検討対象とする事業体（案）

- ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるため、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と他の事業を組み合わせる採算性を有する事業を多角的に展開し、雇用機会を創出する事業体（地域商社型）の育成に向けた支援の在り方について検討していくこととしてはどうか。
- 加えて、地域住民にとって必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業も含め、総合的な事業を展開する事業体（地域運営組織（RMO）型）の育成に向けた支援の在り方についても検討していくこととしてはどうか。

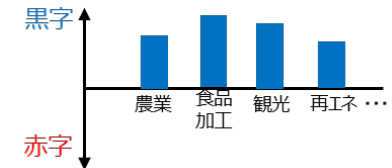
【施策検討対象とする事業体のイメージ】



(参考) 事業体の類型（再掲）

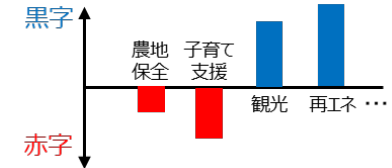
・地域商社型

(多角的に展開する事業分野のイメージ)



・地域運営組織（RMO）型

(多角的に展開する事業分野のイメージ)



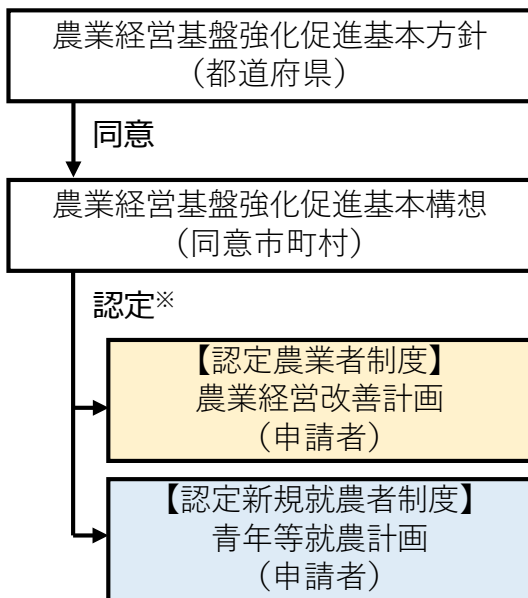
【論点】

- ア 地域運営組織（RMO）型の事業体は、農村発イノベーションによる事業を行っている必要があるか。
- イ 雇用機会の確保や新たな人の呼び込みの役割を担う観点から、類型にかかわらず事業体に対し、どのような支援（立ち上げ支援、農業支援、採算性を有する事業への多角化支援、販路の確保、金融、経営・技術指導など）が必要か。
- ウ 定住条件の整備の役割を担う観点から、地域運営組織（RMO）型の事業体に対し、どのような支援（地域ビジョンづくり支援、必ずしも採算性を有しない事業への多角化支援、税制優遇など）が必要か。
- エ 定住条件の整備や新たな人を呼び込む観点から、事業体を受け皿として都市から農村への移住を希望する者等に対し、どのような支援（相談・伴走支援、人材マッチング、居住支援など）が必要か。

(参考) 認定農業者制度及び認定新規就農者制度の概要

- 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づき、
- ① 農業経営の改善を計画的に進めようとする者を対象とした認定農業者制度
 - ② 新たに農業経営を営もうとする青年等を対象とした認定新規就農者制度
- により、農業経営者への支援措置を講じている。

【制度の体系】



※ 農業経営改善計画については、農業経営を営む区域が市町村又は都道府県を超える場合、その区域に応じて都道府県又は国が認定

認定農業者制度及び認定新規就農者制度の比較（個人の場合）

	認定農業者制度	認定新規就農者制度
対象者	・ 現に農業経営を行っている者（農業経営を始めようとする者も可） ・ 年齢制限なし	・ 農業経営を始めようとする者（農業経営を始めて5年以内の者も可） ・ 青年（原則18歳以上45歳未満） ・ 知識・技能を有する者（65歳未満）
申請する計画	・ 農業経営改善計画（5年後の経営改善目標等を記載）	・ 青年等就農計画（5年後の経営の目標を記載）
計画の認定基準	・ 基本構想（年間農業所得目標、年間労働時間目標など※）に照らして適切 ・ 計画達成の見込みが確実 ・ 農用地の効率的かつ総合的な利用 ※認定農業者及び認定新規就農者について、それぞれの目標を設定	
主なメリット措置	・ 経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策） ・ 農業経営基盤強化準備金（税制） ・ 農業者年金保険料の国庫補助	
	・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	・ 青年等就農資金 ・ 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

（参考）年間農業所得目標、年間労働時間目標の例（長野県長野市）

		認定農業者制度	認定新規就農者制度
年間農業所得目標	主たる従業者1人当たり※ ¹	500万円程度（中山間地域等は300万円程度）	250万円程度
	1経営体当たり※ ²	概ね800万円程度（中山間地域等は概ね400万円程度）	—
主たる従業者1人当たり年間労働時間目標		2,000時間程度	

141 ※1 組織経営体では、主たる従事者1人当たりの総支給額について、所得目標の実現を目指すものとする。

※2 経営主である主たる農業従事者1人に加え、家族従事者（補助的従事者）1～2人及び繁忙期の雇用の確保により、所得目標の実現を目指すものとする。

- 農林水産省が中心となって、関係府省、地方自治体等と連携して、現場の課題解決を図る仕組みを構築。
 - ・ ①関係府省間で連絡調整窓口を整備、②農林水産省が、出先機関を活用して現場の実態・要望を把握するほか、「農山漁村地域づくりホットライン」を開設、③府省横断の地域づくり支援施策集を作成 ⇒12月22日予定
 - ・ 地方自治体に対し、部局横断的な推進体制の構築を呼びかけ
- 併せて、農山漁村政策を担う地方自治体の職員や地域づくりに意欲がある民間人材の育成を進める。
 - ・ 地域づくり人材研修の実施及び研修修了生等をつなぐネットワークの構築 ⇒来年度から

(府省間等で連携した推進体制のイメージ)

